

# 「仙台市すこやか子育てプラン2015」平成27年度実績・評価等

## 基本目標 1 子どもが明るく元気に育つ環境

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

### 施策体系（1）子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進 基本施策① 子どもの権利擁護の推進

(38頁～)						
1	子どもの権利に関する意識啓発	次代を担う子どもたちが安心して健やかに暮らし、一人の人間として尊重されるよう、保護者向けのリーフレットを作成するなど市民意識の普及啓発を進めるほか、子どもに関わる現場の職員が、人権に十分配慮し、職務に携わるよう、研修の充実を図る	<p>■子供未来局総務課</p> <p>○リーフレットの作成・配布 「子どもを見つめて」12,300部配布【11,995部配布】</p> <p>■運営支援課</p> <p>○研修の実施 受講者数:4,144人【3,678人】</p> <p>※【】H26実績</p>	<p>■子供未来局総務課</p> <p>○新中学1年生の保護者に対し、リーフレットを配布することにより、子どもの健全育成や権利侵害の防止に寄与した。</p> <p>■運営支援課</p> <p>○子どもに関わる現場の職員が子どもの人権に関する研修に取り組み、共通理解を深めることができた。</p>	<p>■子供未来局総務課</p> <p>○権利侵害に関する理解の促進等を目指し、「児童虐待」に関する項目追加等の修正を行いました。</p> <p>○今後も社会問題の変化等に合わせ、適宜内容の見直しを図ります。</p> <p>■運営支援課</p> <p>○保育所の職員一人ひとりが社会的な役割を自覚し、倫理観、人間性を向上させ、子どもの人権を尊重した保育実践に取り組むことができました。</p> <p>○今後も継続して子どもの人権に関する研修に取り組んでいきます。</p>	子供未来局総務課、運営支援課
2	人権教育の推進（再掲No.63, 108）	自分を大切にし、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子どもたちの人権意識や男女平等観の定着を図る	<p>○人権教育資料「みとめあう心」を小学5年生（約8,800部）、並びに中学1年生（約9,200部）全員に配付。</p> <p>○活用にあたって、『人権教育資料「みとめあう心」の指導のポイント』を作成し、当該学年の担任全員（約700部）に配付。</p> <p>○中学校用は、文部科学省から「心のノート」の改訂版として「私たちの道徳」が配付されたことにより、関連性を図るために改訂版を作成した。</p>	○児童生徒用の人権教育資料、及び教師用の指導のポイントを配付することで、各学校における人権教育の充実に資することができた。	○児童生徒一人ひとりに人権教育資料を作成・配付する取組を行っている教育委員会は、全国的にも多くはない状況です。単なる知識理解だけでなく、意識や態度、実践的な行動力を育む一助となりました。 <p>○今後も、人権教育資料「みとめあう心」を配付し、人権教育の充実を図ります。</p> <p>○平成28年度は、児童を取り巻く環境や社会情勢の変化を見極め、人権教育資料「みとめあう心」小学校用を改訂します。</p>	教育指導課
3	人権教育研修会	仙台市立学校・園の教職員が、人間尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図ることをねらいとした研修会を開催する	○チャイルドラインみやぎの代表を講師として「子どもに伝えるいじめ防止～子どもの人権をいじめ問題から考える～」をテーマに講義・演習を実施し、市内小中学校教職員33名が参加した。	○身近な人権侵害であるいじめ問題を取り上げたことにより、「子どもの人権」や「人権教育」についての理解が深まり、教職員の人権意識の向上につながった。 <p>○傾聴を意識した教育相談の仕方や、地域との連携の図り方などを演習で学んだことにより、子どものSOSを受け止めようとする教職員の意識が向上した。</p>	○いじめ防止に向けた指導のさらなる充実に努めます。 <p>○各教科、領域との関連を図り、人権教育全体計画の作成を推進していくとともに、実践的な指導力向上を図っていきます。</p>	教育センター

### 基本施策② 安全・快適な環境の確保・充実

(38頁～)						
4	安全安心街づくり事業	安全で安心して暮らせるまちの実現のため、仙台市防犯協会連合会等の関係団体と連携し、地域における防犯意識の高揚と地域防犯活動の活性化を推進する	<p>○防犯のため青色回転灯搭載車によるパトロールを当課、各区にて行った。</p> <p>○各季の地域安全運動期間中に合わせ、全国地域安全運動仙台市大会の開催や大型懸垂幕の掲出を行った。</p> <p>○仙台市防犯協会連合会のホームページ、機関紙等により、各地区防犯協会の活動や防犯に関する情報等について広報啓発を行った。</p> <p>○防犯出前講座を年45回実施し、1,853人の参加があった。</p> <p>○仙台市防犯協会連合会との共催により、防犯啓発キャンペーンを実施した。</p> <p>○安全安心まちづくりに自主的に取り組む地域の防犯ボランティア団体に対する活動支援を実施した。</p>	<p>○地域の防犯活動組織の取組等により、仙台市内の犯罪認知件数は減少した9,740件【9,940件】。</p> <p>○地域の防犯ボランティア団体に対する補助事業においては、平成27年度は16件、延べ241件が補助を受けており、住民の防犯意識の高揚と地域の環境浄化に寄与している。</p> <p>※【】はH26実績</p>	○犯罪認知件数の減少については、各種防犯活動等による一定の効果があったものと考えていることから、今後も防犯活動に関する取組を継続していきます。 <p>○市政だより等を活用して事業を広く周知し、活動団体への補助を行うことで、自主防犯活動の促進・支援に資することができたものと考えていることから、今後も現行の取組を実施していきます。</p>	市民生活課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
5	歩きたばこ防止対策事業	火のついたたばこを持ち歩くことは、手に持ったたばこの火が子どもの目の高さになり、火傷を負わせるおそれのある大変危険な行為であるため、歩きたばこ防止の定着を図るための周知・啓発を行い、市民の理解を深め、子どもが安全に暮らせるまちづくりを推進する	<p>○歩行禁煙を呼びかけるキャンペーンを月1回程度実施した。</p> <p>・市内中心部歩行禁煙モデルストリート（重点地区）内等：全11回</p> <p>○歩行禁煙モデルストリート（重点地区）に立て看板や路上シールを設置し、商店街の協力を得て、歩行禁煙を呼びかける横断幕を掲示した。</p> <p>○市内17箇所において、歩行喫煙者数の実態調査を行った。</p> <p>・歩行喫煙率：平成27年度調査0.04%【0.06%】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○実態調査から、歩行禁煙率は0.02%減少しており、成果はあがっていると思われる。</p>	<p>○歩行禁煙に対する市民への周知・啓発の継続的な実施により、一定の効果があつたと考えています。</p> <p>○今後も引き続き、歩行禁煙を呼びかける市民への周知・啓発活動を継続していきたいと考えています。</p>	市民生活課
6	ひとにやさしいまちづくり（再掲No.313）	公益的施設等において、段差解消等のバリアフリー化を推進するとともに、ベビーチェア、ベビーベッドを設けたトイレ、授乳及びおむつ替えの場所の設置等、妊産婦、乳児連れの方を含むすべての人にとって利用しやすい施設等の整備を推進する	<p>○「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」で定める「整備基準」に基づき、整備を行うよう事業者等へ要請し、助言や指導を行った。</p> <p>・ベビーベッド・ベビーチェアを設けたひろびろトイレを設置した建築物 13件</p> <p>・授乳及びおむつ替えスペース等を設置した建築物 5件【6件】</p> <p>※H27に完了検査を受けたものが対象</p> <p>※【】H26実績</p>	<p>○ベビーベッド・ベビーチェアを設けたひろびろトイレ及び授乳スペースが設置されたことにより、子育て中の方の公益的施設の利用の円滑化が図られた。</p>	<p>○郊外型物販店や社会福祉施設などにおいて、着実に整備が進んでおり、事業の成果が出ています。</p> <p>○今後も啓発活動等を通じて事業者の意識付けを図り、さらなる推進につなげていきます。</p>	社会課
7	東西線沿線まちづくり推進事業（再掲No.406）	八木山動物公園、薬師堂、荒井、卸町及び六丁の目駅の検討施策として、安心して子どもを生み育てられ、また、子どもが健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズを捉えながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の整備を推進する	<p>○八木山動物公園駅 平成28年4月の八木山保育所の建替え及び民営化に向けて、施設整備を行った。</p> <p>○薬師堂駅 若林区中央市民センター別棟における「子育てふれあいプラザ」の平成29年10月開館（予定）に向けて、設計が完了し、工事に着手した。</p> <p>○荒井駅 荒井駅駅舎上部における保育所の平成28年4月開所に向けて、保育施設の運営主体を決定し、施設の改修工事を行った。</p> <p>○卸町駅 4月に2箇所の保育所が開所した。</p> <p>○六丁の目駅 保育所の平成29年4月の開所（予定）に向けて、事業者の選定を行った。</p>	<p>○八木山動物公園駅 なし（まだ開所していないため）</p> <p>○薬師堂駅 なし（まだ開館していないため）</p> <p>○荒井駅 なし（まだ開所していないため）</p> <p>○卸町駅 4月に2箇所の保育所が開所したことにより、140人分の受け入れ枠が拡大した。</p> <p>○六丁の目駅 なし（まだ開所していないため）</p>	<p>○八木山動物公園駅 平成28年4月の開所に向けて順調に事業が進みました。なお、平成28年4月に予定通り開所しました。</p> <p>○薬師堂駅 平成29年10月の開館（予定）に向けて順調に事業が進みました。今後は引き続き工事を進めていきます。</p> <p>○荒井駅 平成28年4月の開所に向けて順調に事業が進みました。なお、平成28年4月に予定通り開所しました。</p> <p>○卸町駅 平成27年4月に予定通り開所し、事業が順調に進みました。</p> <p>○六丁の目駅 平成29年4月の開所（予定）に向けて順調に事業が進みました。今後は施設整備を進めていきます。</p>	東西線沿線まちづくり課
8	仙台市バリアフリー基本構想策定事業（再掲No.314）	仙台市バリアフリー基本構想の地区別構想を策定し、妊産婦、乳幼児連れの方にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進する	○仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、地区別構想（北仙台地区）を策定した。	○地区別構想（北仙台地区）を策定することで、同地区におけるバリアフリー化の整備方針を位置付けた。	○地区別構想（北仙台地区）を策定することで、バリアフリー推進に貢献できました。 <p>○今後の取組として、仙台市バリアフリー推進協議会を継続的に開催しながら、これまで地区別構想を策定した地区について、バリアフリー化を進める特定事業の調整及び管理を行います。</p>	交通政策課
9	子育て世帯の市営住宅の優先入居	子育て世帯が市営住宅に入居しやすくなるよう、市営住宅への入居者募集にあたり、定期募集において、子育て世帯への抽選優遇措置を図るとともに、定期募集とは別に、子育て世帯を対象にした募集を実施する	<p>○優先入居世帯数 54世帯【69世帯】</p> <p>・平成27年度は定期募集年4回、母子・父子世帯対象募集、子育て世帯対象募集を実施。</p> <p>・年4回の定期募集において、子育て世帯からの申込みが427件あり、そのうち29世帯が入居。</p> <p>・別枠での子育て世帯を対象とした募集で、25世帯が入居。</p> <p>・平成27年度までの累計で、400世帯が入居。</p> <p>※【】はH26実績</p>	○定期募集において子育て世帯に対する抽選優遇措置を実施するほか、子育て世帯を対象とする別枠での入居募集を行うことによって、計54世帯が入居し、居住の安定を図ることができた。	<p>○優先入居による入居世帯数は昨年度に比べやや減少したものの、別枠での募集により、一定数の子育て世帯が入居しており、居住の安定に資することができたと思われま</p> <p>す。</p> <p>○子育て世帯に対する支援の具体的な取組につきましては、今後とも関係局と協議しつつ、検討してまいります。</p>	市営住宅管理課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
10	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業	市営住宅の建替えにより居住環境の改善を図るとともに、子育て世帯や若年世帯の入居を進め、多世代居住によるコミュニティの活性化を図る併せて、市営住宅の高層化等によって創出した土地に、市民センター等の公共施設の整備や、高齢者や障害者の生活を支援する福祉施設、生活の利便性の向上につながる民間施設等の立地を誘導することにより、鶴ヶ谷団地の再生に寄与する拠点形成を図る	○第四工区建設工事その1の建設工事に着手した。 ○第四工区建設工事その2では、市営住宅の住戸タイプや児童遊園等の整備内容について検討し、建設へ向けて事業者を選定した。 ○市民センターが完成した。 ○中央広場の造成工事及び設計が完了した。 ○民間活用用地第二期の事業者を募集した。	○第四工区建設工事にあたっては、ユニバーサルデザインの理念を取り入れており、子育て世帯を含む全世代の入居者に使いやすい市営住宅になると考えられる。 ○中央広場の設計にあたっては、地域住民とのワークショップを開催し、子どもが遊べる空間を確保した。 ○民間活用用地第二期の事業者募集にあたっては、子どもを連れて買い物しやすい環境整備など、子育てしやすい環境づくりに寄与する施設提案がなされた。	○第四工区建設工事及び中央広場の整備が予定どおり進捗しており、安心して子育てしやすい環境づくりに向けて確実に推進することができました。 平成29年度の工事完了に向け事業を推進し、居住環境の改善や子育て世帯の入居促進を図ります。 ○民間活用用地第二期については、子育て世帯の生活利便性の向上につながる施設となるものと考えております。今後は、事業者が行う提案内容の実現に向け、事業の促進を図ってまいります。	住宅政策課
11	交通安全施設等整備事業	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、通学路を含む歩道の整備やバリアフリー化の実施、交通事故の減少等に向けた交差点改良や交通安全施設等、道路環境整備を推進し、妊産婦、乳幼児連れの方々や子どもたちの事故削減を図る	○教育委員会、道路管理者、警察で構成される「仙台市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の安全確保に関する取組方針を策定した。策定した取組方針に基づき、市内小学校を29校を点検し、市道路管理者が対策する必要があると判断された58箇所のうち7箇所に対策を施した。 ○国道については井土長町線ほか12線、市道については狐小路尼寺（その1）線ほか87線について交通安全事業を実施した。	○各関係機関との推進体制が構築され、より有効な対策を実施することが可能になった。 ○交通安全事業の実施により、交通環境が改善された。	○「仙台市通学路安全推進会議」の設置により、各関係機関と課題の共有や連携した対策の実施ができたことや、交通環境の改善により、交通事故の防止を図ることができました。 ○今後は、これまで実施した対策の効果把握について、関係機関と連携して実施し、より安全で安心な道路環境整備を進めていくこととしています。	道路計画課
12	都市公園整備事業	「仙台市みどりの基本計画」の中で、平成32年度における市民一人あたりの都市公園面積を17㎡確保することを目標に掲げ、都市公園整備事業を推進しており、公園や緑地の計画的な整備により、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場を創出し、都市環境や生活環境の向上を目指す	○平成27年度整備公園数(平成28年4月1日現在) ・都市公園数:1,743箇所【1,665箇所】 ・市民1人あたり公園面積:14.44㎡(進捗率84.9%) 【12.52㎡(進捗率62.6%)】 ※【】H26実績	○平成27年度は、新たに78公園を公告開園し、都市公園全体で205.6haの面積増加となった。 ○市民1人あたり公園面積は目標値の84.9%に上昇した。	○平成27年度は、これまで開園が遅れていた未公告公園を含め78公園を公告開園し、市民1人あたり公園面積を目標値に近づけることができました。 ○今後とも新規公園整備のほか、関係機関との調整を進め未公告公園の一部を開園するなど、公園整備事業を進め、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場の創出に努めます。	建設局公園課
13	学校教育施設整備	学校教育施設の新増改築等の整備を推進し、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を形成する	○新増改築 ・小学校校舎 1校(上杉山通小) ・小学校プール 2校(上杉山通小・吉成小) ・中学校校舎 1校(岩切中) ・中学校屋内運動場 1校(岩切中) ・中学校プール 1校(岩切中) ○校庭整備 ・小学校 3校(六郷小・新田小・錦ヶ丘小)	○老朽化、もしくは児童生徒の増加により狭あい化していた校舎や屋内運動場等の新増改築工事・校庭整備等を実施したことにより、教育環境の改善が図られた。	○平成27年度は、新増改築等の整備を計画通り実施できました。 ○今後も、老朽化した校舎等について計画的な整備を図ります。	学校施設課
14	携帯用防犯ブザー購入費補助事業	市内在住または市内の学校に通う小中学生の安全確保のため、PTA等が防犯ブザーを購入する費用の一部を補助する	○各学校に防犯ブザー導入を呼びかけ、購入費の1/2(1個につき上限250円)を各学校の申請団体(PTA等)に補助し、普及を促進した。  ・防犯ブザー購入費補助: 総数5,826個【5,656個】 小学校…80校/126校(63.5%) 【77校/128校(60.1%)】 ※特支、私立、附属含む  中学校…0校/72校【0校/72校】 ※特支、中等、私立、附属含む  ※【】H26実績	○前年度同様、6割以上の小学校から申請があり、事業として定着し、児童生徒の安全確保に寄与していると考えられる。 ○児童生徒数が減少傾向にある中、前年度よりも申請総数が増加(2%程度)した。	○防犯ブザーの有効性は高く、各校の購入希望も多いことから、今後も事業を継続していきます。	健康教育課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
15	学校情報化推進事業 (再掲No.71)	高度情報化社会に対応した子どもたちの情報活用能力を育むため、小中学校すべての普通教室や特別教室においても、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネットを活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の維持整備を行うとともに、情報化社会の「光（利便性）」と「影（問題点）」を理解し、生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する	○例年どおり、教育用コンピュータ等の更新を行った。 ○ICT活用研修を実施するとともに、市内大学との共同研究事業として、モデル校においてICTを活用した実践授業を行った。 ○市立の小中学校の情報教育担当者を対象とした連絡会（研修会）で、「情報モラル」をテーマとした講演等を行った。 ○児童生徒が自ら判断して行動できる資質、能力の育成を図るため、また、学校と家庭が連携を取りながら児童生徒に対する教育及び指導を効果的にバランスよく推進していくため、「仙台市情報モラル教育推進会議」を設置した。 ○情報モラル教育に関する家庭向けの啓発リーフレットを作成し、全家庭に配布したほか、学校における情報モラル教育の手引きとなる実践ガイドを作成し、全校に配布した。	○教育用コンピュータ等の更新により、授業をより円滑に進められる環境が整えられた。 ○ICT活用研修や、大学との共同研究事業を実施することで、分かりやすい授業のための、ICT機器等の活用事例が増えた。 ○市立の小中学校において、情報モラル教育の重要性が再認識されるようになった。	○計画的な教育用コンピュータ等の更新により、各校のICT環境の適切な維持管理を行うことができました。今後も、計画的に各校のICT環境の適切な維持管理を行います。 ○ICT活用研修の内容や共同研究事業の成果を蓄積することができました。共同研究事業の検証等を通して、ICTを活用した教育の推進を図ります。 ○市立の小中学校においては、情報モラル教育の重要性について、一定の理解が進みました。 ○学校と家庭が連携して児童生徒の教育及び指導を行うための共通理解が進みました。今後も、学校と家庭の連携のもと、児童生徒に対する情報モラル教育を行います。	教育指導課
16	児童生徒の安全確保事業	児童生徒が学校内外において、不審者等からの被害に遭わないで安心して生活できるよう、学校と家庭、地域、関係機関等が学校の実情に合わせた防犯対策を推進する	○学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」27名（警察官○B）が、市立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校を、年間延べ11,358回訪問し、児童生徒の登下校時の見守り等の安全確保対策を実施した。 ○保護者や地域住民の方々に、学校ボランティア防犯巡視員として登録いただき、平成27年度は、6,049名の方々が、児童生徒の登下校時の見守りと声掛け活動を行った。	○学校から報告のあった、児童生徒を対象とした不審者事案は57件で、前年度と比較し、25件減少した。	○学校防犯巡視員、学校ボランティア防犯巡視員による見守り活動が定着し、有効に機能していると認識しています。 ○今後も本取組を継続し、児童・生徒の安全・安心の確保を図っていきます。	教育相談課

基本施策③ 学校保健や医療の充実

(39頁～)						
17	小児科病院群輪番制事業 (再掲No.186)	小児科の救急医療体制の確保を目的とし、土、日及び祝日等の小児科病院群輪番制を行い、入院を要する小児救急患者の受け入れを図ることにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療体制の整備を図る	○土・日・祝日の当番実績 ・6病院での実施回数123回（日）【121回（日）】 ・利用実績688人（内訳：入院347人、転送10、帰宅331人） 【599人】 ※【】はH26実績	○前年度に比べ患者数は増加し、引き続き参加病院の協力により、安定した小児救急医療体制を維持することができた。	○前年度に比べ患者数は増加しており、参加病院の協力により、安定した小児救急医療体制を維持することができています。 ○より充実した体制を整えるため、引き続き、参加病院の意向調査や、市内の小児科を有する病院への調査等を行い、小児科の二次救急医療体制の確保に努めてまいります。	健康政策課
18	小児救急医療体制の充実 (再掲No.187)	市立病院に、夜間・休日に小児科急病患者を診察する診療所を併設し、救命救急センターと連携して、小児救急医療を総合的に提供する	○新市立病院の建設が完了し、救命救急センターが平成26年11月より運用開始となった。また、小児の初期救急を担う仙台市夜間休日こども急病診療所が併設され、運営を開始するとともに、救命救急センターと連携を図っている。 ・患者数 25,275人 ・二次転送患者数 559人（うち市立病院 76.6%（前年度比 4.0%減））	○救命救急センターと連携することにより、こども急病診療所で急変・重症化した患者を速やかに二次転送することができ、診療することができた。	○二次転送割合が安定しており、患者の受け入れ体制がスムーズに行われ、患者や家族の負担も軽減されています。 ○小児救急医療の連携強化や医師確保など、今後も関係者と調整を行うとともに、初期救急医療機関などの役割を利用者に周知し、持続的な運営に努めます。	健康政策課、市立病院総務課
19	子どもの感染症の予防（予防接種の推進） (再掲No.171)	子どもがかかる感染症を予防するため、麻しん等の定期予防接種を推進する	○小学校の協力により、小学校入学の準備に併せて、就学時健診及び入学前説明会の際に接種対象者の保護者に対して麻しん風しん予防接種の勧奨を行ったほか、小学校6年生の接種対象者に対してジフテリア破傷風予防接種の勧奨を行った。 ○高校3年生相当年齢の対象者に対して日本脳炎予防接種の個別通知を行った。	○乳児期を過ぎた後に対象期間が到来する定期予防接種について、小学校の協力や個別通知により接種勧奨を実施した。 ○麻しん風しん第2期接種率：91.9%	○麻しん風しん第2期の接種率は前年度と同程度でした。（全国平均：92.9%） ○引き続き、学校との連携や個別通知を実施し、継続して予防接種の推進を図ります。 ○麻しん風しん予防接種については、小学校のほか、幼稚園・保育所に対しても接種勧奨を行います。	健康安全課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課																		
20	子どもの感染症の予防(集団感染対策)	保育施設・小学校等における、ノロウイルス等の集団感染対策の推進及び発生予防策の啓発を図る	<p>○インフルエンザ予防啓発ポスターを市内保育所、幼稚園、小中学校に配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校：193校【193校】</li> <li>・保育施設：394施設【364施設】</li> <li>・幼稚園：85施設【1施設】</li> </ul> <p>○感染性胃腸炎については、流行期前に注意喚起の文書を保育施設、市内学校へ、施設所管課を通して送付した。</p> <p>○市内小学校、保育施設等での感染性胃腸炎の集団発生について、各区管理課の調査結果をもとに、公表し、注意喚起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公表回数：29件【36件】</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○保育施設所管課、市立学校所管課と感染症予防啓発並びに感染症集団発生事例発生時の対応について、連携をとって対策を実施した。</p> <p>○特に感染性胃腸炎の集団発生に際しては、区管理課において直接施設への訪問調査、指導等を行い、該当施設における感染症対策の向上に寄与したと考える。</p>	<p>○保育施設・小学校等から報告のあった感染性胃腸炎の集団発生については、全例、保健所(区管理課)において調査、指導等行っており、きめ細かい対応が行うことができました。</p> <p>○引き続き、インフルエンザや感染性胃腸炎の子ども関連施設で流行する感染症について、予防啓発、集団発生時の対応を所管課と連携のうえ実施し、集団発生の件数の低減と感染拡大防止に取り組みます。</p>	健康安全課、各区管理課																		
21	子どもの感染症の予防(性感染症対策)	10代の若者が性感染症を予防でき、早期発見・治療を行うことができるよう、HIV及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を推進する	<p>○HIV検査件数及び20代以下の受検者割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査件数1,703件【1,759件】</li> <li>・20代以下の検査件数(割合)660件(39%)【787件(47%)】</li> </ul> <p>○HIV/エイズ新規発生届出数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV感染者届出数：5件【6件】</li> <li>・エイズ患者届出数：4件【5件】</li> <li>・20代以下の感染者患者届出数1件(11%)【1件(9%)】</li> </ul> <p>○仙台市エイズ・性感染症対策推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数：2回【1回】</li> <li>・延べ参加人数：22名【12名】</li> <li>うち学校関係者：延べ8名(36%)【4名(33%)】</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年11月よりエイズ即日検査の電子申請による予約受付を開始</li> <li>【教職員向け研修会：1回、参加者100名】</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○HIV検査数は、平成26年度に比べて若干減少した。受検者に占める20代以下の割合は、約半分に減少した。市内のHIV感染者/エイズ患者の届出数は平成26年度に比べて減少したが、20代以下の届出件数は変わらなかった。</p> <p>○仙台市エイズ・性感染症対策推進協議会において、学校等と連携し効果的な若年層への予防啓発と検査普及に向けた検討を行った。</p> <p>○受検者数増加のため、電子申請による予約受付を開始したところ、予約制検査の受検者数の増加傾向がみられた。</p>	<p>○HIV/エイズ新規発生届出数が減少していますが、HIV検査数及び20代以下の受検者数割合が減少していることから、感染が減少したのではなく、潜在化している可能性があり、引き続き予防啓発と検査普及に力を入れていく必要があります。</p> <p>○電子申請による予約受付を開始したことで、日中に予約が取りづらい若者が、インターネットで24時間予約が可能になり、予約制の受検者増加につながったと考えられました。</p> <p>○平成28年6月から青葉区役所夜間検査に梅毒検査を追加し、あわせて予約制に変更します。検査項目を増やすことで、受検者の増加を図ります。</p> <p>○受検者数増加のため、エイズ即日検査に他の性感染症検査を追加することを検討します。</p>	健康安全課、各区管理課																		
22	先天性代謝異常検査事業(再掲No.147,178)	先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し、早期の治療につなげるために、血液によるマススクリーニングを実施する	<p>○先天性代謝異常検査：9,563件【9,654件】</p> <p>○先天性副腎過形成症検査：9,766件【9,839件】</p> <p>○先天性甲状腺機能低下症検査：9,615件【9,713件】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○平成26年度までと同様の実績であり、本検査の周知は十分なされていると考えられる。</p> <p>○平成24年度より導入した「タンデムマス法」による検査により、今までの検査方法では発見できなかった疾患を早期に発見することができた。</p>	<p>○検査事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療に寄与することができました。</p> <p>○今後も受検率の維持向上に努め、周知を継続実施していきます。</p>	子育て支援課																		
23	乳幼児健康診査(再掲No.119,179,319,366)	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立つもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する	<p>○乳児健康診査</p> <table border="1"> <tr><td>2か月</td><td>97.2%</td><td>【96.7%】</td></tr> <tr><td>4-5か月</td><td>97.8%</td><td>【94.7%】</td></tr> <tr><td>8-9か月</td><td>94.3%</td><td>【94.3%】</td></tr> </table> <p>○幼児健康診査</p> <table border="1"> <tr><td>1歳6か月</td><td>97.6%</td><td>【97.1%】</td></tr> <tr><td>2歳6か月</td><td>92.5%</td><td>【93.0%】</td></tr> <tr><td>3歳</td><td>93.7%</td><td>【93.0%】</td></tr> </table> <p>※【】はH26実績</p>	2か月	97.2%	【96.7%】	4-5か月	97.8%	【94.7%】	8-9か月	94.3%	【94.3%】	1歳6か月	97.6%	【97.1%】	2歳6か月	92.5%	【93.0%】	3歳	93.7%	【93.0%】	<p>○ほぼすべての健診で受診率を維持・向上しており、受診勧奨の効果がかがえる。</p> <p>○乳児健康診査・幼児健康診査ともに、高い受診率を維持しており、多くの家庭に対する支援の提供及び児の疾病等を発見することができた。</p>	<p>○各家庭に対する必要な支援の実施、及び児の疾病等の早期発見に寄与することができました。</p> <p>○今後も受診率の維持向上に努め、未受診者に対し受診勧奨等を継続実施していきます。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課
2か月	97.2%	【96.7%】																						
4-5か月	97.8%	【94.7%】																						
8-9か月	94.3%	【94.3%】																						
1歳6か月	97.6%	【97.1%】																						
2歳6か月	92.5%	【93.0%】																						
3歳	93.7%	【93.0%】																						

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
24	保健教育の充実（再掲No.60, 106）	家庭との連携を図り、基本的生活習慣の指導と子どもの自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る	<p>○健康教育研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月4日 120名参加 「仙台市の子供たちの生活習慣と学力との関係」講師：仙台市教育委員会学びの連携推進室指導主事小田暁氏。</li> <li>「ぐっすり眠って元気な仙台っ子～よい睡眠習慣を取り戻そう～」東京都医学総合研究所 上野太郎氏。</li> <li>・8月5日 117名参加 「子どもが太りはじめたら～生活習慣や食事、運動方法のポイント～」講師東京女子医科大学 名誉教授村田光範氏。</li> </ul> <p>○健康教育推進校での研究授業について指導助言を行った。</p> <p>○学校保健検討委員会を立ち上げ生活習慣を改善するための検討を行った。</p>	<p>○学力と生活習慣の関係、睡眠の必要性などを学び、生活習慣の見直しについて保護者や児童生徒への指導に活かす意欲につながった。</p> <p>○学校保健検討委員会では現場にいる養護教諭からの意見を聞き、健康教育の課題を再確認することができた。また、仙台市健やかな体の育成プランの推進のため、保健指導資料を作成しWEB上に掲載したことで、保健指導を行う意欲付けになった。</p>	<p>○健康教育研修会は参加者が多く好評でした。平日開催ということもあり保護者の参加が少ないことが課題としてあげられますが、家庭との連携が必要なことから今後も継続して実施する予定です。</p> <p>○健康教育推進校の研究授業を検討・協議することでさらに充実した指導につなげていく予定です。</p> <p>○仙台市健やかな体の育成プランは、教育課題の解決を図る施策として、食育・学校体育・学校保健の3分野において今後も取り組んでいく予定です。</p>	健康教育課
25	性教育の充実（再掲No.61, 107）	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する	<p>○養護教諭の職務に関し性に関する指導の在り方を考える研修会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月23日 80名 実践発表者：北仙台小学校 養護教諭 三神久美子氏。講師：桜の聖母短期大学 教授 西内みなみ氏。</li> <li>・7月27日 103名 講義：保健学習・保健指導の進め方～指導案の作成について～：桜丘小学校 教頭 玉水修氏。</li> </ul> <p>○学校保健会主催の講演会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月4日 「性同一性障害の子どもへの対応」講師：岡山大学大学院保健学研究科教授 中塚 幹也氏</li> </ul> <p>○学校訪問 子育て支援課と連携し、中学校6校に助産師の講師を派遣。</p>	<p>○性に関する研修会や講演会では、様々な分野から実践発表や専門的な話を聞くことで、できることからやってみようという意識付けになっている。</p> <p>○助産師による講座では、受講した生徒から「相手の気持ちを考えながら行動したい。親へ感謝したい。子どもを育てるのに多くの金額がかかる現実を知った」など生徒の率直な気持ちを聞くことができおり、平成28年度も引き続き講座を希望する中学校もある。</p>	<p>○研修会の充実 学校が取り組みやすい実践発表の紹介を継続していきます。</p> <p>○授業実践 性に関する指導については「いのちの大切さ」「男女交際」等と関わるので講師の選定にも工夫していきます。</p> <p>○学校訪問 思春期健康教育を継続します。</p>	健康教育課
26	心のケア推進事業（再掲No.64）	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、健やかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う	<p>○スクールカウンセラー配置事業：小学校89校、中学校63校、高校4校、中等教育学校1校、特別支援学校1校</p> <p>○緊急スクールカウンセラー配置事業：震災後に、それまでスクールカウンセラー未配置であった小学校34校に継続配置</p> <p>○さわやか相談員等配置事業：小学校47、中学校14校</p> <p>○学校生活支援巡回相談員派遣事業（各校の要請に応じた専門知識を有する相談員を派遣）：小学校56校155人、中学校12校25人</p> <p>○心のケア支援チーム派遣：小学校18回、中学校5回、計23回</p> <p>○震災に伴う精神科医師派遣（支援対象校9校）</p> <p>○「心とからだの健康調査」の実施（支援対象校9校）</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの派遣：対応ケース78件</p> <p>※「心のケア支援チーム」 精神科医、臨床心理士、指導主事3名</p> <p>※「支援対象校9校」 六郷小、七郷小、東六郷小、荒浜小、中野小、岡田小、六郷中、七郷中、高砂中</p>	<p>○スクールカウンセラー配置事業及び緊急スクールカウンセラー派遣事業の実施により、すべての市立学校にスクールカウンセラーを置き、児童生徒の心の安定や課題の早期解決につながっている。</p> <p>○さわやか相談員等は、地域の実情や児童生徒の実態に詳しい人材が多いため、専門性の高いスクールカウンセラーとは異なった角度から、児童生徒の悩みや不安、ストレスの軽減に効果を上げ、不登校やいじめ等の未然防止に寄与している。</p> <p>○学校生活支援巡回相談事業は、様々な問題行動等があり、特別な配慮を必要とする児童生徒の対応について、巡回相談員が教職員に対し指導、助言を行い、校内の指導体制の整備及び、指導改善に効果を上げている。</p> <p>○心のケア支援チーム派遣では、東日本大震災後の児童生徒の健康状態調査や、学校からの聞き取りをもとに、心身の健康状態が心配される児童生徒の対応や支援のあり方について、教職員への助言を行い、重篤な状態にならないよう早期発見、早期解決につながっている。</p> <p>○震災に伴う精神科医師派遣では、支援対象校の教職員に対して、児童生徒の健康状態の把握や、ハイリスクと思われる児童生徒の継続的な見守りについて、精神科医療の立場から助言を行い、問題の早期発見、早期解決に効果を上げている。</p> <p>○支援対象校9校へは、精神科医師の定期的な派遣を実施し、児童生徒の個別のケースについても適切に対応してきたため、現在までPTSD等の重篤なケースは見られていない。</p> <p>○「心とからだの健康調査」では、支援対象校の児童生徒の健康状態について経年変化を把握することができ、また、調査結果は学校において効果的に活用されている。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら、関係機関と連携し、学校の教育相談体制の充実を図っている。</p>	<p>○スクールカウンセラーについては、震災に伴う児童生徒の心のケアが、今後も本市における重要な課題となっていることや、いじめの問題をはじめ、近年複雑化、多様化する児童生徒が抱える諸問題に対応していく必要があるため、引き続き全校配置を行うとともに、スクールカウンセラーの専門性の強化に向け、研修の充実を図っていく必要があります。</p> <p>○さわやか相談員等は、スクールカウンセラーとは異なる側面から問題の未然防止に寄与するため、学校からのニーズは高まっています。今後も学校や地域の実情を考慮しながら配置校を選定し、効果的に実施していきたいと考えています。</p> <p>○学校生活支援巡回相談事業は、専門知識を有する相談員の派遣により、児童生徒の発達障害等の特性や学級における支援のあり方についての教職員の理解が高まることが予想され、相談員の選出、確保等の取組みが必要となっています。</p> <p>○本市には、現在も約1,000名に及ぶ被災地からの転入生がいることから、今後も心のケア支援チーム派遣により、心身の健康状態が心配される児童生徒の支援に、迅速かつ適切に対応できる体制を整えておくことが必要となっています。</p> <p>○支援対象校9校に対し、「心とからだの健康調査」を実施したことにより、当該校の児童生徒の実態を経年的に的確につかむことができています。阪神淡路大震災の経験を踏まえても、今後も継続して調査し、分析を進めていく必要があると考えています。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの活用により、様々な機関との連携が生まれ、教育相談体制が強化されました。</p>	教育相談課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
<b>施策体系(2) 子どもの多様な体験の場の充実</b>						
<b>基本施策① 社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験学習機会の充実</b>						
<b>(40頁～)</b>						
27	どこでもパスポート事業	仙台市及び周辺の市町村の小中学生を対象として、公立の社会教育施設等を相互に無料で開放することにより、より一層子どもたちの学びの機会の創出を図る	○対象施設：19箇所 ○どこでもパスポート利用者数：88,185人【91,690人】 ※【】はH26実績	○利用者実績は減少したものの、引き続き小中学生の社会教育推進の一助となった。	○保護者から直接の問合せがあるなど、当該事業への関心は高く、小中学生の社会教育の促進に寄与しているものと評価していることから、引き続き本制度の周知を図り、事業を推進していきます。	政策調整課
28	夏のボランティア体験学習会(仙台市ボランティアセンター事業)(再掲No.100)	中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受け入れ協力を得て、夏休み期間中の3～5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子どもが自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心を育む	○夏のボランティア体験会の開催(中学生以上対象) 期 間：平成27年7月18日～8月23日 体験先：175件(地区社協、福祉施設、市民活動団体等) 体験者：619人【426名】 ※【】はH26実績	○体験参加者へのアンケートから、初めてボランティアに参加したという方が9割以上という結果が得られた。 ○地区社協などの地域団体、高齢者福祉施設、障害児・者施設、児童福祉施設の協力を得て、体験者が主体的に参加・活動できる機会を提供することができた。 ○継続的な活動を可能とする情報を提供するなど、地域福祉活動を担う人材育成の一翼を担った。	○ボランティア活動未体験の学生が多く参加し、体験を通じてボランティア活動への理解を深めるとともに、活動を始めるきっかけづくりになりました。 ○今後も、夏のボランティア体験の修了者が、その後もボランティア活動を継続できるように、情報提供や参加者の組織化を図るとともに、社会人が参加しやすいボランティアメニューについて検討するなど、参加者の拡大に取り組みます。	社会課
29	乳幼児とふれあう機会充実(再掲No.105)	乳幼児とふれあう機会を提供し、小学生や中学生、高校生が命の大切さや家庭の意義を理解できるようにする	○体験学習の受入：3,310人(小学生588人、中学生2,504人、高校生218人) 【2,957人(中学生2,809人、高校生148人)】 ○ボランティアの受入：308人(小学生4人、中学生42人、高校生262人) 【618人(中学生63人、高校生555人)】 ※【】はH26実績	○小学生・中学生・高校生が乳幼児との触れ合いを通して、乳幼児に興味関心を持ち、命の大切さや家庭の意義等について理解することにつながった。	○核家族で過ごすことが多く、身近な社会の中で乳幼児と触れ合う機会が少ない昨今、体験学習やボランティアは貴重な体験となっています。 ○保育所の役割を伝えながら、子育てへの関心や理解が深められるように、今後も引き続き、体験学習やボランティアの受け入れを積極的に行っていきます。	運営支援課
30	環境教育・学習推進事業	小中学生等の子どもへの環境保全活動に関する啓発と、環境に配慮した行動形成への動機付けを行う「環境教育・学習」を推進し、持続可能な社会の実現を目指す	○環境教育・学習を推進するため、下記事業を実施。 ・サロン講座 4回 ・かんきょうチャレンジコンクール：98作品応募(かべ新聞+ポスター)【131作品】 ・こどもエコクラブ：4クラブ【4クラブ】 ・環境出前講座ネットワーク：41件【40件】 ・杜々かんきょうレスキュー隊事業 環境学習プログラム数：28【33】 環境学習プログラム体験：76件【64件】 ○環境交流サロンのfacebookで環境交流サロンのイベントや環境に関する様々な活動について情報発信を行った。 ※【】はH26実績	○実施した事業を通じて、多くの子どもたちに、環境について学び、興味を持つ機会を提供することができた。	○利用件数が増えた一方で、利用されるプログラムに偏りが見られました。 ○環境交流サロンfacebookにおいて、環境交流サロンのイベントや環境に関する様々な活動について、募集案内だけでなく、活動の様子についてもタイムリーに情報発信しました。 ○今後は平成28年4月に開館した「せんだい環境学習館 たまきさんサロン」を環境教育・学習の拠点としてさらに環境学習の講座の充実を図っていきます。	環境共生課
31	仙台市学童農園事業	仙台市の区域内の児童生徒等が、農業体験を通して農業の理解と食生活の大切さを学ぶとともに、地産地消の推進や農業地域の活性化等を図るため、土に対する親しみ、農作物の生育、収穫の喜びなどを学びながら、農業を理解する機会を設ける	○学童農園実施数実績 79農園(66校)【78農園(65校)】 ※【】はH26実績  <H27内訳> 小学校42、中学校2、幼稚園14、保育園8 ・畑作：43農園(小学校21、中学校1、幼稚園13、保育園8) ・稲作：36農園(小学校34、中学校1、幼稚園1) ※うち13小学校で畑作・稲作の両方を実施	○前年度より実施校が増加し、多くの児童生徒たちへ、農業に対する理解や食生活の大切さを学ぶ機会を提供することができた。	○1校1農園であるが、前年度より着実に増加しました。 ○今後も各学校への事業紹介など情報提供を行い、事業推進を図っていきます。	農政企画課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
32	子どもの自然体験学習林事業	子どもたちの郷土の緑に対する理解や関心を深めるため、小中学生対象の自然体験学習を市有林、公園などで企画・実施し、植栽、間伐などの作業体験やゲーム等を通し、森とふれあう機会を創出することにより、森林等の豊かな自然環境等を活用した自然体験など、多様な体験活動機会の積極的な提供を図る	○自然体験の機会が少ない小学校を対象に、太白山自然観察の森で開催した。森の探検をしながら自然観察をし、採取した植物を使ってハンカチのたたき染めを行った。 ・開催日時:平成27年10月8日(木)10:00~14:00 ・参加校:高砂小学校4年生(78名) 【片平丁小学校5年生(80名)】 ※【】はH26実績	○自然体験をしたことについて、アンケートでは96%の児童から「とてもよかった。」との回答を得た。 ○児童が森の探検をしながら初めて知ったこととして、「植物は生き残るために様々な工夫をしていること。」「木の実には食べられるものとそうでないものがあること。」「里山は人間の生活と深い関係があること。」などの回答が得られ、ほぼ全員がもう一度自然体験をしたいと回答するなど、緑に対する理解や関心を深めることができた。	○学校側の余裕時間数が減少により、新たな授業に時間を割くことが難しくなっており、毎回、参加校の調整に苦慮しておりますが、自然体験を通じて学習することの重要性と、これまでの実績から見える効果を示しながら、引き続き参加校の呼びかけをしていきます。	百年の杜推進課
33	杜の都のエコスクール	職員及び児童生徒一人ひとりが環境問題について理解し、環境への負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活について、主体的に考え実践することができるようにする	○児童生徒が、主体的に環境保全に取り組む意識や態度を育てることをねらいとして、「杜の都のエコスクール」活動に全市立小・中学校で取り組んだ。 ○各学校の取組を活動報告書としてまとめ、仙台市教育委員会ホームページに掲載し、広く一般市民に活動の内容について紹介を行った。	○各学校が地域とのかかわりを大切にしなが環境に関する様々な取組を行い、児童生徒が環境保全に向けて主体的に活動しようとする意識を高めることができた。 ○各学校の取組を活動報告書としてまとめ、仙台市教育委員会ホームページに掲載し、市民の方に各学校の取組を紹介することができた。	○地域とのかかわりを大切にしなが、環境に関する様々な取組を行うことができています。 ○今後は、学校と地域とのかかわりをより深め、学校や地域の実態を踏まえた環境保全につながる取組を実施できるように努めていきます。また、様々な取組を多くの人と共有したり、学校間で共有したりしながら、課題を解決できるような機会を大切にしていきます。	教育指導課
34	土曜日の教育支援体制等構築事業★ (再掲No.354)	学校区単位で、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもの対象とした学習支援や体験活動等の教育活動を企画・実施する	○新たに1校区にて開設し、3校区で実施した。年間参加者数は前年度より増加した。 ○仙台市土曜教育活動推進委員会を2回開催し、本事業の効果的な推進方法等に関する検討を行った。 ・実施箇所数:3校区【2校区】 ・年間参加者数:1,544人【1,083人】 ※【】はH26実績	○土曜学習の取り組みに対する認知度が向上し、活動内容も魅力が増していることから、参加児童数は増加傾向にある。 ○コーディネーターを中心に様々な世代のボランティアスタッフが関わりながら、地域の特色を生かした活動を展開することができた。	○土曜日等に多様な活動を経験することや、広く地域の方々と接することは、子どもの学力向上や心の成長につながるものと捉えています。 ○多くの学校区がより取り組みやすい枠組みを提供できるよう、工夫を重ねていく予定です。	生涯学習課
35	学校図書室等開放事業 (再掲No.93, 355, 413)	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る	○実施校数:21校【23校】 延べ開放回数:631回【689回】 延べ利用者数:10,124人【10,186人】 ○管理指導員を対象とした研修会・情報交換会を実施し、読み聞かせ等のスキルアップや事業実施にあたっての連携・協力体制の強化を図った。 ※【】はH26実績	○図書室を開放するだけでなく、各校で工夫を凝らした読み聞かせの実施や季節の行事の開催等を行っている。 ○この事業を通し、読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所づくりや地域の生涯学習の場として、学校施設の有意義な活用を図ることができた。	○事業の担い手不足等の理由により、前年度に比べ実施校数は減少しましたが、利用者数は1万人を超えており、本に親しむことのできる環境づくりに寄与しました。 ○本事業の利用者をさらに拡大するため、継続して年1回程度研修会を実施し、読み聞かせや関連事業の情報共有や事業手法の学習を通して、管理指導員のスキルアップを図っていく予定です。	生涯学習課
36	子ども読書活動推進 (再掲No.65)	「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、事業を推進する	○家や図書館で普段1日に30分以上読書する児童生徒の割合 小学校39.0%【38.6%】、中学校30.8%【34.9%】 ○市立図書館児童書蔵書冊数:5.1冊【5.0冊】 ○市立図書館児童書年間貸出冊数:9.1冊【8.6冊】 ※児童生徒の割合は、小学校は6年生、中学校は3年生の数値。生活・学習状況調査による。 ※蔵書冊数と貸出冊数は、いずれも15歳以下1人あたりの数 ※【】はH26実績	○家や図書館で読書する児童生徒の割合や、図書館での児童書蔵書冊数は、概ね前年度並みを維持している。 ○児童書年間貸出冊数は、震災前の水準に回復し、前年度を上回った。 ○家庭、地域、学校、図書館において、第二次計画に沿った各種事業をそれぞれ展開することで、子どもが読書に親しむ機会を提供している。	○「仙台市子ども読書活動推進会議」や図書館と学校での情報交換等により、情報共有が関係機関間で進みました。 ○今後は、平成28年度まで「仙台市子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき事業を展開し、平成29年度以降は新たに策定する「仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づいて事業を展開していく予定です。	生涯学習課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
37	子ども読書活動推進事業（子供図書室等） （再掲No.66）	泉図書館2階の「子供図書室」を中心に、「仙台市子ども読書活動推進計画」及び「仙台市図書館振興計画」をより効果的に推進するための各種事業を実施するとともに、市内の子ども読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、活動支援のための講座等を全市的に展開する	○妊娠期の親や、乳幼児とその親に対する読書支援を強化した。 ・おはなし会等の実施 605回、11,822名参加【563回、10,699名】 ○小学生、中学生、高校生等年齢に応じた読書支援サービスを拡大した。 ○障害のある子どもたちの読書を助ける資料の収集や、機器を設置した。 ○市内の保育所、幼稚園、児童館などの職員や地域のボランティアの支援を行った。 ・「子ども読書支援パック」の貸出 457件、9,501冊【331件、6,602冊】 ・除籍済資料の無償譲渡 12件、714冊【9件、1,868冊】 ・講座等への職員派遣 10件【11件】 ・研修・講座の実施 9件、268名参加【13件、364名】 ○子供図書室で活動する、中学生による図書館サポーターの育成に向けた活動を行った。 ○子供図書室を核とした、子ども読書を進めるための連携を図った。  ※【】はH26実績	○各種おはなし会を通じ、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えることができた。 ○小学生向け一日図書館員、中学生向けボランティア体験等を実施し、図書館に対する理解を深め、図書館員と交流できる場を設定できた。 ○中高生のボランティアが作成したブックリストや「YA通信」の配布、おすすめ本の掲示等を通して、中学生に情報発信ができた。 ○触る絵本等のリストを配布するとともに、図書館ホームページにも掲載した。 ○「子ども読書支援パック」の充実により、関係施設への貸出が増加した。 ○保育所等に対する除籍済資料の無償譲渡により、資料の有効活用を図った。 ○家庭文庫や地域文庫への貸出により、図書館を利用する機会の少ない子どもにも、本に親しむ機会を提供することができた。 ○図書館全館で、おすすめ本の企画展示や児童文学者講演会、ボランティア養成講座等を実施し、子どもが本に親しむための取組を行うことができた。	○乳幼児期からの本の重要性を伝える各種おはなし会は、参加者も増加しており成果は上がっています。 ○以前より（小）・中・高校生の図書館離れがみられるため、各種行事の開催やボランティアと連携した情報発信等を行っていますが、十分な成果とはなっていません。今後はYAコンテンツの充実や行事への参加機会を増やしていきます。 ○子ども読書活動を推進する地域施設や団体等向けの「子ども読書支援パック」は、貸出件数が増加しており成果は上がっています。 ○保育所等への読書支援の一環として除籍済資料の無償譲渡はより幅広い団体への声かけや資料の提供に努め、継続することが必要と考えます。 ○中学生への読書支援として、中学生図書館サポーターによる同世代への情報発信を行っていますが、更に工夫が必要でです。 ○読書力向上を目的に、各種ボランティアと協力して事業を行っていますが、ボランティアの養成とスキルアップを図る必要があります。 ○子ども読書活動を推進するため各種取組みについて更に情報を発信していく必要があります。	市民図書館
38	仙台市図書館学校連携事業 （再掲No.67）	学校との連携を強化し、児童・生徒の読書活動を支援するとともに、特別支援学校・特別支援学級を対象とした専用資料の充実と資料提供を行う	○利用校の要望をうけ、市内特別支援学校・学級への専用貸出資料を充実させた。また昨年度に引き続き広報活動を行った。 ・25校、866冊の貸出【16校、1,097点】 ○学校との連携の強化、協働による事業を充実させた。 ・学校への貸出：498校、32,689冊【456校、30,165冊】 ・図書館職員によるブックトークの実施：137校（小学校123校・中学校14校）【143校（小学校123校・中学校20校）】 ・ブックトークボランティアによるブックトークの実施：36校（小学校33校・中学校3校）【41校】 ・小学校及び中学校・高等学校1年生向け図書館利用案内の作成・配布送付部数総数：30,832部【20,896部 ※H26は小・中のみ】  ※【】はH26実績	○利用校の要望をうけ、市内特別支援学校・学級への専用貸出資料の充実を図ったところ、貸出点数はやや減少したが、リピーターが増加した。 ○図書館職員によるブックトークの際に学校図書事務員との情報交換を行う機会を設けたところ、現場における様々な情報を聞くことができた。 ○小学校・中学校1年生向け利用案内に加え、高等学校1年生にも利用案内を配布した。学校現場からは内容がわかりやすく、図書館利用につながるとの声をいただいた。 ○ブックトークを実施した学校では、子どもたちが読書に興味を示すなど、子どもの読書推進の一助となることができた。	○学校貸出は新パッケージ（防災教育・キャリア教育）を作成したことに加え、広報活動を積極的に行ったことで貸出冊数が伸びました。今後もニーズに合った資料を整備していくとともに、利用しやすいシステム作りを構築していきます。 ○小学校・中学校1年生に向けた図書館利用案内は図書館利用促進に効果的であったと感じますが、高等学校における成果は確認が難しいのが現状です。高等学校の生徒へのアプローチをしていきます。 ○ブックトークは例年実施校から好評で、ブックトークボランティアへの要請も増加しています。子ども読書推進の一助となっていると感じますが、今後もブックトークボランティアの育成、レベルアップを継続していきます。	市民図書館
39	家庭教育推進事業・青少年健全育成事業（親子参加型講座） （再掲No.359）	他の親子や仲間と交流を図り、地域の中で豊かな人間関係や親子関係を築くことをねらいとする事業を展開する	○実施市民センター数：40館【38館】 ○事業数：57事業（286コマ）【50事業（237コマ）】 ○参加延べ人数：8,512人【5,587人】 ○参加実人数：4,785人【3,397人】  ※【】はH26実績	○親子遊びや工作、調理、野菜作りなど、親子で行える講座を開催し、様々な体験の機会を提供することができた。	○親子が楽しみながら様々な体験ができる事業を予定どおり実施することができました。 ○子どもの健全育成につながるよう、今後も、親子が楽しみながらともに学べる講座を実施していきます。	生涯学習支援センター

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
40	青少年健全育成事業（ジュニアリーダー・インリーダー育成支援等） （再掲No.360）	ジュニアリーダーやインリーダーを養成・支援することにより、中高生のボランティア活動推進と子ども会活動の活性化を図るとともに、子どもたちが地域で活躍する場を提供することにより、地域づくりを進める	○ジュニアリーダー活動状況 ・登録者数：491人 ・実働人数：368人 ・活動要請件数：871件（742件対応） ○ジュニアリーダー各種研修会 ・初級研修会（各市民センターで実施） 合計200人受講 ・中級研修会：59人受講 ・上級研修会：20人受講 ○インリーダー研修会実績 ・開催件数：66回 ・受講者数：3,643人	○ジュニアリーダーの育成支援のために実施した研修を通して、ジュニアリーダー一人ひとりが必要な知識や技能を身に付け、自覚と責任を持った活動に結びついた。 ○近年の野外活動に関する要請数の増加を受け、27年度より、上級研修会及び実践研修会を宿泊研修とし、テント泊、キャンプファイヤー、野外炊飯等、野外活動におけるスキルアップを図った。特に実践研修会では、上級研修修了者が他の受講者に野外活動のスキルを伝達することで、より身に付く研修となった。 ○インリーダー研修会については、年度で波はあるものの市民センターと、仙台市嘱託社会教育主事研究協議会との共催で進めてきており、一定の水準を保って事業を実施している。	○子ども会活動の支援の他、地域の活動やイベントなどへの参画も進んでおり、団体及び活動に関する認知度も高まっています。 ○ジュニアリーダー登録者数も増加傾向にあることから、今後は活動拠点である地区館における定例会の充実を図ることと同時に、併せてキャンプファイヤーや野外炊飯等、野外活動への要請に対応できる知識、技術の向上を図っていきます。 ○インリーダー研修会、ジュニアリーダー各種研修会とも、今後も仙台市嘱託社会教育主事研究協議会と連携してさらにプログラムの充実を図っていきます。	生涯学習支援センター
41	青少年健全育成事業（中高生のボランティア等） （再掲No.361）	防災講座や各種イベント等、地域における中高生ボランティアの活動機会を提供し、中高生が地域をより身近なものとして感じることで、地域の活性化へとつなげる	○実施市民センター数：11館【13館】 ○事業数：14事業【16事業】 ○参加延べ人数：1,831人【2,430人】 ○参加実人数：1,322人【1,886人】  ※【】はH26実績	○講座を通じて、中高生に地域における役割について考えたり、地域を身近に感じる機会を提供することができた。	○中高生が地域における役割について考えたり、地域を身近に感じることができるような事業を予定どおり実施することができました。 ○子どもたちの社会参加を考える機会として必要な事業であると考えます。	生涯学習支援センター
42	青少年健全育成事業（体験学習、異年齢交流講座等） （再掲No.362）	学校外での様々な活動や遊びを通して、体験活動の推進と異年齢交流を図るとともに、星座観察、科学実験、野菜作りなど、学校教育とは違った内容での体験型講座を実施する	○実施市民センター数：55館【51館】 ○事業数：142事業（620コマ）【136事業（559コマ）】 ○参加延べ人数：26,490人【22,838人】 ○参加実人数：19,001人【17,344人】  ※【】はH26実績	○自然観察や野菜作り、キャンプなど、学校教育とは異なる内容の体験の機会を子どもたちに提供することができた。 ○ジュニアリーダーとの交流など、異年齢での交流の機会も提供することができた。	○キャンプやジュニアリーダーとの交流等、学校の授業ではなかなか体験できないような機会を提供する事業を予定どおり実施することができました。 ○子どもの考える力や生きる力を伸ばし、社会性を育むよう、今後も体験型講座を引き続き実施してまいります。	生涯学習支援センター

基本施策② 豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

(41頁～)						
43	マイタウンスポーツ活動推進	子どもから高齢者まで、年齢を問わずスポーツにふれることができるよう、地域スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組む	○マイタウンスポーツデー（体育の日イベント）の実施。 延べ参加者数19,829人【15,157人】 ○地域スポーツイベント助成 36件交付【35件】  ※【】はH26実績	○マイタウンスポーツデーにより、市のスポーツ施設を無料開放し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに触れあう機会を提供することで、これまでスポーツとの関わりが少なかった方々にスポーツ活動への動機付けを行うことで、スポーツに親しむ機会と継続を促すことができた。 ○地域スポーツイベント助成は、競技スポーツとは別に、気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及のために、学区民体育振興会等が実施したイベントに対し助成を行ない拡大を図った。	○6年目を迎えたこのイベントも、施設の無料開放について広報やポスター、チラシにより広く周知を図り、参加者増を図ることができました。また、当日はマスコミの取材もあり、イベントの状況をメディアで放送されたことで、次年度の実施に向けて、参加者増の効果が期待されます。 ○次年度も多くの方に参加いただける事業内容となるように関係者と協議を進めていきます。 ○ニュースポーツが学区民体育振興会のイベントを通して徐々に普及してきており、今後も普及・推進のために助成を継続していきます。	スポーツ振興課
44	仙台ジュニアオーケストラの運営	小学5年生から高校2年生までの児童・生徒が団員として所属するジュニアオーケストラにおいて、春と秋に実施する演奏会開催を中心とした活動を行い、本市における音楽文化の振興に寄与するとともに、音楽活動を通じ、青少年の健全育成を図っていく	○第25回定期演奏会 平成27年10月18日（日） 入場者数：707名【719名】 ○2016スプリングコンサート 平成27年3月27日（日） 入場者数：701名【762名】 ○その他 ・ウィーン・フィルメンバーによるワークショップの実施 ・団員有志による復興公営住宅でのアンサンブルコンサート  ※【】はH26実績	○演奏活動を通じて主体的な行動を促すとともに、活動を通じて、子ども通しで助け合って取り組む機会を提供することができた。	○当該活動は、本市の音楽文化の振興及び青少年の健全育成に寄与しているものと考えられます。 ○復興公営住宅でのコンサートは、震災の被災者のために自分達の演奏で元気を与えたいという団員からの要望により実施したものであり、当該活動を通じて思いやりの心も育まれ、このようなコンサートに実施につながったものと考えています。 ○当該活動は、本市の音楽文化振興の1つの核となる取組みであり、また、青少年育成に大きく寄与することから、今後も継続していきたくと考えています。	文化振興課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
45	仙台フィルハーモニー管弦楽団によるコンサート	未就学児童及びその家族のためのコンサートや、小学5年生と中学1年生を対象としたオーケストラ鑑賞会を実施し、子どもがオーケストラにふれあえる機会を提供する	<p>○オーケストラと遊んじゃおう 平成27年4月5日（日） 入場者1,445名</p> <p>○青少年のためのオーケストラ鑑賞会 平成27年7月8日（水）～10日（金） 平成27年10月27日（火）～30日（金） 参加者：小学5年生7,002名【7,532名】 中学1年生2,804名【2,803名】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○オーケストラと遊んじゃおうでは、クラシックに限らず、子どもがよく知る音楽をプログラムに盛り込み、また、楽器に実際に触れることのできる体験コーナーを設けるなど、音楽や楽器への興味を引きだすとともに、親子でオーケストラの演奏を楽しむ機会を提供し、その楽しさや魅力を伝えることができた。</p>	<p>○一般的なクラシック公演は未就学児の入場ができないことから、未就学児とその家族を対象とする当該公演は、生のオーケストラの演奏を親子で楽しめる良い機会であり、今後も同様の公演を継続していく意義があると考えています。</p>	文化振興課
46	仙台クラシックフェスティバル開催	クラシック音楽の名曲を低料金・短時間で提供し、クラシック音楽の聴衆の拡大と音楽文化の振興を図るとともに、「楽都仙台」を国内外にアピールする0才以上または3才以上入場可能な公演を多く開催し、多くの子どもたちがクラシック音楽にふれる機会の提供に努める	<p>○開催期間：平成27年10月2日（金）～4日（日）</p> <p>○会場：日立システムズホール仙台（青年文化センター）、イズミティ21、エル・パーク仙台、太白区文化センター</p> <p>○公演数：有料公演86公演【83公演】</p> <p>○延べ来場者数：約37,400人【約33,200人】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○有料の86公演中69公演を乳幼児が入場できるプログラムとし、そのうち7公演を0歳以上入場可能、62公演を3歳以上入場可能で開催したことにより、音楽や楽器への興味を引きだすとともに、親子でオーケストラの演奏を楽しむ機会を提供し、その楽しさや魅力を伝えることができた。</p> <p>○平成27年度においては、エル・パーク仙台と太白区文化センターを子ども向けプログラムを充実させる会場と位置づけ、エル・パーク仙台的会場運営については、子ども・子育て支援のNPO法人に委託した。</p>	<p>○これまでエル・パーク仙台のみにおいて実施してきた0歳以上入場可能プログラムを、太白区文化センターにおいても実施するなど、多くの子どもたちへクラシック音楽に触れる機会を提供することが出来ました。</p> <p>○乳幼児入場可能な公演は毎年人気が高く、好評を博していることから、今後も引き続き実施し、子どもと一緒に家族で楽しめるプログラムを充実させていきます。</p>	文化振興課
47	仙台文学館における展示・講座等の実施	子どもが文学に親しみ、さらに理解を深めることができるように、仙台文学館に絵本や児童書を自由に読める「絵本の部屋」を常設する また、夏休み期間には、企画展示室で「こども文学館えほんのひろば」の展示を実施し、児童書の展示や読み聞かせ等の多彩な事業を行う	<p>○「こども文学館えほんのひろば」 開催期間：平成27年7月17日（金）～8月23日（日） 観覧者：8,498人【8,455名】 入館者数：18,689人【19,245名】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○こども文学館えほんのひろばでは、会期中毎日お話会の開催したほか、手作りコーナーなどを設けるなど、好評を得た。</p> <p>○絵本作家を特集した「11ぴきのねこと馬場のぼるの世界展」を同時開催し、親子連れで展示を楽しんでもらう工夫をした。</p>	<p>○子どもに親しみやすい内容を通し、文学の普及につとめることができました。</p> <p>○今後もこれまで実施している事業について随時内容の見直しを行い、より参加しやすい事業の実施に努めます。また、ワークショップなど参加型のイベントを充実させていきます。</p>	文化振興課
48	海岸公園冒険広場管理運営	海岸公園井土地区「冒険広場」において、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを通じて、自らの創造性や主体性を向上させる（震災により、平成30年度からの再開を予定）	<p>○東日本大震災により発生した津波により施設が被災したため、現在、海岸公園は休園中。</p> <p>○施設の復旧までの期間においては、「海岸公園冒険広場サテライト業務」を実施し、荒井地区内の公園を使用して、海岸公園冒険広場で実施していた遊び・遊び場（プレーパーク）の提供を行った。</p> <p>○冒険広場サテライト開催：年50回・参加者は1回につき25人～180人（自由に出入りできるため、正確な参加者の把握は困難）</p>	<p>○被災により海岸公園は休園したものの、荒井地区で代替イベントとなる冒険広場サテライト業務を実施し、子どもたちに遊びを通じて様々なことを学ぶ機会を設けることができた。</p>	<p>○海岸公園については、引き続き、復興計画に基づき復旧に取り組んでいきます。</p> <p>○冒険広場サテライト業務については、子どもたちから自分の責任で自由に遊ぶ「冒険あそび場」の利用について好評を得ており、今後も引き続き開催します。</p>	建設局公園課
49	校庭・体育館の自由活動開放事業（再掲No.94, 356, 414）	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小中学校、特別支援学校の一部において、校庭及び体育館を開放する	<p>○校数：39校で実施【42校】 開放回数：517回【533回】 利用者数：12,077人【10,840人】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○地域における児童・生徒のスポーツ振興や子どもの居場所づくりという目的に対し、一定の成果をあげることができた。</p>	<p>○市立小・中学校、特別支援学校の希望校において実施していますが、実施校数や開放回数が減少傾向にあります。</p> <p>○実施校が広がらない原因を把握し、各校の理解・協力を得られるよう努めていきます。</p>	生涯学習課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
<b>施策体系（3） 生きる力をはぐくむ教育の充実</b>						
<b>基本施策① 健やかな心と体の育成</b>						
<b>(42頁～)</b>						
50	子どもの体力向上	子どもの体力低下傾向に歯止めをかけ、その向上を図るため、市内の体育館等で行っている未就学児向けの事業等により、未就学段階から運動に親しむ機会を提供する	○各区体育館やプールなどにおいて、幼児が参加できるプログラムや教室を通年で実施した。  延べ1,795回開催【1,535回】 延べ29,623人【28,133人】  ※【】はH26実績	○各施設とも幼児や親に人気のあるサッカー・体操・スイミングなどのプログラムを多数企画したことで、前年を上回る参加者数を得ることができたことから、スポーツへの関心が高まっていると感じられた。	○多種多様なスポーツ教室等の実施等、スポーツをすることの楽しさや素晴らしさを体験できる機会を多く設定したことにより、幼児期からのスポーツを始めるきっかけを提供することができました。 ○引き続き、幼児が参加しやすいプログラムを各指定管理者と検索しながら開催に努めていきます。	スポーツ振興課
51	3歳児カリエスフリー85プロジェクト ★ (再掲No.168)	むし歯のない3歳児を85%以上に増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る	○むし歯のない3歳児80%【78.3%】 ○むし歯のない5歳児62.5%【61.3%】 ○フッ化物洗口を実施している保育所・幼稚園62.6%【60.9%】 ※【】はH26実績  ○3歳児カリエスフリー85プロジェクト 保護者向け啓発媒体作成 ・お子さんの健やかな成長のために ・せんだい★でんたるノート ・協力歯科医療機関一覧 ○各推進主体の研修会、事業説明会 ・仙台歯科医師会：2回開催123人 ・仙台市保育所連合会：1回開催150人 ・各区幼児健診懇談会：5回開催135人 ○歯と口の健康づくりネットワーク会議及びむし歯予防推進部会 2回開催41人	○むし歯のない3歳児は、前年度より1.7イント増加しているが、政令指定都市平均値84.5%（H26年度実績）と比べ良好とは言えない状況である。 ○むし歯のない5歳児は、前年度より1.2ポイント増加し、全国値63.8%（H27年度学校保健統計調査）と横並びの状況となった。 ○フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園の割合は、前年度より1.7ポイント増加した。 ○3歳児カリエスフリー85プロジェクト各種啓発媒体の活用により、8～9か月児の保護者に効果的な啓発ができるようになった。 ○関係団体による研修会開催により、乳児期からの適切な歯の健康づくり支援のあり方を共有することができた。 ○歯と口の健康づくりネットワーク会議等を開催することで、乳幼児の健康を支援する関係者が、むし歯の撲滅を目指す具体策を検討、実践に向けた検討ができた。	○3歳児のむし歯の有病状況は、依然として全国や政令指定都市に比べ劣っており、その傾向は、すでに1歳6か月児健診において認められます。 ○8～9か月児乳児健診において、乳歯萌出期からのむし歯予防の重要性を啓発し、「かかりつけ歯科医」において定期予防管理を受ける体制整備を図りました。 ○平成27年4月より、保健医療・地域関係者との連携・協働により「3歳児カリエスフリー85プロジェクト」を開始することができました。 ○保育所・幼稚園等で実施するフッ化物洗口等の推進により、5歳児のむし歯の有病状況は全国値と横並びとなるまで改善傾向にあります。 ○今後も関係主体との連携のもとに取り組みを進め、乳歯の萌出期から幼児期前半、就学期までの連続した歯と口の健康づくりを推進します。	健康政策課、子育て支援課、各区家庭健康課
52	子どもの歯と口の健康づくり推進 (再掲No.169)	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、保育所・幼稚園等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う	○2.6歳健診時の集団指導において、食事のバランスやおやつを取り方等について指導している。 2.6歳集団指導 230回 8,902名 ○幼児健診における個別の栄養相談等において肥満の予防や解消についても指導している。 幼児健診時の食生活相談 1.6歳：1,160件、2.6歳：599件、 3歳：394件	■健康政策課 ○幼児健診の集団指導時に健康的な食生活、適切な食習慣について指導することで、家庭に対し効果的な啓発ができた。 ○幼児健診の栄養相談では、生活リズム、食習慣等も踏まえ、個々に応じた支援を行い、食生活の改善に対する意識づけの機会となっている。  ■子育て支援課 ○幼児健康診査の受診率は向上しており、多くの家庭に幼児の食生活に関する普及・啓発を実施することができた。	■健康政策課 ○幼児健診の栄養相談においては、個々の状況に応じた支援を行い、食生活の改善への意識付けの機会となっています。 ○今後も、個々の状況に応じた支援と事後フォローの充実に努め、肥満児の割合の減少を目指します。  ■子育て支援課 ○幼児健康診査において食生活や身体活動についての保健指導を行うことで、効果的に多くの家庭に情報提供、相談対応を行うことができました。 ○今後も機会を捉えて支援を継続実施していきます。	健康政策課、子育て支援課、各区家庭健康課
53	幼児の肥満対策 (再掲No.170)	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	○2.6歳健診時の集団指導において、食事のバランスやおやつを取り方等について指導している。 2.6歳集団指導 230回 8,902名 ○幼児健診における個別の栄養相談等において肥満の予防や解消についても指導している。 幼児健診時の食生活相談 1.6歳：1,160件、2.6歳：599件、 3歳：394件	■健康政策課 ○幼児健診の集団指導時に健康的な食生活、適切な食習慣について指導することで、家庭に対し効果的な啓発ができた。 ○幼児健診の栄養相談では、生活リズム、食習慣等も踏まえ、個々に応じた支援を行い、食生活の改善に対する意識づけの機会となっている。  ■子育て支援課 ○幼児健康診査の受診率は向上しており、多くの家庭に幼児の食生活に関する普及・啓発を実施することができた。	■健康政策課 ○幼児健診の栄養相談においては、個々の状況に応じた支援を行い、食生活の改善への意識付けの機会となっています。 ○今後も、個々の状況に応じた支援と事後フォローの充実に努め、肥満児の割合の減少を目指します。  ■子育て支援課 ○幼児健康診査において食生活や身体活動についての保健指導を行うことで、効果的に多くの家庭に情報提供、相談対応を行うことができました。 ○今後も機会を捉えて支援を継続実施していきます。	健康政策課、子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
54	思春期保健の推進 (再掲No.103)	集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	<p>■青葉区 ○H27思春期教室の開催なし。</p> <p>■宮城総合支所 ○思春期健康教育の実施 ・小学校1校 ・参加者15名 ○リーフレットの配布 ・75部</p> <p>■宮城野区 ○子育て支援課による思春期健康教育助産師会委託事業への同行 ・中学校1校 ・参加者：生徒190名、教員10名 ○高校生を対象とした思春期健康教育 ・高校1校 ・参加者：47名 ○乳幼児とのふれあい体験と保健師講話 ・中学校1校、高校1校 ・参加者：10名 ○高校生へのエイズ予防教育 ・2回、47名</p> <p>■若林区 ○小中高生を対象とした思春期健康教育の実施 ・小学校4校・中学校2校・高校1校 ・参加者：732名 ○小中高を対象に年2回学校保健懇談会を開催 ・前期13校15人参加 ・後期19校21人参加</p> <p>■太白区 ○性感染症に関する健康教育を実施 ・中学校2校 ・参加者：150名</p> <p>■泉区 ○思春期健康教室の開催 ・小学校1校（PTA行事） ・参加者：児童53名 保護者47名  ※宮城県助産師会委託により中学校1校において実施</p>	<p>■青葉区 ○なし。</p> <p>■宮城総合支所 ○児童からの感想では、「命の素晴らしさ、大切さが分かった」等の感想が多く見られ、命の大切さを感じる機会とすることができた。 ○教職員からも毎年実施していきたいとの感想が得られた。</p> <p>■宮城野区 ○講話の企画・実施は助産師会の講師が行い、同行した保健師は、保健福祉センターの紹介と母子保健事業についての説明を行った。 ○高校生を対象とした健康教育は、BS法やライフステージを考える個人ワークを取り入れた参加型で行い、ライフスキルを活用したコミュニケーション力を高める内容を盛り込み、生徒自身の問題として考えられるよう工夫し効果的に行なうことができた。 ○望まない妊娠等の防止と性感染症の予防について、講義と個人ワークを組み合わせた構成で正しい知識の普及につなげた。</p> <p>■若林区 ○実施後アンケートでは、内容を理解できた（小学校96%）、将来役に立つ（小学校96%）と良い受けとめであった。学校保健懇談会では、養護教諭だけでなく校長先生の参加もあった。</p> <p>■太白区 ○参加者のアンケートから、性感染症について理解し、予防することの大切さを学んだという感想を多くいただいた。</p> <p>■泉区 ○視覚に訴える内容や体験型の内容を取り入れたことで、児童自身も妊娠から出産まで、また生まれた後の赤ちゃんについてよりリアルに感じ、命の大切さや、自分が大事に育ててもらったことを知ることができた。 ○小学校における親子を対象とした思春期教室の実施は、家庭内の会話のきっかけづくりとなり、母性保護知識の普及において効果的だった。</p>	<p>■青葉区 ○27年度は講習会の開催はありませんでしたが、次年度開催する際には、講話の際に妊娠出産に関する相談窓口として保健福祉センターを紹介し、困った時に一人で悩まないよう伝えていきます。 ○学校保健委員会等小中学校と関係する事業参加の機会を活用して、思春期保健に取り組む機運を醸成します。</p> <p>■宮城総合支所 ○学校との連携により、知識の普及の機会とすることができました。 ○地域の実情に応じた支援内容を検討し、学校との連携を図りながら継続的に実施していきます。</p> <p>■宮城野区 ○若者の性感染症の増加、若年妊娠や望まない妊娠、虐待事例の増加という現状があり、思春期健康教育はますます重要になっております。 ○アンケートの結果、内容の理解度が高い反面、「よくわからなかった」という生徒もいることから、実践において配慮しながら継続していきます。</p> <p>■若林区 ○継続して利用している学校もあり、学校独自で健康教育を行えるよう、サポートしていく事業である旨を学校側と共有していく必要があると考えております。 ○平成13年から学校保健懇談会の開催が継続されており、今後も連携を図りながら思春期の健康づくりを行ってまいります。</p> <p>■太白区 ○性感染症予防啓発の対象者に対する効果を短期間で評価することは難しいですが、学校と協力して予防教育を継続できる体制ができています。 ○今後も、27年度の参加者から頂いたアンケート結果を基に、内容を再検討し、対象者に合わせた健康教育の実施に取り組めます。</p> <p>■泉区 ○実施結果は毎年好評であり、今後も学校やPTAとの連携のもと、依頼に応じて実施していく予定です。 ○2013年から小学校PTAの要望により自主実施に向けたサポートとして、継続実施しているところですが、過去に開催実績のある学校から改めて依頼を受けた場合の対応方針について整理・検討が必要と考えております。</p>	健康安全課、子育て支援課、各区管理課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
55	幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策★ (再掲No.182)	震災の影響による子どもの心身面の不安やストレス反応について、幼児健康診査の際に問診票による聞き取り調査を行い、必要に応じて専門相談につなげる。また、各区役所に「子どものこころの相談室」を設置し、18歳未満の子どもを対象に児童精神科医・臨床心理士による専門相談を行う	○問診票による聞き取り：21,460人 ○児童精神科医による専門相談件数：117件【98人】  ※【】はH26実績	○受診率が90%を超える幼児健康診査時に、問診票による聞き取り調査を実施することで、必要な対象者に適切に保健指導を実施することができた。 ○専門相談数は増加傾向にあり、必要な人には専門相談を提供することができた。	○受診率の高い幼児健康診査の機会をとらえて聞き取りを行うことで、専門相談が必要な人に対しスムーズに相談につなげることができました。 ○今後も、幼児健康診査時に問診票を活用した心身状況の聞き取りや、身近な場での専門相談を継続して実施していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
56	保育所における食育推進事業 (再掲No.211, 263)	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子どもたちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちを育む また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し、離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る	○保育所での食育活動 入所児童：113,202名 地域親子：3,137名 ○朝食を毎日、バランスよく食べる働きかけ 717回 41,510名【538回 38,118名】 ・食事相談 42箇所【40箇所】 ・離乳食講座 45箇所【41箇所】 ・食事講座 181回【177回】 2,620名【2,486名】  ※【】はH26実績	○保育所入所児童への食育活動は、児童が食への興味・関心を高めて基本的な食習慣を身に付ける効果があった。また、朝食を毎日バランスよく食べる働きかけや、朝食内容に視点を置いた働きかけが多く実施された。 ○保育所内に開設された子育て支援センター・支援室での地域向けの食事講座や食事相談については、継続して実施し、利用者の支援につなげることができた。また、一般の保育所でも地域に向けての離乳食講座などを充実させたことが利用者増加につながった。	○保育所入所児童に対しては、毎日の給食や野菜の栽培、調理体験などの食育活動を通して食に興味・関心をもち、食事を楽しむ気持ちを育むことができています。朝食をバランスよく食べる働きかけについては、その内容も含めての必要性を意識した取組みとなりました。 ○地域の子育て家庭への食に関する支援については、利用者に合せ、講座や相談事業の拡充を行ってきました。 ○近隣の多くの保育所で実施することは、身近な存在として食事に関する悩みや不安の解消と家庭での食育の推進に繋がりました。 ○朝食の充実を含めた家庭への食育の推進を今後も継続して取り組んでいきます。	運営支援課
57	乳幼児における食物アレルギー対応の充実 (再掲No.212)	仙台市内の認可保育所に対して、食物アレルギー児の入所に関する調査を実施し、各施設の状況を把握した上で、必要とされる研修会、マニュアルの見直しなどを検討・実施し、保育所におけるアレルギー対応の充実を図る	○食物アレルギー児の入所状況調査を実施し、入所人数、原因食物や誤食防止策などについて把握した。 ○新設保育園や地域型保育事業施設等に対して「保育所給食食物アレルギー対応マニュアル」を配付し、研修を実施した(12回 70施設 159名)。 ○児童福祉施設給食関係者研修会において、「保育所における食物アレルギーの緊急時の対応について」の研修会を実施した(仙台市内参加者 91名)。 ○エビペンを預かる保育所に本課保健師が訪問し、緊急時の対応とエビペンの取り扱いについての研修を実施した(6施設 126名)。 ○保護者や市民を対象にした食物アレルギー講演会を開催した(参加者156名)。  ※エビペン：アドレナリン自己注射(アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和させ、ショックを防ぐ自己注射剤)	○食物アレルギー児の入所状況と誤食防止策の現状を把握し、各施設での対応を理解することができた。 ○新設保育園や地域型保育事業施設等の研修会では、食物アレルギー児への基本的な対応について説明をし、職員理解を図ることができた。 ○児童福祉施設給食関係者研修会や保健師の研修では、食物アレルギーの緊急時の対応について理解を深め、共通理解が図られた。 ○食物アレルギー講演会では教育局とともに学校や保育所での対応について説明し、保護者の不安の解消につながった。	○認可保育所以外の地域型保育事業施設等における、食物アレルギー児の受け入れ状況や対応についての把握が課題です。 ○地域型保育事業施設職員は、食物アレルギーに関する研修会に参加する機会が少ないことから、今後も研修会を継続するとともに、地域型保育事業従事者向けに理解しやすい「食物アレルギー対応マニュアル」を作成します。	運営支援課
58	食育推進事業(食に関する指導)	子どもの健やかな心と体を育て、健康的な生活習慣を身に付けるため、子どもを取り巻く関係機関・団体と連携し、食育などの実体験や実践活動を通じた学習の推進を図る	○健康実態調査(小学生・中学生・高校生を対象)を実施。 ○各校における食に関する指導が推進するよう「食に関する指導推進研修会」を開催し、184名が参加した。 内容：実践発表 2校、大学准教授による講演 ○学校職員、保護者、市民対象の「健康教育研修会」を開催し、117名が参加した。 ○『健やかな体の育成プラン』(平成24年～28年)を実施。 ○経済局と連携し、地場産品の良さを給食で伝える「ここで給食」を実施。	○食に関する指導推進研修会を開催し、具体的な実践例や和食の良さに関する講演により、各校における食に関する指導を進める際の参考となった。 ○健康教育研修会を通じ、学校職員等の食育に関する意識が高まった。 ○ここで給食を通じ、仙台産の特色のある野菜の紹介や、実際に食べることで地元の野菜に親しみを感じ、食の話題づくりにつながった。	○実践例を紹介する研修会の開催は、学校における食育を推進していくうえで、効果的であったと考えられます。 ○平成27年度より開始した「ここで給食」を継続することで、身近な野菜を通じて児童生徒の食への関心が高まると考えられます。	健康教育課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
59	食育推進事業（食物アレルギーへの対応）	食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食を食べられるように、給食センターの整備や各学校での調理用具などの整備を行うとともに、学校職員の食物アレルギーに対する知識と理解を深めるための研修の充実を図る	○新規採用の給食パート職員、学校給食職員、学校栄養職員、新任教員、新任教頭、新任校長の研修会の中で、食物アレルギー対応について研修を行った。また、アレルギー専門医を講師として招き、教職員を対象とした研修会を実施した。（食物アレルギー研修会：155名参加） ○学校に本課の指導主事が訪問し、緊急時の対応等についての研修会を実施した。（訪問校12校） ○保護者や市民を対象とした講演会を実施した。（食物アレルギー講演会：156名参加） ○単独調理校を訪問し、食物アレルギーへの対応や、設備状況を把握して改善を図った。（訪問校27校）	○保護者や市民を対象とした食物アレルギー講演会では、子供未来局とともに保育所や学校での対応について説明し、入園、入学前の保護者の不安解消にもつながった。	○食物アレルギーを有する児童生徒数が増加しており、「食物アレルギー対応の手引2014」を基本とした学校教職員の適切な対応がますます重要になっています。 ○食物アレルギーに関する理解を深めるとともに、緊急時の迅速な対応を行えるよう繰り返し研修を行ってまいります。	健康教育課
60	保健教育の充実 ⇒ 整理番号24参照					健康教育課
61	性教育の充実 ⇒ 整理番号25参照					健康教育課
62	児童生徒のための体力・運動能力向上推進事業	児童生徒が自己の体力の現状を把握し、運動に親しませる手だてを講じることにより、健康の保持増進と体力の向上を図る	○体力・運動能力調査・運動習慣に関する調査の実施 ・全小・中・中等教育・高等学校を対象に実施し、結果については「健康実態調査報告書」にまとめた。 ○「体力・運動能力調査指導者講習会」の実施 体力向上に有効な運動事例の紹介及び体力テストの正しい測定法の実技研修を行った。 ○「児童生徒の体力向上や運動の日常化に向けた取組と分析」の校種別報告書作成 ・各校における体力向上の継続的な取組みを啓発するため、体力・運動能力の調査結果から、明らかになった課題や課題改善の方法を報告書にまとめ、市立学校で共有した。 ○体力プロフィール作成ソフトの活用 ・測定結果を入力すると、学校及び個人ごとに、市平均、国平均、前年の自分の記録等と自動的に、体力合計点や種目ごとに比較できるソフトを活用し、学校及び個人結果の分析ができるようにしている。 ○アスリート活用事業の実施 ・トップアスリート（ハードル走・バレーボール・体操）による出前授業を行った。 活用実績（小学校41, 中学校4） ○小学校体育の取組み事例集の作成・配布、HPへの掲載 ・学校体育における運動の日常化をより一層推進し、児童の体力向上を図るための具体的な事例として作成した。構成は、児童が実施するものが4つ、教職員をサポートするものが2つとなっている。 ○小学校と地域が連携したスポーツイベント等の開催 ・体力向上にかかる国の委託を受けるにあたり、教育委員会が中心となり、各区体育振興会等とコンソーシアムを設立し、小学校と各小学校区の体育振興会等が連携したスポーツイベントやスポーツ教室を開催している。（H27参加児童：約700名）	○「体力・運動能力調査指導者講習会」の実施 ・正しい測定法や子どもが力を発揮しやすい工夫、有効な運動例を実技を通して行った。アンケート結果から、高い評価を得ることができ、受講した多くの学校の記録向上に寄与した。 ○「児童生徒の体力向上や運動の日常化に向けた取組と分析」の校種別報告書作成 ・体力上位校の有効な取組みが各校の取組の参考となった。 ○アスリート活用事業 ・参加した子どもだけでなく、教員にとっても指導方法を学ぶ良い機会となり、その後も授業で継続して実施することで、子どもが成長した等の高い評価を得ている。H27年度は、実施校の拡充を行った。 ○小学校体育の取組事例集の作成・配布、HPへの掲載 ・各小学校の体力向上の取組の参考資料として、8割近い学校が取り入れている。 ○小学校と地域が連携したスポーツイベント等の開催 ・各小学校は、スポーツイベント等に参加するにあたり、授業や休み時間等に練習することによる運動機会や時間の増加や、学校では実施できないスポーツアトラクションに参加できること等、実施校や参加者からは高い評価を得ている。	○各取組については、全て高い評価を得ており、今後も継続、またはできる範囲で拡充していきたいと思っております。特に、アスリート活用事業は、各教室とも応募数が多く、学校からのニーズが高いです。 ○体力・運動能力調査指導者講習会は、調査する教職員が正しい調査方法等の認識が弱いことがあるので、小学校は悉皆研修とし、対象はこれまでの受講したことのない教職員を原則に、受講したことを必ず各校で伝講してもらうようにしたいと考えております。 ○小学校体育の取組み事例集は各学校の実施率が高く、今後も周知することで向上することを考え、H28年度も作成、配布、HPへの掲載を行います。また、保健領域と連携し、運動器機能の改善等を考慮した家庭でもできる運動事例を取り上げます。 ○小学校と地域が連携したスポーツイベント等の開催は、3年目を迎えることから、各小学校等にも浸透してきています。H28年度も国の審査を通過したので、より拡充して実施します。	健康教育課
63	人権教育の推進 ⇒ 整理番号2参照					教育指導課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
64	心のケア推進事業 ⇒ 整理番号26参照					教育相談課
65	子ども読書活動推進 ⇒ 整理番号36参照					生涯学習課
66	子ども読書活動推進事業（子供図書室等） ⇒ 整理番号37参照					市民図書館
67	仙台市図書館学校連携事業 ⇒ 整理番号38参照					市民図書館

基本施策② 確かな学力の育成

(44頁～)						
68	外国につながる子ども支援事業 ★（再掲No.335）	外国人児童生徒をはじめとする、外国につながる子どもの学習支援について、「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室」、外国人子女等指導協力派遣事業登録者向けの研修等を通じて、学校と地域が協働して支援するための環境づくりを行う	○言葉、文化、習慣等の違いにより困難を抱えている外国につながる子どもを支援するために、関係機関・団体等と連携して「進路ガイダンス」や「夏休み教室」を実施した。 ・日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス2015宮城 日 時：平成27年7月18日（土） 参加者：親子21組33名 内 容：高校進学に関する説明、教員からのアドバイス、進路相談等 ・日本語を母語としない子どものための夏休み教室 日 時：平成27年7月28日（火）～31日（金） 参加者：外国につながる子ども：延べ47名、支援協力者：延べ46名 内 容：教科学習及び日本語学習 ・外国人児童と家族のための小学校入学準備講座 日 時：平成28年2月29日（月） 参加者：17名（外国人保護者7名、関係者10名） 内 容：小学校入学に関する説明、教員等からのアドバイス	○「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「外国人児童と家族のための小学校入学準備講座」の実施により、児童生徒の就学に関して必要な情報提供を行うと同時に個々の家族からの相談対応を行うことができた。 ○「日本語を母語としない子どものための夏休み教室」の実施により、児童生徒に対して日本語学習および教科学習の支援を行うことができた。 ○市民団体等の関係機関・団体と協働して事業を実施することにより、外国につながる子どもへの支援を行う関係主体との連携を強化することができた。	○ガイダンスや学習教室の実施により、外国につながる子どもとその家族への支援を行うことができました。 ○市民団体等の関係機関・団体と連携して外国につながる子どもへの支援を行う環境づくりを行うことができました。 ○今後、進路ガイダンス、夏休み教室については、大学との連携を強化し、拡充を図っていきます。また、教育委員会とも情報交換等を密にし、外国につながる子どもの抱える問題等、実態把握に努めます。	交流企画課
69	保・幼・小連携の推進（再掲No.76, 229）	子どもたちが保育所・幼稚園から小学校への円滑な適応を図れるよう、保育所児童保育要録及び幼稚園幼児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達の姿を小学校へ伝えるほか、各小学校で作成するスタートカリキュラムに基づき、保・幼・小の連絡会や合同研修会の開催、共通様式による引き継ぎ等を通じ、保育所・幼稚園と小学校との相互理解や緊密な連携に取り組む	■運営支援課 ○保育所で保育を受けたすべての子どもについて、「保育所児童保育要録」を小学校に送付し、一人一人の子どもの発達の姿を伝えている。 ○「幼・保・小引継ぎ文書」は、共通様式を用い、幼・保・小連絡協議会の場で活用する等、小学校教育への円滑な接続を図った。 ○就学に向けて、小学校との連携を深めるために、保育所の子どもと小学校の児童との交流、相互の授業参観などを行い、職員同士の相互理解を深めている。  ■学びの連携推進室 ○スタートカリキュラムの全校実施を支援するために、幼保小合同研修会を実施し、小学校、幼稚園、保育所（園）等がそれぞれの教育について相互に理解を深めるための講話と情報交換を行った。	■運営支援課 ○「保育所児童保育要録」、「幼・保・小引き継ぎ文書」などの文書送付と共に、児童や職員との交流は相互理解を促進し、小学校教育への接続の円滑化のために有効であった。  ■学びの連携推進室 ○互いの授業参観や行事への招待などを通して、保育所や幼稚園と小学校が相互の教育活動について学び合うなど、積極的な連携が広がってきている。 ○幼保小合同研修会には全ての小学校と多数の幼稚園教諭・保育士が参加し、小学校と近隣の幼稚園・保育園（所）との情報交換等を通して相互に顔の見える関係を築くことができた。	■運営支援課 ○就学に向けて、保育所と小学校の児童の交流、職員同士の交流を通じ、情報の共有や相互理解を図ることができました。 ○小学校との滑らかな接続のために、次年度はアプローチカリキュラムの作成に向けた準備を行っていきます。  ■学びの連携推進室 ○幼稚園・保育園（所）と小学校の連携をより充実させるため、今後も合同研修会などを通じて幼保小間の情報交換や交流を進めます。 ○子供未来局と連携し、幼稚園・保育園（所）に対して合同研修会への積極的な参加を呼びかけます。 ○幼保小合同研修会において約300名の申込みがあり、教員の9割が、「研修の内容は今後の実践に役立つ」と、事後アンケートに回答していました。特に、白梅学園大学無藤隆教授の幼保側の視点に立った講話が好評でした。さらに、160名の教員が、「近隣の幼保小の担当間で行った情報交換が有意義だった」という旨の記述回答をしており、幼保小合同研修会への参加者が年々増え、幼保小連携の必要性が認識されてきているものと考えます。	運営支援課、学びの連携推進室

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
70	小学校外国語活動サポートプラン	A L Tを講師とした英語教育講座を開設し、教員の指導力向上につなげ、外国語活動を通して、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせる	○外国語活動を通して、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるための事業で、小学校外国語活動の推進に向けた研修を実施した。 ○小学校高学年の各学級で、年間10時間程度A L Tを活用できるよう、A L Tの派遣体制を改善した。 ○小学校外国語活動研修を年11回実施し、その中で、「Hi, friends!」の内容に合わせた活動や効果的なA L Tとのチーム・ティーチングの実践事例を紹介し、研修参加者がすぐに授業に生かせる研修内容を意識して取り組んだ。 ○小中連携推進協議会を実施し、小学校外国語活動から中学校英語科へのスムーズな接続を図った。	○外国語活動に活用することができる研修や教材の作成、実践事例の紹介に努めたことにより、より良い授業づくりにつなげることができた。 ○小中連携推進協議会を実施したことにより、小学校外国語活動と中学校外国語科の目標や内容について正しく理解し、各中学校区における小中連携の推進策を具体的に考える機会を持つことができた。特に、小学校外国語活動で学んだことを中学校外国語科の授業に効果的につなげる工夫を学び合う機会とすることができた。	○前年度の活用報告書を参考に、A L T派遣体制の一部見直しを図りました。また、年度当初に小中学校間で連絡調整会を持つよう徹底したことにより、小学校でのA L Tの活用を工夫することができました。 ○小学校外国語活動で外国語に慣れ親しんだことにより、中学校の外国語科では「聞くこと」や「話すこと」の活動に積極的に取り組むことができました。 ○今後は小学校外国語活動で慣れ親しんだ表現を活用した中学校での言語活動、外国語活動教材「Hi, friends!」と中学校教科書の題材との関連を図った学習活動を考えていくことが大切になります。	教育指導課
71	学校情報化推進事業 ⇒ 整理番号15参照					教育指導課
72	仙台自分づくり教育推進事業（再掲No.114）	児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育を推進する	○「たくましく生きる力」育成プログラム ・学校教員を中心に構成する「たく生き実践委員会」を開催し、授業プランの改善と授業研修会における授業提供を行った。自分づくり教育担当者を対象とする授業研修会を5回に分けて開催し、学識経験者、企業関係者等で構成する「仙台自分づくり教育検討委員会」の委員から講話をいただいた。 ・「たく生き実践委員会」において授業プランの改訂作業を行い、「改訂版たく生き授業プラン集」を3,000部作成し、学級担任全員に配布した。 ○職場体験活動 ・市内全ての中学校が、職場体験活動を実施した。（3日間41校, 4日間7校, 5日間16校）。 ○仙台子ども体験プラザ事業 ・市立小学校121校、市立中学校42校が「スチューデントシティ」「ファイナンスパーク」を実施した。	○「たくましく生きる力」育成プログラム ・たく生き実践委員の検証や検討委員の授業参観により、授業プランの改善を図ることができた。 ・小中連携モデル校においては、本プログラムに共通して取り組んだことにより、小・中の教職員が協働して自分づくり教育に取り組むという意識が見られるようになってきた。 ・授業研修会の実施により、教員の「たく生き」に対する理解が深まり、実践に結びつく教員が増えてきている。 ○職場体験活動 ・教育効果を高めるために、学校と事業所が連携して、体験プログラムの工夫を図るなど多くの成果がみられた。	○「たくましく生きる力」育成プログラム ・本プログラムに対する理解や実践を深めるために授業研修会を継続して開催し、より多くの教員が授業を参観する機会を設けます。 ・各学級担任に配付した「たく生き授業プラン集」を活用するように働きかけ、各学校での実践を更に促していきます。 ・「たく生き授業研修会」を5回開催し、たく生きの理念やたく生き授業実践について共通理解を図ることができました。 ・各学級担任の手元にプラン集があることで実践に活用される機会が増え、児童生徒のたくましく生きる力の育成に役立てられました。 ○職場体験活動 ・生徒の社会的、職業的自立に必要な態度や能力を育む目的で、中学生を対象とした3日～5日間の職場体験活動を実施し、事後感想の中では「働く意義が分かった」「社会人として自分に足りない部分に気づいた」などが見られました。 ・今後も受入事業所の協力を得ながら充実した職場体験活動になるよう、継続した広報活動に努めていきます。 ○仙台子ども体験プラザ事業 ・当事業にボランティアとして関わった保護者や地域の方々からは、アンケートにより当事業について、「とてもよい」「よい」という回答を9割以上の方からいただきました。	学びの連携推進室
73	小1生活・学習サポーター事業	新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いて取り組める環境をつくるため、小学校1年生のクラスに生活・学習サポーターを配置する	○小学校入学期（1年生4～7月）の学級担任の指導を補助する本サポーターは、95校で855名が活動した。	○入学期の児童が学校生活や学習への取組に慣れて、適応していくために、複数の大人が対応することができ、担任も安心して全体指導を行うことができています。 ○サポーターとの情報交換の機会を設けたことにより、学校や担任の思いやねらいを理解しながら、支援にあたることできています。 ○入学当初は学校生活への支援を中心として、次第に自立できるように導き、徐々に学習支援へと支援内容も変わっていく様子が見られた。 ○ボランティアとしての委嘱人数が増え（727名→855名）、より多くの教員・児童がサポーターの支援を受けることができた。 ○学校支援地域本部がコーディネートしてサポーターの募集や活動へのアドバイスなどを行った。	○各校の児童の実態に応じた指導補助が行われました。「担任と連携して個別の支援をしていただけるので、子どもたちが不安なく学校生活をスタートすることができた。」などの声が聞かれています。学校現場が必要としているものだという声もありました。 ○入学期だけでなく、その後の学校行事などもサポーターさんが協力し、児童が感謝の会を行うなどの交流もみられました。 ○今後も本事業を継続的に展開し、入学期の学校生活への適応への支援を行うと共に、学校と地域との連携を進めていきたいと思えます。	学びの連携推進室

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
74	少人数学習推進事業	小中学校において、児童生徒一人ひとりの個性に合わせた、きめ細かな指導を行うため、非常勤講師の配置や加配教員の活用等により、少人数学習を推進する	○小学校1, 2, 3年生（41校）に市費非常勤講師46人を配置した【33校, 39人】。 ※【】はH26実績	○習熟度別、課題別に分割した小集団で学習することにより、児童生徒の発表の機会や教師と関わる時間が増え、学習内容の理解や、学習に対する意欲の向上につながっている。 ○児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が、基礎学力の確実な定着に有効に働いている。	○基礎、基本の事項の確実な定着が見られるなど、その効果は高く、学校、保護者から高い評価を得ています。 ○今後も、各校の状況の正確な把握に努め、非常勤講師配置校を適切に選定のうえ、継続して実施していきます。	教職員課
75	院内学級学習環境整備（再掲No.156）	病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子どもの病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する	○4つの病院に6校（小学校3校、中学校3校）の院内学級を設置し、入院している児童生徒の状態に応じた教育を実践した。 ○院内学級合同の校外学習を年2回実施した。	○各院内学級において、病院との連携を図りながら、児童生徒一人一人に応じた教育を実践したことにより、病気療養のために入院中であっても、対象児童生徒に適切な教育を行うことができた。	○院内学級の設置により、病気療養のために入院している児童生徒に対しても義務教育を保障することが可能になっており、事業継続することが必要です。 ○学校と病院の連絡会や教育委員会との連絡会を行うなど、相互の連携をさらに深めながら、事業を継続していきます。	特別支援教育課

基本施策③ 幼児教育の充実

(44頁～)						
76	保・幼・小連携の推進 ⇒ 整理番号69参照					運営支援課、学びの連携推進室
77	幼稚園教員研修支援（再掲No.230, 399）	子どもの教育・保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、幼稚園教諭の研修を支援することで、教員一人ひとりの資質の向上を図る	○仙台市私立幼稚園連合会教員研修事業を共催した。	○教員研修の実施等を支援することにより、教員の資質の向上を図ることができた。	○教員研修の実施等を支援することにより、教員の資質の向上に貢献することができました。 ○子どもの教育・保育及び保護者に対し、適切な支援が行われるよう、引き続き負担金の支援を継続していきます。	運営支援課
78	認定こども園等の職員研修の充実★（再掲No.231, 400）	認定こども園に移行した幼稚園、保育所の職員を対象とした研修会を実施するなど、教育・保育従事者の資質の向上を図る	○階層別研修：15名 ○専門研修：8名 ○コーディネーター研修（初級）：3名	○仙台市主催研修の参加枠を広げた事で、認定こども園の職員も研修に参加し、資質の向上を図る事ができた。	○認定こども園の職員を対象にした研修の機会を設けることができたが、専門的な研修を受ける機会が少ないことが課題です。 ○研修体系を見直し、認定こども園の職員がより専門的な研修へ参加できる機会を増やし、資質の向上を図っていきます。	運営支援課
79	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援事業★（再掲No.232）	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園に勤務する保育士が、幼稚園教諭免許状を取得するために要する経費等に対して助成を行う	実績なし	なし	○改めて対象施設への周知を図り、積極的な制度の活用を促していきます。	運営支援課
80	認定こども園整備補助★（再掲No.196, 233）	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、施設改修及び備品購入に要する経費の一部を助成する	○子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者等を対象に新制度に関する説明会を開催し、認定こども園の認可・認定基準や本市独自の移行支援策、移行手続き・スケジュールについて説明した。（36園が参加）	○平成28年度当初の移行を希望する園はなかったが、平成29年度当初の移行に向けて1園と、また、新規創設に向けて1園と協議を進めた。 平成28年度当初においては、保育所からの移行が1園あり、市内の認定こども園の数は計12園となった。	○子ども・子育て支援新制度がスタートして間もないため、移行の判断を先送りしている園も多いと考えられます。 ○引き続き、平成29年度当初の移行、創設を希望する園への支援を行うとともに、新制度や認定こども園について丁寧に説明し、認定こども園への移行を希望する全ての幼稚園が円滑に移行できるよう情報提供、相談支援を行ってまいります。	環境整備課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
81	幼稚園預かり保育事業(再掲No.207, 234)	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する	○実施園数:幼稚園94園(従来制度幼稚園:78園, 新制度幼稚園:5園, 認定こども園:11園) ・従来制度実施園数:60園 ・保護者負担軽減制度実施園数:22園 ・待機児童解消加速化プラン実施園数:1園 ・一時預かり事業実施園数11園 ○預かり児童人数 ・従来制度実施園延べ人数:293,781人 ・保護者負担軽減制度実施園延べ人数:164,882人 ・待機児童解消加速化プラン実施園延べ人数:3,299人 ・一時預かり事業実施園延べ人数:46,389人 ○補助金交付額 ・従来制度実施園交付額:70,064,899円 ・保護者負担軽減制度実施園交付額:62,668,917円 ・待機児童解消加速化プラン実施園交付額:2,511,000円 ・一時預かり事業実施園交付額:22,570,600円	○職員数や有する資格等の要件が認可保育所と同様となる「一時預かり事業」を新たに実施するなど、多様化する預かり保育へのニーズに対応した。	○経費の一部について助成を行うことにより、様々な保護者ニーズに対応するとともに、実施園における財政的な負担を軽減することができました。 ○多様化する預かり保育へのニーズに対応するため、今後も私立幼稚園等への補助を継続し、幼稚園における預かり保育の推進に努めてまいります。	環境整備課, 認定給付課
82	私立幼児教育施設運営費等補助(再掲No.198, 235)	幼児教育の振興と充実のため、私立の幼児教育施設(私立幼稚園及び幼児学園)の施設整備費や運営費の一部を助成する	○実施園数:幼稚園79園 ・従来制度幼稚園:78園 ・幼児学園:1園 ○補助金交付額 ・私立幼稚園:32,884,500円 ・2,689,000円	○従来制度幼稚園に対し、運営費の一部について助成を行い、幼児教育の育成の充実に努めるとともに、保護者の負担軽減を図った。	○仙台市内の従来制度幼稚園に対して助成を行うことにより、本市における幼児教育の振興と充実に寄与しました、今後も継続した取組みを進めながら、更なる充実を図ってまいります。	環境整備課, 認定給付課
83	幼稚園就園奨励費補助金助成(再掲No.236, 289)	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行う	○対象者12,874人(うち市単分 1,647人) ○補助金交付額:1,442,150,520円(うち市単分36,436,000円)	○補助事業の実施により保護者の経済的負担の軽減を図った。	○平成27年度も引き続き、階層区分に応じた補助上限額の増額や市単補助分の継続など、保護者負担の軽減を図ることができました。 ○今後も、保護者負担軽減を図りながら、幼児教育の充実を目指してまいります。	認定給付課
84	幼稚園保育室事業(再掲No.199, 237)	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部を助成する	○実施園数:幼稚園保育室2園 ○運営費等経費助成:18,777,900円	○2園とも常時7名~18名程度の児童の利用があり、経費の一部について助成を行った。	○待機児童解消の一助となるとともに、運営費の助成を実施することにより、保育環境の充実が図られました。 ○今後も、運営費の助成や保護者の負担軽減を図り、幼児教育の充実を目指してまいります。	認定給付課
85	認定こども園施設運営費補助★(再掲No.200, 238)	幼稚園が認定こども園に移行した際に、3歳未満児を対象とした保育の実施または地域型保育事業の卒園後の連携施設としての設定を条件として、平成31年度までの5年間、本市独自の補助を行い、認定こども園への移行を促進する	○実施施設数 7園 ○3号利用定員数 188人 ○連携施設設定園 0園 ○補助額 19,600,000円	○待機の多い3歳未満児の受け入れにより、待機児童解消の一助となっている。	○保護者の教育・保育ニーズに対応することができました。 ○今後も多様な保育環境の整備に努めてまいります。	認定給付課
86	絵本を通じた心豊かな子育て支援事業(再掲No.239)	育児教室や乳幼児健康診査を実施している保健福祉センターなどに、乳幼児の保護者向けパンフレットを配架するとともに、乳幼児向けおはなし会や乳幼児の保護者向け行事を実施し、乳幼児期から親や子どもが読書の楽しさや面白さを発見する機会を提供する	○乳児健診が行われる各区の保健福祉センターや、乳幼児と保護者が訪れる各区の子育て支援センターや児童館等で小冊子「あかちゃんの絵本」を配布した。 ○絵本パックを拡充し、幼稚園・保育所等に貸出しを行った。 「赤ちゃん絵本パック」44件, 2,200冊【30件, 1,500冊】 「幼児絵本パック」33件, 1,650冊【22件, 1,100冊】 「季節絵本パック」35件, 700冊【34件, 680冊】  ※【】はH26実績	○「あかちゃんの絵本」の配布を各区の保健福祉センターに働きかけたことで、乳幼児の保護者に対し読書支援ができた。	○発行より年数が経過していた「あかちゃんの絵本」に代わり、内容の刷新とともに、読み聞かせの意義や方法についても紹介する、乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」を作成し、発行しました。 ○ブックリストは図書館のほか、各区の保健福祉センターや児童館、宮城県書店組合に加盟している各書店において配布しているが、ブックリストに掲載している絵本の貸出し回数が増えたり、ブックリストの配布部数も増えるなど成果があがっています。	市民図書館

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
<b>施策体系（４） 子どもの活動拠点の整備と充実</b>						
<b>基本施策① 児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実</b>						
<b>(45頁～)</b>						
87	放課後児童健全育成事業の推進（再掲No.247, 407）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る。また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する	○公設民営分については、133箇所において放課後児童クラブを実施し、8,297人の受入れを行った（5月1日時点）。【143箇所、7,173人受入れ】 ○放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者22団体に対して補助金を交付した。	○対前年同月比で1,124人増の児童を受け入れることができた。	○公設民営及び民間事業者により、ニーズに対応しながら放課後の遊びや生活の場を提供することができました。 ○今後も、ニーズに対応しながら放課後児童健全育成事業を推進していきます。	児童クラブ事業推進室
88	放課後子ども総合プラン推進事業（再掲No.408）	放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める「放課後子ども総合プラン」を推進する。一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用を努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む。上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業（1か所）を実施し、その効果等を検証し5か所程度の実施を検討する	○仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会を3回開催した。 ○教育委員会と「学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ等の整備に係る協定書」を締結した。 ○「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」を策定した。	○20学区にサテライト室が整備され、そのうち6学区を余裕教室等の活用により整備した。 ○1事業者が放課後子ども教室との一体型の児童クラブとして事業を開始した。	○放課後子ども総合プランに基づく本市の取組の実現に向け、その具体的な方策等を定めることができました。 ○今後も、放課後子ども総合プランに基づき取組みを進めていきます。	児童クラブ事業推進室
89	児童館等要支援児受け入れ事業（再掲No.154, 409）	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童（要支援児）に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する	○要支援児への対応に係る職員研修会を実施したほか、巡回指導を37館38回【36館39回】実施した。 ○「仙台市児童クラブ要支援児登録事務取扱要領」を定め、支援を要する児童に対応する職員の加配基準の改善を図るとともに、支援検討会議において支援の必要度が高いと判断された児童について、有識者からの助言を得た。  ※【】はH26実績	○研修会や巡回指導等を通し、児童館職員の要支援児に関する知識や具体的な対応方法等の習得につながった。	○要支援児数が多い児童館を中心に巡回指導を実施し、要支援児の適切な児童クラブ利用につながりました。 ○今後、高学年児童の受入れにあたり、高学年児童の発達等の理解を深める研修等を行っていきます。	児童クラブ事業推進室
90	児童館事業の充実（再掲No.344, 389, 410）	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る	○放課後児童健全育成事業や子育て家庭支援事業等について、児童館等111館において地域の特性を活かした事業を実施した。 児童館利用者数 2,386,371人/年 【2,257,525人/年】  ※【】はH26実績	○児童館における行事等において、子育て支援団体などの地域団体との連携体制が充実した。	○放課後児童クラブの受け皿拡大が児童館利用者の増加につながりました。 ○模範的な取組みについては、他の児童館に紹介するなど、市内児童館全体の事業充実を図ります。	児童クラブ事業推進室
91	児童館整備事業（再掲No.411）	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図る	○整備学区 109学区【108学区】 ○館数 111館【110館】  ※【】はH26実績	○平成27年度当初に錦ヶ丘児童館を開館した。	○平成29年4月に東宮城野小学校区にマイスクール児童館を開館する予定であり、その他の児童館未整備学区については、児童数の見込みや地域の実情等を踏まえて必要に応じて検討していきます。	児童クラブ事業推進室

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
92	放課後子ども教室推進事業（再掲No.353, 412）	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する 事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	○新たに1教室を開設し、24校で実施した。 ○教室の企画・運営を担っているコーディネーターを対象とした交流会を2回実施した。 ・開設教室:24教室【23教室】 ・年間利用者数:69,101人【59,781人】  ※【】はH26実績	○23校で継続・1校で新規開設し、年間利用者数は増加した。 ○学校、地域、他部局との連携を図り、子どもの安全な居場所の確保を図るとともに、地域の方々との交流の機会を提供することができた。 ○交流会では、それぞれの教室が抱える課題を解決するつながりづくりや、危機管理体制の整備を進めることができた。	○本事業の活動を通して、地域で子どもたちの教育を支援する環境づくりを継続して行うことができました。 ○今後も、放課後の子どもの居場所の確保、充実のため、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行います。	生涯学習課
93	学校図書室等開放事業 ⇒ 整理番号35参照					生涯学習課
94	校庭・体育館の自由活動開放事業 ⇒ 整理番号49参照					生涯学習課

基本施策② 中高生等の活動の場の充実

(46頁～)						
95	中高生の自主活動支援事業	児童館において、中高生がより参加しやすい行事の企画や施設の利用促進に努めるほか、子育てふれあいプラザ泉中央において、放課後や学校休業日における家庭や学校以外での主体的活動を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する	<b>■子育て支援課【のびすく泉中央分のみ】</b> ○中高生がやりたいこと・やってみたいことについて、自主的に活動ができるよう、サポート体制の提供に努めた。 ○利用者が企画運営するイベントの開催や、乳幼児とふれあうボランティア活動、演劇や音楽に関するワークショップ、簡単にできる食事の提案と、調理の体験の場などを実施した。  <b>■児童クラブ事業推進室</b> ○夕方を中高生タイムとして遊戯室等を開放したり、中高生向けの行事を実施するなどして、中高生の居場所づくりに取り組んだ。 ○近隣校に児童館の紹介とともにボランティア募集の周知を行い、中高生の主体的な活動場所を提供した。	<b>■子育て支援課</b> ○ボランティア活動でスタッフの立場に立ったり、イベントの際に実行委員を担うなど、主体的に活動に携わることで、学校における自分とは異なる社会的な役割を経験し、責任感や将来の目標を考えるきっかけとすることができた。  <b>■児童クラブ事業推進室</b> ○主体的な活動や多世代との交流を通して、学校とは異なる社会的な役割を経験し、新たな自分発見や地域の一員としての社会参加を図るきっかけとなった。	<b>■子育て支援課</b> ○各活動において、継続して参加する生徒が増えるなど、生徒の活動支援が円滑に行われていることが伺えます。 ○今後も引き続き、様々な経験を通して中高生が自己肯定感を高め、主体的な社会参加ができるような機会を提供していきます。  <b>■児童クラブ事業推進室</b> ○中高生の児童館の利用促進とともに自主的な活動を支援する取組みが充実してきています。 ○引き続き、様々な取組みを通して社会参加に必要な資質を養う場を提供していきます。	子育て支援課、児童クラブ事業推進室
96	中高生放課後再発見事業	子育てふれあいプラザ泉中央4階の中高生のための交流コーナー、多目的室等で、中高生の居場所づくりと自主活動を支援する	○来館者数(中1～高3):26,695人【23,942人】  ※【】はH26実績	○利用者の意見を取り入れるために、積極的にスタッフがコミュニケーションをとり、その意見を事業に活かすことができた。 ○「夏祭り」など利用者が主体となったイベントの運営を行うことができた。	○イベントや事業の運営に自ら携わることで、自分たちの居場所という意識を持って、自ら動くという考えで活動してもらうことができました。 ○今後も、利用者の気持ちに寄り添いながら、自主性を引き出していくように努めます。	子育て支援課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

施策体系（5） 社会的自立への支援  
基本施策① 親となり次代を担う子どもたちへの教育・啓発の充実

(46頁～)						
97	防火防災訓練・防火防災教育の充実	若年層へ防火防災意識を啓発し、災害による被害の軽減を図るもので、幼稚園、小学校等における消防・防災訓練の実施及び防災指導車の派遣を行うなど、防火防災教育への支援を実施する	<p>■減災推進課</p> <p>○仙台市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：2回</li> <li>・延べ参加人数：4,344人（26校）</li> </ul> <p>○地震体験車「ぐらら」派遣</p> <p>[学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：5回【6回】</li> <li>・参加延人数：512人【882人】</li> </ul> <p>[内訳] 小学校：332人（3校）【782人（5校）】 中学校：180人（2校）【100人（1校）】</p> <p>[地区の防災訓練]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：25回【27回】</li> <li>・参加延人数：2,394人【4,385人】</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p> <p>■予防課</p> <p>○防火防災教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員への指導：442団体【480団体】</li> <li>・消防訓練等への職員の派遣：255団体【263団体】</li> <li>・幼・少年消防クラブへの指導：71団体（58回6,256人）【76団体（65回7,218人）】</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p>	<p>■減災推進課</p> <p>○仙台市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の経験を踏まえ、地域主体で実施する訓練としていることに加え、実夜間に訓練を行うことで、より実践的な訓練内容とした。なお、実施日については地域との調整の上で6.12をはじめとする前後の週末に実施することで、より多くの参加者を見込んだ。</li> </ul> <p>○地震体験車「ぐらら」派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震体験車「ぐらら」の学校への派遣回数は少ないが、近年、各地区での防災訓練を学校と連携して実施している場合が多く、小学生や中学生が体験する機会は、増えている。</li> </ul> <p>■予防課</p> <p>○防火防災教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練教育本の活用や防災教育年間指導計画による学校防災教育について、必要に応じ助言等を継続して実施してきた結果、学校からの需要が一定程度落ち着き、前年度よりも団体・回数・人数が減少した。</li> </ul>	<p>■減災推進課</p> <p>○仙台市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災・避難所運営訓練について、東日本大震災の経験を踏まえ、児童・生徒にも役割を与える内容とするよう検討していきます。</li> </ul> <p>○地震体験車「ぐらら」派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の揺れの体験を通して防災意識の普及啓発を図ることができたと考えています。</li> <li>・東日本大震災を経験して、改めて児童・生徒への防災教育の重要性が明らかとなったことから、地震体験車等を活用した効果的な防災教育のあり方について、関係部局と調整を図りながら検討していきます。</li> </ul> <p>■予防課</p> <p>○防火防災教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も若年層への防火意識の普及啓発をしていくことは重要であるため、継続してあらゆる機会を通じ取り組んでいきます。</li> </ul>	減災推進課、予防課
98	交通安全対策事業	交通安全知識の普及と交通モラルの高揚を図るため、交通安全指導員が保育所、幼稚園等で幼児・保護者を対象とした出前式交通安全教室を開催するとともに、市内6地区の交通指導隊員が、通学路等において街頭指導を行い、児童生徒等の交通安全に努める	<p>○交通安全指導員が、保育所・幼稚園等における出前式の交通安全教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室実施回数：245回【253回】</li> <li>・参加人数：幼児27,574人【幼児27,459人】</li> </ul> <p>○市内6地区において、交通指導隊員が、定期的に街頭指導を行い、交通安全に努めた。</p> <p>○市内高校の新入学生に対して、自転車の安全利用に関する啓発用小冊子を配布し、各学校へ自転車の安全利用教育への活用を依頼した。</p> <p>○市内14校において、自転車の参加・体験・実践型のスケアード・ストレイト手法による、自転車交通安全教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケアード・ストレイト手法による交通安全教室実施回数：14回【5回】</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p> <p>※スケアード・ストレイト手法：危険な自転車走行に伴うスタントマンによる交通事故の実演により、危険性を擬似体験させる教育技法のこと。</p>	<p>○保育所等に対して予定通りの回数の交通安全教室を開催することができ、幼児や保護者に対し、交通安全に関する知識を普及し、意識啓発を図ることができた。</p> <p>○新学期や交通安全運動の時期等に、交通指導隊員による街頭指導を行い、交通安全の推進を図ることができた。</p> <p>○自転車利用の機会が多くなる高校生に対し、小冊子配布及び実践的な交通安全教室の実施などにより、自転車のルール・マナーについて、効果的に周知を図ることができた。</p>	<p>○交通安全指導員による、保育所・幼稚園等における出前式の交通安全教室の実施回数は前年度を下回ったものの、参加人数は前年度を上回り、より多くの幼児・児童に交通安全啓発を行うことができました。引き続き、幼児や保護者の交通安全教育に取り組みます。</p> <p>○自転車の参加・体験・実践型のスケアード・ストレイト手法による自転車交通安全教室について、昨年度より多くの学校で実施することができました。今後、地域の方々や保護者など、より多くの関係者に出席いただけるよう、実施学校と連携しながら取り組みを進めます。</p>	自転車交通安全課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
99	消費者教育・学習の推進	子どもが自立した消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を育むために、幼児期からライフステージに応じた消費者教育を実践するための教材や情報等の提供を行う	<p>○消費者教育出前講座の実施：9回【8回】</p> <p>○教員対象の研修会の実施：3回【2回】</p> <p>○教員向け消費者教育情報誌の作成・配布：10,000部【10,000部】（市内小・中・高・特別支援学校に配布）</p> <p>○消費者教育教材の作成・配布          幼児向け絵本：9,500部【9,000部】作成（市内保育所・幼稚園の3歳児に配布）          小学生向け：10,500部【10,500部】作成（市内小学5年生に配布）          中学生向け（2種類）：10,500部【10,500部】作成（市内中学1年生に配布）、11,000部【10,500部】作成（市内中学3年生に配布）</p> <p>○携行リーフレットの作成・配布：12,000部【12,000部】作成（市内高校1年生に配布）</p> <p>○消費者教育ウェブサイト「伊達学園」による情報提供</p> <p>○ウェブサイト「伊達学園」新コンテンツ「授業でござる」の制作</p> <p>※【】はH26年実績</p>	<p>○平成27年度の消費者教育出前講座の実施回数は前年度並みだったが、引き続き10代でも被害の多いインターネットトラブルなど関心の高いテーマについて、児童・生徒に消費者教育を行うことができた。</p> <p>○幼児・小学生・中学生・若者と、各年代ごとの消費者教育教材を作成・配布し、発達段階に応じた消費者教育を推進することができた。</p> <p>○消費者教育ウェブサイトは、児童や生徒の発達段階に応じた学習コンテンツで構成されており、また、学校だけでなく家庭や地域でも活用することができるため、幅広く情報提供を行うことができた。</p> <p>○新しいコンテンツ「授業でござる」を制作し、小学校高学年の児童に対し、生活とお金についての考え方や賢い買い物の仕方について情報提供することができた。</p>	<p>○消費者教育教材の配布やウェブによる情報提供等の取り組みにより、子どもたちに対する啓発及び学習支援は一定程度達成できていると考えます。</p> <p>○子どもたちが自立した消費者となり、「消費者市民社会」の一員となるための能力を育むために、引き続き、学校や家庭などに対して働きかけ、幼児期からの各ライフステージに応じた消費者教育を推進します。</p>	消費生活センター
100	夏のボランティア体験学習会（仙台市ボランティアセンター事業） ⇒ 整理番号28参照					社会課
101	食育推進（食育の啓発）（再掲No.166）	子どもたちの健やかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めた様々な機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	<p>○仙台市食育推進会議の運営（年2回開催）</p> <p>○食育ホームページ「社の都のわくわく食育ネット」による情報発信</p> <p>○仙台食育推進隊の募集及び登録（登録数10団体・個人）</p> <p>○食育月間事業（パネル展、庁内放送等による情報発信、啓発）</p> <p>○母子手帳交付説明会、母親教室、両親教室等で啓発・指導 129回 1,524名</p> <p>○幼児健診時の食生活相談          1.6歳 1,160件、2.6歳 599件、3歳 394件</p> <p>○育児相談等開設時の食生活相談 421件</p> <p>○訪問栄養相談（妊産婦・乳幼児）799件</p> <p>○電話・窓口等での食生活相談（妊産婦・乳幼児）1,124件</p> <p>○乳幼児の食生活をテーマとした健康教育</p>	<p>○事業を進めるにあたり、仙台市食育推進会議を中心に関係団体や各課が連携して取り組みを進めた。</p> <p>○食育推進隊の活動をホームページで紹介し、市内関係団体との連携を支援した。</p> <p>○親子を取り巻く様々な機会をとらえて啓発、相談、健康教育等を行い、健康的な食生活について普及・啓発することができた。</p> <p>○体験型の健康教育等は、健康的な食生活の実践につながるきっかけとなっている。</p>	<p>○仙台市食育推進計画第2期に基づき、関係各課、関係機関、関係団体が連携・協働しながら事業を展開することができました。今後も仙台市食育推進会議等を通して、関係各課、関係機関、関係団体が情報共有しながら連携・協働し、事業を展開します。</p> <p>○若い世代や親子に対して、様々な食育事業を展開し、食育啓発活動を行うことができました。今後も若い世代や子育て世代が食への関心を高めるための食育活動を展開します。</p>	健康政策課、各区家庭健康課
102	受動喫煙防止対策（再掲No.167）	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う	<p>○世界禁煙デーや禁煙週間、防煙キャンペーン等において、パネルの展示や啓発物の交付等によりたばこの健康影響・受動喫煙防止対策等について啓発を実施した。</p> <p>○平成27年9月より、「健康づくりサポート店」制度を見直した「受動喫煙防止宣言施設」登録制度を宮城県・全国健康保険協会宮城支部と共同で開始。平成28年3月末現在の登録施設数は559施設（うち仙台市所在310施設）。</p> <p>○学校・児童館等と連携した喫煙防止教育の実施 18回</p> <p>○母子保健事業でチラシ配布等による啓発、個別相談（チラシ配布数10,351枚）</p> <p>○禁煙支援事業（個別健康教育・健康相談）：57人</p> <p>○禁煙支援についての情報提供：91件</p>	<p>○学校だけでなく、児童館・児童センターとも連携した喫煙防止教育により、家庭も含めた啓発を行うことができた。</p> <p>○母子手帳交付時のたばこの害に関する啓発は、妊娠時期からの健康づくり、禁煙に関する動機づけの機会となっている。</p> <p>○教育機関や子育て関係機関などが行うイベント等にも参加し、啓発する機会が増えてきており、広く市民に周知するほか、学齢児にたばこを吸わないという意識づけの機会となっている。</p>	<p>○「受動喫煙防止宣言施設」登録制度については、宮城県・全国健康保険協会宮城支部と共同で実施したことにより、旧健康づくりサポート店事業登録店（禁煙・分煙）の登録数を超えました。しかし未だ飲食店等市民が広く利用する施設の登録数が少ないことから、今後はそういった施設に向けて制度を周知を行い、登録施設数の増加を目指します。</p> <p>○禁煙については、禁煙外来のある医療機関も増えてきていることから、区役所における個別支援数は横ばい傾向にありますが、継続的な支援機関であり、市民にとって身近な相談先として、認識されている現状にあります。</p>	健康政策課、各区家庭健康課
103	思春期保健の推進 ⇒ 整理番号54参照					健康安全課、子育て支援課、各区管理課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
104	街頭指導活動事業	青少年の健全育成を図るために、市内中心部の繁華街、地下鉄駅周辺の商店街及び市内63中学校区内の青少年が集まりやすい場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止、早期発見、早期の指導につなげる街頭指導活動を実施する	○街頭指導実施回数：646回【690回】 ・中央街頭指導回数：226回【219回】 ・中学校区街頭指導回数：420回【471回】 ○指導人数：1,509人【902人】 ・中央街頭指導：1,088人【638人】 ・中学校区街頭指導：421人【264人】  ※【】H26実績	○街頭指導実施回数は、中学校区街頭指導の減少分が影響し、前年度と比較して減少した。これは9月に中学校区街頭指導を予定していた多くの学校が、豪雨により中止となったことが大きな要因である。実施回数は減少したものの、中央及び中学校区いずれの街頭指導も青少年への声かけ活動を通して、非行の未然防止、犯罪被害防止の啓発につながった。 ○指導の際に青少年の学校名や氏名を確認に時間をかけることよりも、より多くの子ども達に注意喚起することを優先した結果、指導人数が大幅に増加した。	○街頭指導での青少年に対する多くの声かけを通じ、非行の未然防止を図るだけでなく、盗撮や恐喝などの犯罪被害に巻き込まれないよう、広く啓発することができました。 ○街頭指導で児童生徒に声かけした時の様子を、学校へ情報提供することで、学校での児童生徒の理解に役立ててもらうことができたと考えます。 ○今後も街頭指導を実施することで、青少年を見守っていくとともに、支援を要する子どもに対しては、学校等関係機関と連携し対応していきます。また、街頭指導で得た新しい街の様子や、青少年理解に繋がる情報を、会議や講演を通して積極的に発信していきます。	子供相談支援センター
105	乳幼児とふれあう機会充実 ⇒ 整理番号29参照					運営支援課
106	保健教育の充実 ⇒ 整理番号24参照					健康教育課
107	性教育の充実 ⇒ 整理番号25参照					健康教育課
108	人権教育の推進 ⇒ 整理番号2参照					教育指導課

基本施策② 不登校・ひきこもりへの支援の充実

(47頁～)						
109	ふれあい広場運営	不登校児童・生徒及び日中居場所がない青少年が、日常的に通所できる場所として「ふれあい広場」を設置し、児童・生徒及び青少年の自立を目指した継続的な相談・支援を行う	○登録人数：8名 ○来所者数：延べ327人【514人】 ・所内行事開催数：2回 ・所外行事開催数：6回  ※【】H26実績	○通所者の実態に合わせた支援を検討し、共通理解のもと支援にあたることができた。 ○所内・所外の行事では、通所者に役割を持たせ、それをやり遂げることで自信と自己有用感、さらには勤労観を持たせることができた。 ○当センターの就労支援担当と連携し、通所者1名が就労に至った。	○通所者への継続的な支援・援助、各種行事における様々な体験活動により、通所者の自立に向けた成長が図られたと考えます。 ○通所登録者及び来所者数は減少しており、新たな通所者受け入れに向けて、関係機関への広報並びに連携強化を行っていきたく考えます。	子供相談支援センター
110	不登校児童生徒の地域支援システムの構築	市民・大学・企業・行政などがそれぞれの特性を生かしながら相互にパートナーとして融合し、一体となって不登校の児童生徒や保護者を支援するため、仙台市不登校支援ネットワークを設置するとともに、不登校問題対策についての方針に基づき、不登校に係る様々な課題の解決を目指す	○不登校支援ネットワーク参加団体(大学、企業、市民団体)による動物介在活動、パソコン実習、自然体験、稲作体験、公開研究会、職場見学・体験等を中心とした活動を実施した。 ○教職員ボランティアのハートフルサポーター登録者数：222名。 ○ハートフルサポーターによる体験活動は、2つの活動が雨で中止となったものの、他の活動の参加延べ人数は、児童生徒とその家族を合わせ、167名であった。 ○進路相談会を実施し、高等学校20校、サポート校4校の合計24校が参加した。不登校生徒やその保護者・家族を対象にして様々な情報提供を行い、213名が出席した。	○不登校支援ネットワーク参加団体の特性や、持ち味を生かした様々な活動を通して、人との関わりを深めるきっかけを与えることができた。 ○進路相談会では、多くの中学校卒業後の進路先団体(高等学校等)から、的確な情報提供をしていただき、参加した生徒や保護者にとって、大変有意義な進路相談会とすることができた。	○様々な体験活動に参加した子どもたちの感想等から、自己肯定感や自己有用感が高まっている様子が感じられます。 ○職場体験活動や自然体験活動等、様々な体験活動を通して、不登校の子どもたちが苦手としているコミュニケーション能力が高まり、自己の周りにいる人たちとの関係づくりが向上した様子がうかがえます。 ○不登校の生徒や保護者にとって、進路の選択肢が広がるような情報の提供がなされた進路相談会は、大変有意義な会となりました。 ○サテライト方式で行っている適応指導センター事業の核となる部分なので、常に新鮮で効果的な企画となるよう、連携の充実を図っていきます。	教育相談課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
111	適応指導事業（「児遊の杜」「杜のひろば」の運営）（再掲No.269）	不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図るまた、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する	○適応指導教室「杜のひろば」に通級した児童生徒数：130名【130名】 ○適応指導センター「児遊の杜」で個別対応を行った児童生徒数：51名【50名】 ○適応指導センター「児遊の杜」で訪問対応を行った児童生徒数：7名【7名】 ※3つの対応の合計人数：188名【187名】 ○電話相談・見学相談・来所相談合計：550件【508件】 ○「親の会」の実施（年間20回）延べ210名が参加【190名】  ※【】はH26実績	○平成27年度は、188名が入級した。通級児童生徒の定員を190名ほどとして運営しており、最近ほぼ上限に近い状態になっている。 ○個別対応（原則として週1回）に通っていた児童生徒の中には、週1回実施している「小集団的活動」に参加することができるようになるなど、児童生徒の自立を支援することができた。 ○学校への完全復帰を果たした児童生徒数はなかなか増えなかったものの（1.6%）、部分登校ができるようになった児童生徒は全体の63%となっている。 ○「親の会」は、同じ不安や悩みを抱えた保護者にとって、貴重な情報交換の場となっており、昨年度と比較して参加者数は確実に増えている。	○個別対応の「児遊の杜」から小集団対応の「杜のひろば」へステップアップしてみようと、転級に関して、前向きに捉えている児童生徒が見られました。 ○仙台市の南の拠点として開設した「杜のひろば八木山」への通級児童生徒もたくさんおり、受け入れ体制を充実させることができました。 ○不登校への不安や悩みについて、電話相談や来所相談を行い、継続して相談している保護者も見られました。 ○「親の会」は、同じ不安や悩みを抱えている保護者にとって、貴重な情報交換の場となっており、参加者は確実に増加しています。 ○サテライト方式で運営している適応指導センターの良さを生かしながら、受け入れ体制の充実を一層図っていきます。	教育相談課
112	適応指導ボランティア養成・活用事業（再掲No.402）	学生、一般市民のボランティアを育成し、ボランティアが適応指導教室「杜のひろば」の適応指導の補助を行い、通級児童生徒の活動の充実を図る	○ボランティア養成講座を2回開催。 ・1回目：76名（学生41名）【58名（学生30名）】 ・2回目：52名（学生21名）【46名（学生17名）】 ○13名が適応指導ボランティアに登録し、適応指導教室「杜のひろば」「児遊の杜」において、延べ48回活動を行った。  ※【】はH26実績	○適応指導ボランティアと接し、身近に自分の将来の理想像となる存在を感じることで、「杜のひろば」の通級へのモチベーションも上がり、前向きに努力しようとする姿が見られるようになった。 ○学習においては、特に個別の支援が必要とされる児童生徒が多く、適応指導ボランティアの参加により、個別の学習支援が可能となった。	○適応指導ボランティアが、積極的に活動に参加し、通級生とのコミュニケーションをとっている姿を見ることができました。特に、学生である適応指導ボランティアは、通級生と年齢が近いので、通級生の心を開くのが上手に感じられました。 ○養成講座の内容をより実践的なものとするため、講座Ⅱでは、特別支援教育の視点やコーチング等を取り入れた演習としたことで、実際の対応に役立てることができました。 ○学生であるボランティア相談員にとっても、不登校状態にある子どもたちと接することは、これからの職業選択に役立っているところもあり、通級児童生徒の活動の充実を図ることができました。 ○ボランティア養成講座の参加者が増えるよう、大学や市長部局への連携を密にして、効果的に進めていきます。	教育相談課

基本施策③ 社会性の向上や就労への支援の充実

(48頁～)						
113	無職少年の就労支援対策事業	中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない少年からの就労相談に応じるとともに、就労に向けて支援する	○相談人数：5人（男3、女2）【8人（男5人、女3人）】 ○相談回数：89回【237回】 ・電話相談 11回【56回】 ・面接相談 65回【98回】 ・職安相談 0回【10回】 ・関係者相談 13回【73回】 ○採用件数：1件【1件】  ※関係者…保護者、学校教員、関係機関担当者等 ※【】はH26実績	○相談者の状況に寄り添いながら、面接相談を重ねることで、相談者が自己理解を深め、就労に向けて自己決定していただけるような支援を行うことができた。 ○採用件数は1件だったが、面接相談を行った青少年が、これからも就労に向けて前向きに取組もうとした姿勢を認めることができた。	○相談者の特性を理解しながら、就労に向けて段階に応じた支援ができたと考えます。 ○相談者数が減少していることから、関係機関と積極的に情報交換し、支援を必要とする青少年の現状を把握するとともに、受入れを図ります。 ○相談者の状況を踏まえて、ふれあい広場活動と並行して支援を進めるなど、相談者に寄り添った支援をします。	子供相談支援センター
114	仙台自分づくり教育推進事業 ⇒ 整理番号72参照					学びの連携推進室
115	市立高等学校におけるインターンシップ	高校生等に企業等での就業体験を通して、職業適性や将来設計について考える機会を提供するとともに、異世代とのコミュニケーション能力の向上を図る	○仙台工業高校のデュアルシステム、仙台高校のフェニックスプラン、仙台大志高校のボランティア活動（学校設定科目）など市立高校4校5課程及び特別支援学校で積極的に取り組み、昨年度実績より127名増となった。  ※デュアルシステム：実践的な技能技術を身につけるために専門教育の中に企業実習を取り入れるインターンシップ。 ※フェニックスプラン：3年間の「総合的な学習の時間」を体系化した学校独自のキャリア教育プラン。 ※学校設定科目：高等学校では各校の実情に応じて学校設定科目を設置することができ、卒業に必要な単位数として算入できる。	○インターンシップ参加生徒が大幅に増加しました。 ○キャリア教育、自分づくり教育の一環として、生徒の内面的な成長を促し、進路意識の向上につながった結果、平成27年度末において、就職内定率100%を達成した。	○今後もキャリア教育推進に向け、担当となる各学校の校内委員会や分掌、学年に働き掛け、参加形態や時期の整備及び受け入れ企業等のさらなる開拓を進め、各校特質を踏まえたより効果的なインターンシップの在り方を工夫していきます。	高校教育課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

施策体系(6) 支援を要する子どもへの対応  
基本施策① 児童虐待防止対策の充実

(48頁～)						
116	性暴力等の根絶に向けた取組(再掲No.316, 363)	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が中学校や高等学校等において、デートDV防止の出前講座を実施するなど、効果的な啓発を行う	○性暴力防止啓発リーフレット(大人用・子供用)を作成し、仙台市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校等の児童生徒等に配布するとともに、依頼に応じて各学校でデートDV防止出前講座を実施した。 【実績】 ・大人用「性暴力に悩んでいるあなたへ」 約50,000部【約49,600部】 ・子供用「性暴力はイヤ!」 約56,700部【約57,900部】 ・デートDV出前講座 13回【9回】(学校向け実施回数)  ※【】はH26実績	○性暴力防止啓発リーフレットは各施設・学校等において配布され、性暴力について児童生徒及び保護者が理解を深め、相談機関について周知する機会となっている。 ○デートDV防止出前講座を、被害者・加害者になる可能性の高い学生に向け実施することで、デートDVの周知を図るとともに、将来のDV予防につなげている。	○各施設・学校等の協力により、性暴力について児童生徒及び保護者が理解を深めるなど、一定の効果があがっています。 ○全ての児童生徒の手に渡るよう、今後も配布を継続していきます。 ○デートDV防止出前講座についても、積極的に実施していきます。	男女共同参画課
117	妊娠の届出と母子健康手帳の交付(再掲No.173, 317, 364)	母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象に加わった、特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う	○母子健康手帳交付数: 9,526冊 ○妊娠届出数: 9,504人 うち、妊娠11週以内の届出数: 8,722人(91.8%)	○妊娠の届出をした方に対し、保健師等の専門職が面接し、保健指導・相談を実施した。 ○出産前から支援を行うことが必要と認められる方を把握する機会とし、妊娠早期からの支援に結びつけることができた。	○専門職が面接することで、健康管理に必要な指導や相談対応をすることができました。また、出産前から支援が必要な方に対し、妊娠早期から関わりを持つことができ、支援へつなげることができました。 ○今後とも、妊娠の届出について周知を行うとともに、妊婦の健康管理の向上を図るため、保健指導・相談支援を継続します。	子育て支援課、各区家庭健康課
118	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)(再掲No.177, 250, 318, 365, 382)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	○新生児訪問時エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施を行った。また、保健福祉センター保健師及び新生児訪問指導員を対象にケース検討会を実施し、精神科医によるスーパーバイズを受けた。 ○EPDSの結果、継続的な支援が必要な方については、引き続き相談・支援を行った。 ・新生児訪問初回実施数 8,916人【8,848人】 ・内EPDS実施数 8,734人【8,642人】 ・ハイリスク者(9点以上) 9.1%【8.5%】 ・要支援者数 2,195人【1,959人】(ハイリスク者を含む)  ※【】はH26年度実績	○全数実施により、産後のメンタルヘルスの指標として、エジンバラ産後うつ病質問票を活用することができた。 ○ハイリスクな産婦については、保健師や育児ヘルプ家庭訪問事業の専門指導員につなぎ、必要な支援を継続した。 ○より困難なケースの対応については、精神科医によるスーパーバイズを受けることにより、職員の専門性の向上を図ることができた。	○定期的にEPDS検討会を開催し、医師から助言をいただきながら、保健所職員及び訪問指導員の資質向上を図ることができました。 ○今後も、産後うつ病の早期発見と支援のため、職員の資質向上を図りながら、専門機関と連携して取り組みを継続していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
119	乳幼児健康診査 ⇒ 整理番号23参照					子育て支援課、各区家庭健康課
120	乳幼児健康診査未受診者対策★(再掲No.180, 320, 367)	新生児訪問、3~4か月育児教室、乳幼児健康診査について、未受診等の児童と保護者への対策として、電話や訪問により状況を把握し、必要に応じて支援する	○乳幼児健康診査(未受診者率) 2か月 2.8%【3.3%】 4-5か月 2.2%【5.3%】 8-9か月 5.7%【5.7%】 ○幼児健康診査(未受診者率) 1歳6か月 2.4%【2.9%】 3歳 6.3%【7.0%】  ※【】はH26実績	○未受診者・未来所者に対し、電話や家庭訪問を実施することで、個別相談や乳幼児健康診査の受診につなげることができた。	○未健者等の児童と保護者への状況の把握等の取り組みにより、健診未健者の割合を減少させることができました。 ○今後も、新生児訪問、3~4か月育児教室、乳幼児健康診査の機会を通じて各家庭に必要な支援や相談を行うため、未実施者・未受診者に対する勧奨等を実施していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
121	健診後のフォローの充実（再掲No.146, 181, 301, 321, 368）	健診後のハイリスク親子（メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど）について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	○健康診査後のフォローとして、事後教室、来所相談、訪問、電話等での支援を実施した。 ・1歳6カ月児健康診査後の要訪問数：431人【443人】 ・3歳児健康診査後の要訪問者数：358人【270人】 ・健康診査事後指導（育児教室）：開催回数 68回【65回】 参加実人数 213人【186人】 参加延べ人数 560人【649人】 ・健康診査事後指導（幼児教室）：開催回数 59回【57回】 参加実人数 144人【150人】 参加延べ人数 352人【394人】  ※【】はH26年度実績	○健診時にフォローが必要と判断された親子に対し、訪問などの個別支援やグループミーティングを適切に実施することができた。	○参加人数は増加傾向にあり、必要な親子に適切な支援を提供することができました。 ○今後も、受診した親子の健診後フォローを充実を図るため、現在の取り組みを進めていきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
122	子供家庭総合相談事業（再掲No.254, 302, 322, 369）	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	○子供家庭総合相談(3相談)：6,533件【5,989件】  ※【】はH26実績	○虐待、DVなど、対応困難事例の増加傾向が見られるなど、相談内容が多様化・複雑化している中で、迅速・適切な相談対応に努めることができた。	○多様化・複雑化している相談に対して、迅速・適切に対応することができました。 ○子供家庭総合相談に携わる家庭相談員の資質向上と情報交換・事例研究の推進を目的に、引き続き、2か月に一度の割合で家庭相談員業務連絡会を開催していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
123	妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）★（再掲No.176, 323, 370）	乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る	○専門相談員が電話及び電子メールにより相談対応を行った。実施日は年末年始を除く月曜日・水曜日・金曜日の午前10時～午後7時。 ・相談件数154件 （一般社団法人宮城県助産師会に委託して実施）	○夜間の電話相談や、メールでの相談にも対応しており、多くの対象者からの相談を受け、不安や悩みの軽減を図ることができた。	○妊娠等に対して不安を抱く方の不安解消に寄与することができ、今後も継続して実施していきます。	子育て支援課
124	育児ヘルプ家庭訪問事業（再掲No.251, 324, 371, 383）	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣（有料）と専門指導員の派遣（無料）を行う	○育児に不安を感じる方のために、専門指導員及び育児ヘルパーの派遣を行った。 ・専門指導員派遣： 延べ派遣件数 1,451件【1,378件】 ・育児ヘルパー派遣： 延べ派遣件数 1,209件【1,154件】 延べ派遣時間 2,778時間【2,719時間】  ※【】はH26実績	○養育支援の一環として、平成26年度より小児慢性特定疾病児がいる家庭も対象として実施している。 ○年度当初に担当者会議を開催し、ヘルパー派遣調整が円滑に実施できるよう、体制づくりを行った。 ○地区担当保健師と連携して密に関わるように配慮するなど、個々の状況を考慮した支援を行うことができた。	○年度当初に担当者会議を実施することで、事業に関する細かい打合せができ、円滑に事業を実施することができました。また、地区担当保健師と連携を図ることで、より個々に合わせた支援ができました。 ○母子健康手帳交付時や新生児訪問時など、全ての妊婦や母子と会える機会を活用し、継続支援が必要な家庭の把握に努め、サービスの提供を行っていきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
125	女性のための健康支援教室（再掲No.325, 372, 384）	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開催する	○育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象としたグループミーティングや講演会を実施した。 ・グループミーティング 開催回数：80回 参加延べ人数：548人 ・講演会 実施回数：1回 参加人数：10人	○各区・各支所での実施回数は、年平均11回となっており、全市的に取り組みが進んでいる。 ○自らの悩みや育児不安を語るには適した人数で実施できており、不安の軽減につなげることができた。	○実施回数・参加人数ともに、効果的なグループミーティングを実施することができ、子育て中の女性の育児ストレスや不安の軽減に寄与することができました。今後も継続して実施します。	子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
126	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施（再掲No.183, 256, 326, 373, 385）	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	<b>■青葉区</b> ○双子・三つ子の会・セミナー「ピーナッツインズ」 ・10回/年 ・参加実人数42人 ・参加延べ人数89人	<b>■青葉区</b> ○双子・三つ子の親に加え、妊婦にも参加の声掛けをしており、出産後の具体的なイメージづくりに繋がっている。 ○保育所や幼稚園の入園時期が早まってきていることから継続参加が少なくなり、参加者は減少傾向にある。	<b>■青葉区</b> ○多胎児を育てる親の負担は大きいことから、他の多胎児を育てる親と情報交換し共感し合うことで、育児ストレスや負担感の軽減が図られています。 ○母子手帳交付や新生児訪問、転入手続き等、あらゆる機会を活用して参加を促していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
			<b>■宮城野区</b> ○超低出生体重児の親の会（Miracle Kids Club） ・平成14年度からの継続事業、全市対象に年2回開催 ・実行委員会を2回、本会を当区で1回開催 宮城野区での参加者延べ人数 母29名、児16名 ○自主グループへの参加、支援 ○母子衛生の学術集会・研究会のシンポジウムで発表。公衆衛生情報紙に活動掲載。	<b>■宮城野区</b> ○超低出生体重児の親の不安の軽減、孤立解消を目的とした集まりを当区主催で全市対象に行ってきたが、全市的な取り組みの必要性を発信してきたことで、他区でも開催することとなった。 ○実行委員が企画の段階から参加し、運営進行役を担い主体的に参加している。 ○地域で暮らす超低出生体重児の親に対する支援及び医療機関と行政の連携の必要性について医療従事者に積極的に発信することができた。	<b>■宮城野区</b> ○当会の実行委員が中心となり自主グループが発足しました。また医療機関でもNICUの卒業生の会を実施する動きが進んでおります。 ○今後も医療機関との連携、自主グループへの支援を続けていきます。また、各区と連携を取りながら、身近な所で親同士が交流できるような環境づくりに努め、行政が果たす役割を検討していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
			<b>■若林区</b> ○6回実施：参加実数 19組 参加延数 35組	<b>■若林区</b> ○平成8年から開催している。予約なしの自由来所。日頃の育児の大変さ、協力者がいない、外出もできず家に閉じこもっている等日頃解消できないストレスを吐き出す機会になった。	<b>■若林区</b> ○参加前は、色々不安があったが、出産後の生活がイメージできたと好評であり、今後も妊婦の参加を勧めていきます。 ○母達が話をして不安の解消を図るだけでなく、保育士の協力を得て年代に合った親子遊びを取り入れ家での保育に役立てていきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
			<b>■太白区</b> ○双子三つ子の母親が自主的に運営する会「ジェミニ」と共催で健康教育を実施。 ・2回実施：延べ19組 58人参加	<b>■太白区</b> ○双子を抱える保護者に対し、健康教育を実施し普段の子育てを振り返る機会となった。	<b>■太白区</b> ○今後も双子・三つ子を抱える母親の支援を継続して実施して参ります。	子育て支援課、各区家庭健康課
			<b>■泉区</b> ○超低出生体重児成育支援事業 ・親の会：例年、宮城野区で年2回実施しているもののうち、1回を今年度は泉区で実施。 参加者 12名 ・支援関係者研修会：参加者33名	<b>■泉区</b> ○親の会：少人数であったが、聞きたいこと等を自由に話し合えた。参加者は、同じような子を持つ母と話したかったという理由で参加している方が多く、満足度は高い。今現在のことだけでなく、幼稚園や小学校のことについて不安に思っている方も多く見受けられた。 ○研修会：基礎的な知識だけでなく、講師自身の体験談や病院での実際の指導内容の話もあり、退院後の支援にも活かせる内容で参加者の満足度は総じて高かった。	<b>■泉区</b> ○区内で初めて開催しましたが、年齢が低いうちから先輩ママと交流することで、育児の見通しができて不安が軽減されることを、あらためて確認することができました。 ○他児との発育・発達の違いに加え、乳児期においては特に感染症等の心配もあることから、外出を控えて保護者も孤立しがちな状況が見受けられるため、今後は集いやすい場の構築を目的として、区内在住の人たちの交流の場を検討していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
127	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実（再掲No.327, 374, 394）	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る	○子育て支援課主催の研修会 母子保健新任者研修会1回、EPDS検討会4回 【母子保健新任者研修会1回、EPDS研修会4回】 ○専門的な外部機関の研修への派遣（保健師等） ○派遣研修参加者を講師とした派遣研修の伝達講習会の開催：2回【1回】 ※【】はH26実績	○派遣研修については、各区の担当業務や希望について調整を行ったことで、担当業務に沿った研修に職員を派遣することができた。 ○また、伝達研修を実施したことで、直接研修を受講していない職員の技術の向上の機会とすることができた。	○外部機関の研修会の派遣や、派遣研修の伝達講習会を定期的に実施したことで、職員の専門性や技術向上を図ることができました。 ○今後も保健師をはじめ各種専門職に対し、効果的な研修の開催や、研修派遣などを行い、従事者の専門性や技術の向上を図ります。	子育て支援課、各区家庭健康課
128	児童虐待防止推進員（再掲No.328, 375）	児童と日常的に接する施設（児童館、保育所、幼稚園等）に、専門知識と対応スキルを身につけた職員を配置するとともに、児童虐待の早期発見と適切な相談先へ紹介等ができるように、職員のスキルアップ研修を実施する	○保育所、児童館、幼稚園等の施設の職員を対象に児童虐待防止推進員養成研修を年2回実施した。 ・1回目受講者数：62人 ・2回目受講者数：68人 ・受講施設数：130施設 ・本研修の平成27年度末の未受講施設は49施設であり、受講率は88.9%となっている。（昨年度の受講率は83.5%）	○地域ごとにグループワークを行うことで、他の異なる施設の職員が相互に理解を深める機会となった。 ○また、外部講師のほか、児童相談所の職員や各区に配置している家庭相談員が講師となることで、専門的知識を学ぶ機会になると同時に、それぞれの機関の役割についての理解が深まった。	○同じ内容の研修会を2回実施することで、受講施設の増加を図ることができました。 ○受講済職員の異動や退職等により、未受講となっている施設はまだまだ存在することから、全施設に児童虐待防止推進員を配置することを目指し、事業を継続実施します。	子育て支援課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
129	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進（再掲No.329, 376）	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	○開催状況 ・代表者会議：年1回【年1回】 ・実務者会議：各区年3回【各区年3回】  ※【】はH26実績	○代表者会議の場において、参加団体ごとの児童虐待予防の取り組みの情報交換を行うことにより、各関係機関の代表者が共通認識を持つことができた。	○代表者会議・実務者会議を定期的開催することで、関係機関等との連携促進を図ることができ、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化することができました。 ○今後も代表者会議や各区における実務者会議を開催し、関係機関との連携を強化していきます。	子育て支援課
130	児童虐待に係る医療ネットワーク事業 ★（再掲No.330, 377）	児童虐待対応に関する中核医療機関を設置し、医療機関同士のネットワーク化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	○仙台市立病院に委託して実施 ・相談・助言事業：47件（うち23件は外部機関からの相談）【34件（うち15件は外部機関からの相談）】 ・教育研修事業：ACST講演会の開催 1回、児童虐待対応MSW意見交換会 1回 ・拠点病院児童虐待対応整備事業：被虐待児童対応チーム全体会議の開催：2回  ※【】はH26実績	○医療機関のMSWを対象とした意見交換会や研修会等を開催することで、医療機関同士のネットワーク強化を図ることができた。 ○相談・助言事業のうち、外部機関からの相談が約半数を占めており、医療機関同士のネットワーク化が進んでいる。	○相談件数は増加しており、医療機関同士のネットワーク構築を図ることができました。 ○今後も、医療機関同士のネットワーク構築を推進し、児童虐待の防止、早期発見、早期対応を強化するため、本事業を継続して実施していきます。	子育て支援課
131	児童虐待に係る関係機関との連携強化（医療機関との連携強化）★（再掲No.331, 378）	地域の関係機関とのネットワークの構築や、情報提供の方法を整え、保健福祉センターと医療機関との連携強化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	○児童虐待に係る医療との連携に関する検討委員会の開催：1回 ○児童虐待に係る医療機関向け簡易版マニュアルの作成：2,000部	○児童虐待に係る医療機関向け簡易版マニュアルの作成に際しては、医療機関関係者等により構成される検討委員会での意見を踏まえたことにより、現状に即した内容のマニュアルとすることができた。 ○マニュアルに、場面に応じた相談窓口を掲載したことで、医療機関と行政の連携強化の一助とすることができた。	○マニュアルを作成することで、関係機関との連携強化を図ることができました。 ○今後も、マニュアルの医療機関への配布や活用等を通じ、関係機関とのネットワーク構築や連携強化に取り組んでいきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
132	児童虐待対策（親子統合プログラム）の策定（再掲No.332, 379）	何らかの困難を抱えた親子の関係改善に向けた調整及び支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく	○昨年度作成した「家族再統合マニュアル」を基に、家族関係維持・再統合プログラムの一環として、親の自己理解プログラムを3件、CSP（コモンセンスペアレンティング）研修を2件【5件】、CARE研修を1件【3件】実施した。 ○児童養護施設における養育支援の一環として、施設職員28名に対してCSP研修を実施した。 ○CSPトレーナーの職員が、新任職員11名に対してCSP研修を実施し、各自の面接で活用できるようにした。 ○外部講師を招き、「ソリューション・フォーカスト・アプローチの基礎」と「サインズ・オブ・セーフティの基礎」を学んだ。  ※【】はH26実績 ※CSP（コモンセンスペアレンティング）：子どもの問題行動に教育的に対処するための「しつけのスキル」を学習するプログラム ※CARE（こどもと大人の絆を深めるプログラム）：コミュニケーションスキルに焦点を当てた心理教育的介入プログラム ※ソリューション・フォーカスト・アプローチ：問題解決に焦点を当てた、短期療法の一技法 ※サインズ・オブ・セーフティ：当事者自らが考える子どもに起きた危害が繰り返されない安全の仕組みづくりをサポートする方法	○保護者とともに目標を定め、再統合に向けての一連の支援計画を策定し、実施するように努めた。 ○新任職員に対してCSP研修を実施することによって、新任職員でも養育支援に一定の質を確保できるようにするとともに、保護者6組に対してはより専門的なプログラムを実施し、養育支援を強化することができた。 ○昨年とは別の施設職員に対してCSP研修を行うことで、施設での養育支援強化を広げることができた。 ○「ソリューション・フォーカスト・アプローチ」や「サインズ・オブ・セーフティ」を学ぶことで、より適切な目標を定め、幅広い視点でサポートを行えるようになった。	○「ソリューション・フォーカスト・アプローチ」や「サインズ・オブ・セーフティ」CSP研修等、職員研修を充実し継続させることで、保護者支援の質が向上しています。 ○施設職員に対してCSP研修を行うことにより、職員の社会的養育に対する意識の高揚が図られたことから、今後も研修機会の拡大等を進めてまいります。	子育て支援課、児童相談所相談指導課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
133	児童虐待に係る児童相談所の機能強化（再掲No.165, 333, 380）	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る	○平成24年度より行政教員3名体制で、平成27年度も引き続き関係機関との連携強化を図ることができた。 ○新たに平成24年度より配置している福祉職採用職員を平成27年度も2名配置した。 ○平成25年度より里親委託等推進員（嘱託職員）を2名体制としている。 ○平成27年度より警察OB（嘱託職員）を1名、虐待対応チームに配置した。 【対応状況等】 ・虐待対応件数：653件【573件】 ・警察からの通告受理：284件【244件】 ・仙台中央等各地区学校警察連絡協議会や各区中学校生徒指導主事連絡協議会のほか、関係六機関会議、アーチルとの業務連絡会議などによる情報交換を行った。  ※【】はH26実績	○発達相談支援センターや警察署、教育委員会等との日常的な連携強化及び円滑な協働支援に寄与している。 ○専門性の高い即戦力の福祉職児童福祉司が増加したことで複雑困難な事案にも的確に対応できている。（児童福祉司に占める福祉職員数：7/19→8/19） ○年々増加している登録里親（26年度141名→27年度159名）や委託里親に対応するため、里親委託等推進員（嘱託職員）2名が、支援にあたっている。	○行政教員のノウハウを生かし、迅速かつ適切な対応ができています。 ○高い専門性を要求される職場につき、即戦力の福祉職の割合を増やしていくことで、複雑困難な事案に的確に対応しており、今後も研修を通じてスキルアップに努めます。 ○登録里親は増加傾向にあり、委託里親への支援ニーズも益々高まっていることから、里親への研修や支援の充実を図ってまいります。	児童相談所相談指導課
134	親子こころの相談室運営（再掲No.268, 334, 381）	こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接、精神医学的ケアを継続的に行うことで、子育ての不安を解消し、児童虐待の発生・再発を防止する	○平成24年度末の「親子こころのクリニック」休診に伴い、平成25年度から「親子こころの相談室」を設置。児童及び保護者の心理面接、精神医学的相談を行った。 ○相談件数 ・実人数：72人【75人】 ・延人数：641人【747人】 ・電話相談・問い合わせ：174件【135件】  ※【】はH26実績	○児童、保護者の継続的心理面接、精神医学的相談を行うことで、家庭や学校等における、顕著な情緒・行動上の問題や育児不安等について、軽減・解消を図ることができた。	○児童の情緒・行動上の問題や保護者の育児不安等の軽減を図ることで、児童のQOL（生活の質）を向上させ、子育て不安・負担感を軽減し、児童虐待等の予防にも寄与しました。 ○引き続き、児童・保護者の心理面接、精神医学的相談を行ってまいります。	児童相談所保護支援課

基本施策② 障害のある子どもなどへの支援の充実

(50頁～)

135	障害児（者）施設整備促進	障害者の安定した生活の確保などのために、障害児（者）施設や障害者福祉センターの整備を図る（障害児通園施設、障害福祉サービス事業所、青葉障害者福祉センターの整備）	○障害児通園施設について、サンホームの改築工事が完了した。 ○宮城野区で計画している障害福祉サービス事業所（生活介護）の整備について、事業者を選定した。	○サンホームの改築工事により、設備の充実を図り、療育環境の向上を実現させることができた。定員数が20名から30名に増加し、より多くの障害児へのサービス提供が可能になった。 ○重い障害のある方の日中活動の場を拡充し、特別支援学校の卒業生の受入先の確保に向け、宮城野区で計画している障害福祉サービス事業所（生活介護）整備の事業者選定を行い、平成29年4月の事業開始を目指し、事業を進めることができた。	○サンホームの改築工事を計画通り完了することができました。 ○障害福祉サービス事業所（生活介護）の整備を計画通り進めることができました。今後も計画的な整備に努めます。 ○青葉障害者福祉センターについては、早期着工に向けて、関係各課と調整していきます。	障害者支援課
136	障害児通園施設運営（再掲No.295）	障害児に対して早期療育を行うことにより、適正な発達を支援するとともに、保護者も一緒に通園することで、保護者への支援とその障害受容の促進を図る	○市内9事業所で就学前の障害児に対して早期療育を行った。 ・利用者延べ人数：31,790人(9施設) 【33,716人(9施設)】  ※【】はH26実績	○運動や遊びなどを通して子どもの生活機能の発達を促すとともに、自己決定やコミュニケーションの力を育むことができた。 ○通園することにより生活リズムを整える手助けができた。また、集団活動に対応する力を身につけることができた。 ○保護者同士の語り合いの場や研修会などを実施し、家族が前向きに子育てをできる環境づくりをサポートすることで、障害受容の促進につながった。	○障害児に適切な療育支援を実施するとともに、保護者が障害を受容できるよう支援することができました。 ○利用者から要望の多い毎日通園を多くの施設で実現できるよう、計画的に施設等の充足を図って行きます。 ○障害児が日常生活に適応できるための早期療育及び保護者に対する子育て支援を引き続き行います。	障害者支援課、各発達相談支援センター
137	児童発達支援センター運営	発達に遅れのある幼児に対して、障害特性に応じた療育を行い、子ども一人ひとりの発達を促す	○日常生活に必要な指導及び訓練を行いました。 ・利用実人数：64名(2施設)【64名(2施設)】  ※【】はH26実績	○就学前児童に、小集団で適切な環境の中で、発達援助や生活指導を行ったことにより、生活の基盤となる力を育み、就学へとつながった。	○事例検討や研修等を行うことにより、子どもと家族のニーズを把握し、知的障害児や重症心身障害児の特性や生活上の課題に応じた療育を行うことができました。 ○就学前の児童が適切な環境の中で集団療育を受けることができるように引き続き支援を行います。	障害者支援課、各発達相談支援センター

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
138	障害者家族支援等推進事業(再掲No.296)	障害者(児)の家族に代わり、一時的な介護サービスを提供することにより、障害者(児)と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活支援を行う	○拠点施設8箇所(1箇所新規開設)、実施施設4箇所、その他1箇所にて実施した。 ・日中介護:45,049時間【47,396時間】 ・宿泊介護:2,529泊【2,573泊】 ・外出介護、自宅での介護:113時間【207時間】 ※【】はH26実績	○障害のある方を一時的に預かることで、保護者に他の兄弟等を世話する余裕が生まれるなど、障害者(児)とその家族の生活の充実につなげることができた。 ○利用者一人に職員が専任で対応するなど、手厚い支援体制で、重い障害のある障害者(児)にも適切な介護サービスを提供することができた。	○利用者とその家族にとって使い勝手のよいサービスとして、大きなニーズがありますが、施設の受け入れ可能枠に限界があることから、一部の施設で利用者に対して他のサービスの活用を勧め、サービス間での負担の集中を緩和させるなどの対応が見られたことから、26年度の実績に比べ微減となりました。 ○新規に施設を開設しましたが、依然として利用ニーズが受け入れ可能枠を超過し、多くの施設で新規の利用者登録が困難な状況が続いており、事業の在り方について検討を進めてまいります。	障害者支援課
139	放課後等デイサービス事業(再掲No.297)	主に特別支援学級や特別支援学校に在籍する障害児に対して、放課後及び長期休暇期間中に一時的に預かり、遊びの場や生活体験を広げる機会を提供することにより、健全な育成を図るとともに、その家族の相談支援を行う	○市内83事業所において、放課後等デイサービス事業を実施した。 ・利用者延人数:165,228(84施設) 【137,784人(65施設)】 ※【】はH26実績	○市内事業所数が19施設増加し、185人分の受け入れ枠拡大が図られたことに伴い、より多くの利用を希望する児童に対して、必要なサービスを提供することができた。	○新規事業所開設による受け入れ枠の増加により、より多くの利用希望児童に対してサービスを提供することができました。 ○今後は、利用ニーズと受け入れ枠のバランスを考慮しながら、利用回数等を検討していくとともに、事業者研修等を実施し、療育の質のさらなる向上にも取り組んでいきます。	障害者支援課
140	在宅障害児者福祉サービス推進	ホームヘルプサービス、障害児短期入所、計画相談支援、障害児等療育支援など、障害児(者)の自立した地域生活の支援と社会参加の促進のため、在宅障害児(者)に対する各種の障害福祉サービス事業を実施する	○ホームヘルプサービス:164人【201人】 ○障害児短期入所:411人【435人】 (平成28年3月に支給決定を受けている障害児の数) ※【】は平成27年3月に支給決定を受けている障害児の数	○区や相談支援事業所の窓口相談、特別支援学校での説明会等における障害児のサービスについての説明を通して、サービスを必要とする多くの方に利用していただき、障害児者及びその家族が安心して生活を送れるよう支援することができた。	○障害児(者)の自立した地域生活の支援及び社会参加を促進することができました。 ○今後は、重度の障害児への支援についても重点的に取り組んでいきます。	障害者支援課
141	難病サポートセンター事業★(再掲No.298)	仙台市難病サポートセンターを設置し、難病の子どもと家族に対し、関係機関と連携しながら、電話・面接による支援や訪問支援を行う	○医療機関や区役所、患者団体等と連携し各種相談支援を行った。 ・電話相談:188件【155件】 ・面接相談:113件【126件】 ・訪問相談:5件【5件】 ・メール等での相談:20件【11件】 ・同行支援等:16件【26件】 ※【】はH26実績	○様々な機会を利用して仙台市難病サポートセンターの周知・啓発を行ったこと、また関係団体に対して、必要時の連携支援の依頼を行ったことにより、平成25年12月にセンターを開設して以来、徐々に相談件数は増加している。	○難病の子どもを抱えるご家族からの相談に対応することができました。 ○難病について相談できる機関や利用できるサービス等の周知啓発をさらに進めるため、「難病の方へのサービスガイド」を作成し、平成28年4月以降に関係機関等に配布し、理解を広めていきます(平成28年9月現在で配布済)。	障害者支援課
142	障害児補装具費支給事業	日常生活を送る上で、その障害を補うのに必要な補装具を交付・修理することによって、障害のある子どもの福祉を増進する	○支給件数 702件【890件】 ・内訳 購入 463件【629件】 修理 239件【261件】 ※【】はH26実績	○児童の補装具費支給に関するリーフレットを作成し、相談窓口や医療機関等に配布することにより、申請手続き方法が分かりやすくなった。	○補装具を必要とする障害児に対し、適正に給付することができました。 ○引き続き、補装具を必要とする障害児に対して適正かつ迅速に支給できるよう努めます。	障害者総合支援センター
143	障害児日常生活用具給付事業	障害児が必要とする日常生活用具を給付することにより、障害のある子どもが日常生活をより快適に送ることができるようにする	○給付件数 2,566件【2,382件】 (紙おむつや入浴補助用具など) ※【】はH26実績	○相談窓口等において、対象児童への説明を丁寧に行い、給付件数は前年度より184件増加した。	○日常生活用具を必要とする障害児に対し、適正に給付することができました。 ○引き続き、日常生活用具を必要とする障害児に対して適正かつ迅速に給付できるよう努めます。	障害者総合支援センター
144	難聴児補聴器購入等助成事業★	身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成をすることにより、聴こえの確保と言語の発達を支援する	○助成件数 20件【16件】 内訳 補聴器本体:11件 イヤモールド交換:9件 ※【】はH26実績	○制度の周知に努め、助成件数は昨年度より30%増加した。	○補聴器を必要とする児童に対し、適正に助成することができました。 ○引き続き、制度の周知に努めてまいります。	障害者総合支援センター

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
145	発達相談支援センター運営（再掲No.299）	発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う	○発達相談件数（南北アーチル合計） ・新規相談数：1,287件【1,185件】 ・継続相談数：5,635件【5,770件】 ・合計相談数：6,922件【6,955件】 （件数は乳幼児・学齢児の合計） ○施設等支援状況 （施設訪問での相談件数 南北アーチル合計） ・乳幼児：1,140件【1,420件】 ・学齢：678件【615件】 ・合計：1,818件【2,035件】  ※【】はH26実績	○前年度と同程度の新規相談・継続相談を実施し、支援を必要とされる方の相談に応えることができた。 ○前年度と同程度の施設訪問を行うことで、日々の生活の中での本人、家族への支援と併せ、施設等職員の支援力の向上も図られた。	○施設訪問や研修などによる施設支援により施設の支援力の向上を図りつつ、地域の支援者や関係機関との連携により、発達障害児（者）の生活支援の充実を図りました。 ○他機関との連携による相談支援の充実をめざして行きます。	各発達相談支援センター
146	健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照					子育て支援課 各区家庭健康課
147	先天性代謝異常検査事業 ⇒ 整理番号22参照					子育て支援課
148	未熟児養育医療給付（再掲No.280）	入院を必要とする2,000グラム以下等の未熟児に対し、生後すみやかに適切な処置を講じることで、出生児の健康を保持・増進することを目的として、必要な医療の給付を行う	○給付実人員：260人 ○給付額：67,337千円	○必要な医療の給付を行うことにより、出生児の健康を保持・増進することができた。	○必要な医療の給付を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療の給付を行っていきます。	子育て支援課
149	自立支援医療費（育成医療）支給（再掲No.281）	身体上の障害のある児童、または、現存する疾病を放置すると障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合に、その障害の除去もしくは軽減を図るために、必要な医療費の支給を行う	○給付実人員：313人 ○給付額：11,102千円	○必要な医療費の支給を行うことにより、身体上の障害のある児童等の障害の除去等を図ることができた。	○必要な医療費の支給を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療費の支給を行っていきます。	子育て支援課
150	小児慢性特定疾病対策事業（再掲No.282）	児童の健全育成を目的として、厚生労働省告示により定める慢性疾病にかかっている18歳未満の児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の支給を行う	○給付実人員：1,332人 ○給付額：309,335千円	○医療費の支給を行うことにより、児童の健全育成に資することができた。	○必要な医療費の支給を行うことができました。 ○引き続き、必要な医療費の支給を行っていきます。	子育て支援課
151	小児慢性特定疾病児童とその家族への支援 ★（再掲No.303）	小児慢性特定疾病児童の家族に対する療育相談会を行うとともに、関係職員に対する研修会等を実施し、相談体制の強化を図る また、自立支援員を配置し、患者の自立に向けた支援を行う	○小児慢性特定疾病講演会・相談会 3回開催 延べ133名参加【2回開催 延べ59名参加】 ○自立支援員相談件数 延べ172件  ※【】はH26実績	○講演会・相談会の参加数及び相談件数はいずれも昨年度より増加し、多くの方に相談・支援の機会を提供することができた。	○平成27年度は前年度に比べて相談数も伸びており、多くの方に相談・支援の機会を提供することができました。 ○今後も、慢性疾病を抱える児とその家族の不安や悩みに対する相談を受ける機会として、講演会や相談会を継続していきます。 ○また、支援者が支援するために必要な知識等を習得することを目的に、研修会を実施していきます。	子育て支援課
152	発達が気になる子どもの相談の場の充実（再掲No.304）	子育てふれあいプラザ（のびすく）において、発達が気になる子どもを持つ親が気軽に相談や交流できる場を設け、子育てに対する不安や負担感を軽減する また、必要に応じて専門機関を紹介する	○のびすく仙台：障がい児ひろば 12回 ○のびすく泉中央：そらいろのタネ 11回	○発達が気になる子どもを持つ親の子育てに対する不安や負担感を軽減することができた。	○市民にとって身近な「のびすく」で事業を実施することで、発達が気になる子どもを持つ親の子育てに対する不安や負担感を軽減することができました。今後も取り組みを継続していきます。	子育て支援課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
153	特別児童扶養手当支給（再掲No.284）	精神または身体に障害のある児童の養育者に対し、特別児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る	○特別児童扶養手当支給実績 ・延児童数（1級及び2級の合計）25,013人 ・受給者数2,000人  ※受給者数は平成28年3月末時点	○平成27年度においては、新たに203名を受給資格者として認定することにより、心身に障害がある児童の福祉の増進を図ることができた。 ○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。	○心身に障害がある児童を監護養育している方に、対象児童の福祉の増進を図るための適切な支給を行うことができた。 ○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めて参ります。	子育て支援課
154	児童館等要支援児受け入れ事業 ⇒ 整理番号89参照					児童クラブ事業推進室
155	障害児等保育の充実（再掲No.206）	心身に障害のある児童が、健常児とともに育つことを推進するため、保育の必要性があり、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実する	○公立・私立保育所（園）合わせて433名【373名】受け入れ、さらに年度途中において64名【24名】を受け入れた。 ○職員の資質向上のため、発達相談支援センターとの共催研修及び、保育所の巡回指導等を実施した。（共催研修の参加者は、152名。【109名】）  ※【】はH26実績	○年度途中においても、保護者が障害児等保育を希望した時には、速やかに移行・入所ができるようにしたことで、必要な支援を実施することができた。 ○発達相談支援センターとの共催研修や、保育所の巡回指導等を行うことで、障害児等保育の理解や意識の向上につながり、障害児等保育の充実を図ることができた。	○障害児の受け入れの体制づくりと、職員の資質向上の両面から事業を実施し、発達障害への理解を一層深め障害児等保育の充実を図ることができました。 ○公立保育所では、拠点として2か所で医療的ケアが必要な障害児を受け入れ、非常勤看護師を配置していますが、次年度は、さらに1か所拠点を増やすとともに、モデル事業として私立保育園1園で医療的ケアが必要な障害児の受け入れを実施していきます。	運営支援課
156	院内学級学習環境整備 ⇒ 整理番号75参照					特別支援教育課
157	就学支援推進事業	障害のある子どもの就学支援や教育相談の充実を図り、特別支援学級等の配置、教育環境の整備など、児童生徒一人ひとりの個性を生かした教育を推進する	○障害のある子どもの就学の推進 ・仙台市就学支援委員会審議件数：延べ731件【785件】 ○特別支援学級等の適正設置、教育環境備 ・学級設置校：小学校116校、中学校62校【小学校116校、中学校62校】 ○特別支援学級指導支援員配置 ・69人【69人】  ※【】はH26実績	○仙台市就学支援委員会で延べ731件の審議を行うことにより、児童生徒一人一人のニーズに合った適切な教育の場を検討することができた。 ○在籍人数が多く、指導が困難になっている特別支援学級に対して支援員69人をを配置し、学級担任を支援したことにより、児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じたきめ細かい指導につなげることができた。	○児童生徒の実態に応じた適切な教育の場を検討し、必要に応じて特別支援学級の設置を行うなど、特別支援教育の推進に当たって、本事業の成果が重要な役割を果たしました。 ○支援員の人員が不足する状況もあることから、ハローワーク等を活用することにより人材確保に努めます。 ○今後も継続して支援員配置事業を行い、特別支援学級における教育の充実を図ります。	特別支援教育課
158	発達障害児等教育推進	学習や対人関係などに困難さがあり、LD、ADHD等発達障害のある児童生徒に対する各小中学校の取組支援のための施策を展開し、子どもたちが円滑に学習でき、楽しい学校生活を送りながら明るく育つようにする	○発達障害児教育検討専門家チーム ・ケース検討会：7回【8回】 ○通常の学級への指導補助員配置 ・補助員配置校数：102校【92校】 ・対象児童生徒数：235人【257人】 ・補助員数：157人【163人】 ○学校生活支援巡回相談 ・訪問学校数：69校 ・対象児童生徒数181人  ※【】はH26実績	○発達障害児教育検討専門家チーム ・指導困難事例がある7校でケース検討会を実施したことにより、実施校での指導の改善が図られた。 ○通常の学級への指導補助員配置 ・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒157人に対して補助員を配置し、学級担任の指導を支援したことによって、配置対象の児童生徒のみならず、配置対象学級の指導を充実させることができた。 ○学校生活巡回相談 ・各市立学校が、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒について、専門家からの具体的な助言を受け、適切な対応につなげることができた。	○各学校が、発達障害のある児童生徒への教育に当たって本事業を活用することにより、専門性・客観性を持った適切な対応をすることができました。 ○発達障害児教育検討専門家チーム ・今後も継続して事業を行い、各校での取り組みを支援し、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒に対する教育を充実させます。 ○通常の学級への指導補助員配置 ・補助員の人員が不足する状況もあることから、ハローワーク等を活用することにより人材確保に努めます。 ・今後も継続して事業を行い、各校での取り組みを支援し、発達障害などがあり特別な配慮を要する児童生徒に対する教育を充実させます。	特別支援教育課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

基本施策③ 養護を必要とする児童への対応の充実

(52頁～)						
159	児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	本体施設の小規模グループケア化を図るとともに、地域小規模児童養護施設等の増設により、施設機能の地域分散化を進め、より家庭的な環境のもとでの養育を促進する	○小規模グループケア実施 5施設15グループ【5施設15グループ】 ○地域小規模児童養護施設 3箇所【3箇所】  ※【】はH26実績	○小規模グループケアの追加実施及び地域小規模児童養護施設の新規開設に関する施設からの相談に対応し、家庭的環境での養育推進に寄与した。	○平成24年11月に国から示された方針「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進のために」及び平成27年3月策定「宮城県家庭的養護推進計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進を図っていきます。	子供未来局総務課
160	児童養護施設等における養育環境の向上	児童福祉法に規定する児童の施設への入所措置、母子保護の実施または児童自立生活援助の実施を行った場合に、児童の養育上必要となる費用の支弁や運営等に関する指導・助言を行うことにより、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な養育環境の確保・向上を図る	○児童相談所が措置した児童や、福祉事務所が母子生活支援施設に委託した母子世帯に係る措置費を、国基準に基づき支弁した。また所管する施設及び実施機関に対し、指導監査を行った。  ○支弁対象施設等 ・児童養護施設 ・地域小規模児童養護施設 ・乳児院 ・情緒障害児短期治療施設 ・児童自立支援施設 ・母子生活支援施設 ・自立援助ホーム ・ファミリーホーム ・里親	○地域小規模児童養護施設の施設維持費を上乗せして支弁し、安定した生活基盤の維持に寄与することができた。また指導監査により、適正な運営の確保とサービスの質の向上に努めることができた。	○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正や職員の加配等、社会的養護の充実に向けた国の制度改正が進められている中、国の動向を見据えながら、引き続き適正な支弁・指導監査を行っていきます。	子供未来局総務課
161	里親支援事業	里親登録者の増加を図り、里親やファミリーホームへの委託を推進するとともに、里親支援専門相談員の配置や研修の実施等によって、里親への支援を充実させる また、家庭的養護を必要とする子どもが地域の中で十分な理解を得ながら育まれるよう、市民に対する里親制度の普及・啓発に努める	○里親登録者数 160人【144人】 ○里親等委託率 25.4%【23.7%】 ○ファミリーホーム 2箇所【2箇所】 委託児童数 5人 ○里親支援専門相談員の配置 3施設【2施設】  ※【】はH26実績	○平成26年度に比べ、里親委託児童数が増加し、里親等委託率も上昇しており、家庭的養育の推進が図られた。 ○養育里親登録を希望する市民を対象とした研修や、里親の養育技術の向上を図るための研修を実施し、里親機能の拡充に努めることができた。 ○里親支援専門員の配置を新たに1施設増加し、里親登録者への支援の充実に努めることができた。	○里親等委託率を増加させることができいておりますので、今後も平成24年11月に国から示された方針「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進のために」に基づき、計画的に関係機関と協議を進めながら、家庭的養護の推進を図っていきます。	子供未来局総務課
162	身元保証人確保対策事業	児童養護施設等に入所中または退所した児童等が、就職やアパート等を賃借する際に必要となる身元保証人の損害保険契約の保険料を負担することにより、身元保証人を確保し、児童等の社会的自立の促進を図る	○身元保証2人【3人】 連帯保証0人【1人】  ※【】はH26実績	○事業対象となる児童等に対し身元保証人を確保することにより、これらの者の社会的自立の促進に寄与することができた。	○保証人が得られない場合であっても就職やアパート等の賃借にあたって支障が生じることがないように、今後も当該事業の実施により児童等の社会的自立の促進を図っていきます。	子供未来局総務課
163	児童養護施設等職員研修の実施	施設等に入所している児童や家庭への支援の質を確保するため、児童養護施設等の職員の研修体制を整備し、専門性の向上を図る	○実施1回（2日間） 参加者8名【11名】  ※【】はH26実績	○自立支援計画等の作成及び進行管理、職員の指導等を行う基幹的職員（スーパーバイザー）を養成することができた。 ○参加職員同士の情報交換や支えあいの場として、宮城県内児童福祉施設の職員間の相互理解・支援に寄与した。	○職員の専門性向上や、参加職員同士の情報交換の場としても機能しており、今後も、継続して研修を実施していきます。	子供未来局総務課
164	母子生活支援施設緊急一時保護事業（再掲No.300）	緊急に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談・指導・援護等を行うことにより、母子家庭の福祉の向上を図る	○母子生活支援施設1箇所において、1室を緊急一時保護用の部屋として確保し、実施した。 ・一時保護件数： 1件（延べ日数：18日）【6件（延べ日数：59日）】  ※【】はH26実績	○保護を要する母子の緊急的な受け皿として、必要に応じた適切な支援を行うことができた。	○実施件数は少ないものの、主な入所理由となるDV被害者の増加等利用者需要は年々高まっていることから、今後も引き続き効率的な事業の実施を行っていきます。	子供未来局総務課
165	児童虐待に係る児童相談所の機能強化 ⇒ 整理番号133参照					児童相談所相談指導課

基本目標2 安心して子育てができる社会

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

施策体系(1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実  
基本施策① 母子保健の充実

(53頁～)						
166	食育推進(食育の啓発) ⇒ 整理番号101参照					健康政策課, 各区家庭健康課
167	受動喫煙防止対策 ⇒ 整理番号102参照					健康政策課, 各区家庭健康課
168	3歳児カリエスフリー85プロジェクト ★ ⇒ 整理番号51参照					健康政策課, 子育て支援課, 各区家庭健康課
169	子どもの歯と口の健康づくり推進 ⇒ 整理番号52参照					健康政策課, 子育て支援課, 各区家庭健康課
170	幼児の肥満対策 ⇒ 整理番号53参照					健康政策課, 子育て支援課, 各区家庭健康課
171	子どもの感染症の予防(予防接種の推進) ⇒ 整理番号19参照					健康安全課
172	助産制度の運営(再掲No.275)	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で出産の費用が準備できない場合に、所管の福祉事務所が助産施設における助産を実施する	○助産制度実施施設数:5箇所【5箇所】 ○利用件数:114件【107件】 ※【】はH26実績	○出産費用が準備できない世帯も、助産施設において安心して出産を迎えることができた。	○今後も低所得世帯において安全な出産ができるよう、円滑に制度を実施していきます。	子供未来局総務課
173	妊娠の届出と母子健康手帳交付 ⇒ 整理番号117参照					子育て支援課, 各区家庭健康課
174	妊婦健康診査(再掲No.278)	妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応)、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る	○仙台市医師会委託分:101,985件 ○助産所委託分:536件 ○里帰り妊婦健康診査助成:7,852件	○妊婦健康診査に対する助成を実施することで、妊婦保健管理の向上及び妊婦家庭の負担軽減に寄与することができた。	○妊婦健康診査の助成を実施することにより、妊婦の保健管理の向上とともに、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることができました。 ○今後も、妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を図るため、助成制度を実施していきます。	子育て支援課, 各区家庭健康課
175	妊婦歯科健康診査	う蝕や歯周疾患が多発する傾向にある妊婦を対象として、歯科健診、歯科保健指導を行うことにより、家族ぐるみの歯と口の健康づくりを図る	○実施回数 77回 ○受診者数 805人	○妊婦歯科健診を実施することで、妊婦本人の歯科保健の向上に寄与することができた。 ○これから生まれてくる子どもを含めた家族の歯と口の健康づくりへの動機づけにもなった。	○妊婦本人とこれから生まれてくる子どもを含めた家族の歯科保健の向上に寄与することができました。 ○今後も、妊婦本人の歯科保健の向上を図るとともに、生まれてくる子どもを含めた家族の歯と口の健康づくりのため、事業を継続実施します。 ○平成28年度より事業を委託化することで、妊婦歯科健診の受診機会を増やし、かかりつけ歯科医を推進していきます。	子育て支援課, 各区家庭健康課
176	妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン) ★ ⇒ 整理番号123参照					子育て支援課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
177		新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） ⇒ 整理番号118参照				子育て支援課、各区家庭健康課
178		先天性代謝異常検査事業 ⇒ 整理番号22参照				子育て支援課
179		乳幼児健康診査 ⇒ 整理番号23参照				子育て支援課、各区家庭健康課
180		乳幼児健康診査未受診者対策 ★ ⇒ 整理番号120参照				子育て支援課、各区家庭健康課
181		健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照				子育て支援課、各区家庭健康課
182		幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策 ★ ⇒ 整理番号55参照				子育て支援課、各区家庭健康課
183		多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 ⇒ 整理番号126参照				子育て支援課、各区家庭健康課
184-1	事故予防対策の推進（再掲No.257）	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する また、防災マニュアルを作成し、配布する	<p>■青葉区 ○3～4か月育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。 ○サロン活動や講話の際に事故予防等について啓発。</p> <p>■宮城総合支所 ○3～4か月育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。 ○1歳6か月児健康診査の日程案内に1歳6か月児の特徴や事故予防等を盛り込んだチラシを同封。 ○宮城地区子育て支援プロジェクト・チームai子「子供を守ろう！ママのための防災講座」 せんだい防災プロジェクトチーム・宮城消防署による講話、ぐらら体験等 ・平成27年9月3日（木）実施 参加者数：23組の親子</p> <p>■宮城野区 ○3～4か月育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。 ○1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査の会場にて、新たに作成した事故予防のパネルを掲示。</p>	<p>■青葉区 ○東日本大震災を経験していても、年数が経過すると危機感が薄れてしまうことが多いので、繰り返し啓発することが必要である。</p> <p>■宮城総合支所 ○来所率、受診率の高い3～4か月育児教室、1歳6か月児健康診査を活用し、多くの対象者に事故予防についての普及啓発を行うことができた。 ○地域の親子を対象としたイベントにおいて防災について取り上げることで、乳幼児を持つ母親の防災に対する意識を向上させることができた。</p> <p>■宮城野区 ○3～4か月育児教室では、発達段階に応じて起こりやすい事故や予防対策について啓発することができた。 ○1歳6か月児健康診査では、健やか親子のアンケートにおいて、溺水対策を行っていない保護者に対し、問診時に個別指導を行い、事故予防への意識を高めることができた。</p>	<p>■青葉区 ○乳幼児健診等の機会をとらえて、事故予防の啓発ができており、今後もあらゆる機会を活用して、事故予防や災害時の備えの必要性について啓発していきます。</p> <p>■宮城総合支所 ○各事業において対象となる乳幼児の成長に合わせた事故予防の保健指導を展開し、事故予防の普及啓発を強化することができており、今後も継続実施していきます。</p> <p>■宮城野区 ○乳幼児健診等の機会をとらえて、事故予防の啓発ができており、今後も発達段階に応じた子どもの事故予防の普及啓発に努めます。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
184-2	事故予防対策の推進(再掲No.257)	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する また、防災マニュアルを作成し、配布する	<p>■若林区</p> <p>○3~4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。</p> <p>○育児ヘルプ専門指導員の訪問の際、育児環境に合わせた事故防止の説明を行った。</p> <p>○子育て応援団のサロンにおいて、「子ども安全講座」を2回開催し、事故防止の講話を行った。</p>	<p>■若林区</p> <p>○3~4か月児育児教室では、誤嚥等の危険の実物を見せることでより危険性を意識できている。また、新生児訪問等では、兄弟がいたり、犬猫等の動物を飼っている家庭については、危険性を説明し意識してもらうように務めた。</p> <p>○子ども安全講座は、安全意識が高まると評価を得ている。</p>	<p>■若林区</p> <p>○乳児~幼児の成長に合わせた家庭での具体的な事故防止の啓発が図られており、今後も継続して普及啓発に努めます。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課
			<p>■太白区</p> <p>○3~4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。</p> <p>○子どもの事故防止対策は、家庭や保護者の工夫と、地域社会全体の協力が必要であるため、地域の子育て関係者、子育て中の母親を含むワーキングを開催した。</p> <p>○子育て家庭の防災術について、4種のリーフレットを作成。</p> <p>○リーフレットを活用し地域の子育てサロン等で事故予防や防災講座を開催した。</p> <p>・講座:17回 延べ491名</p>	<p>■太白区</p> <p>○子育て家庭の防災術リーフレットを作成することにより、講座の依頼や地域への啓発の機会が増加した。</p>	<p>■太白区</p> <p>○子育て家庭の防災術リーフレットを作成することにより、講座の依頼や地域への啓発の機会が増加しているため、今後も子どもの事故予防及び子育て家庭への防災講座等地域への普及啓発に努めます。</p>	
			<p>■泉区</p> <p>○3~4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査の集団指導等において事故予防の指導を実施。</p> <p>○子どもの事故予防のテーマで健康教育を実施した。</p> <p>・実施回数 5回 参加保護者 48人</p>	<p>■泉区</p> <p>○健康教育では、紙芝居等媒体を工夫して実施した。参加者からは、環境整備や具体的な予防対策を実行したいという感想が多かった。</p> <p>○子どもの動きが活発になる頃の集団の場(3~4か月児育児教室、1歳6か月児健康診査)で、事故予防について啓発することは有効であり、また、発達段階にあわせた対応策を具体的に周知することで、それぞれの生活のなかで予防行動を考える機会になっている。</p>	<p>■泉区</p> <p>○発達の節目に機会をとらえて啓発していることから、予防行動を生活の中で実践していただくことにつながり、一定の効果があつたと考えています。</p> <p>○発達の段階に応じて発生し得る子どもの事故について保護者が理解を深め、その都度適切な予防が取れるよう今後も引き続き啓発していきます。</p>	
185	遺伝カウンセリング	遺伝についての不安や悩みを持つ者に対して、結婚や妊娠等への適切な判断ができるよう、助言指導を実施する	<p>○一次相談 138件【201件】</p> <p>○二次相談 7件【7件】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○各区家庭健康課等での一次相談に加え、二次相談として遺伝カウンセラーによる専門的な相談を実施することで、遺伝についての悩みや不安の軽減・解決に寄与することができた。</p>	<p>○遺伝についての不安や悩みを持つ方に対して、適切な助言指導を実施することができました。</p> <p>○今後も、遺伝に関する不安や悩みを持つ方を支援するため、助言指導を継続していきます。</p>	子育て支援課

基本施策② 小児医療、周産期医療体制の充実

(54頁~)						
186	小児科病院群輪番制事業	⇒ 整理番号17参照				健康政策課
187	小児救急医療体制の充実	⇒ 整理番号18参照				健康政策課、市立病院総務課
188	地域周産期医療の拡充	市立病院に、地域周産期母子医療センターとして、NICU(新生児特定集中治療室)及び後方病床(GCU(回復期病床))を整備し、妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ専門的な周産期医療を提供する	<p>○地域周産期母子医療センターとして、NICU(新生児特定集中治療室)及び後方病床(GCU(回復期病床))を備えた新市立病院が平成26年11月に開院した。</p>	<p>○当初計画通りの病床稼働には達しないものの、周産期医療の質の向上に向け、改善が図られた。</p>	<p>○総合的かつ専門的な周産期医療提供施設を整備し、周産期医療の質の向上に向け、一定の改善が図られたことにより、安心して子育てができる社会の実現への寄与があつたものと考えます。今後は当初計画通りの病床稼働が図られるよう、人的体制の充実に努めます。</p>	市立病院総務課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

施策体系（2） 教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実  
基本施策① 教育・保育基盤の整備

(55頁～)						
189	多様な主体の参入促進事業 ★（再掲No.217）	子ども・子育て支援新制度における新規施設・事業に対して、実施支援、相談・助言等を行うことで、新規事業者の参入を促進するとともに、質の確保・向上を図る	○新規施設に対する巡回指導 ・私立保育所：11回 ・小規模保育事業A型・B型：21回 ・家庭的保育事業・小規模保育事業C型：18回 ・事業所内保育事業：2回 ○新規施設の電話等による相談・助言の実施	○新規施設に対して、積極的にこちらから巡回訪問し、現場でしか気づかない点について助言することにより、安定した運営につなげることができた。 ○電話による相談・助言等を行い、運営の支援を図ることができた。	○巡回訪問や電話等による相談・助言等を行うことにより、保育現場における問題点を解決し、保育の質の向上につなげることができました。 ○今後も継続して巡回訪問や電話等による相談・助言等を行い施設の運営支援を行ってまいります。	運営支援課、環境整備課
190	公立保育所の建替え・民営化	公立の木造保育所等の建替えにあたって、地域の拠点と位置付けた公立保育所については、その機能の充実に向けた検討を進めるとともに、その他の老朽化した公立保育所については、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう、民間の力を活用して保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進する	○八木山保育所・将監保育所の民営化（H28当初）	○老朽化した八木山保育所及び将監保育所の建替えにあたり、社会福祉法人が新しい保育所を整備し、平成28年4月より当該法人に公立保育所の運営を引き継いだ。	○引継ぎ・合同保育、仙台市の保育に関する研修、保護者説明会の実施などにより、円滑な移行ができました。 ○今後も引き続き、建替え・民営化を進めてまいります。  ※引継ぎ・合同保育 児童個々の実情の引継ぎ等を目的として、公立保育所の保育士と、運営を引継ぐ社会福祉法人の保育士が、合同で保育を行うこと。	運営支援課、環境整備課
191	せんだい保育室事業	子ども・子育て支援新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育事業への移行を進めるとともに、当面の間は、認可外保育施設における保育の質の向上、保護者負担の軽減及び保育基盤の確保を図るため事業を継続する	■運営支援課 ○認可外保育施設研修：4回 ○栄養士研修：2回 ○専門研修：3回  ■環境整備課 ○認可保育所に移行：5施設 ○小規模保育事業に移行：7施設  ■認定給付課 ○平成27年度運営費助成実績：1,196,290,960円	■運営支援課 ○保育従事者等にとって保育に必要な知識・技術を習得する機会を提供することにより、資質の向上を図ることができた。  ■環境整備課 ○12か所のせんだい保育室が認可施設・事業に移行することができた。  ■認定給付課 ○運営費の助成を行うことにより、安定した施設の運営を援助することができた。	■運営支援課 ○保育従事者等が研修に参加し知識・技術を習得することで、保育の質の向上につなげることができました。  ■環境整備課 ○各施設と丁寧に協議を行うことにより、円滑に移行することができました。 ○今後も各施設の実情に配慮しながら、きめ細かな支援を行い、円滑な移行に努めてまいります。  ■認定給付課 ○運営費の助成を行うことにより、安定した施設の運営を援助することができました。今後も施設の移行までの期間、引き続き運営を援助してまいります。	運営支援課、環境整備課、認定給付課
192	小規模保育事業 ★	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、地域の多様なスペースを活用しながら、定員6人から19人までの比較的小規模な集団できめ細かな保育サービスを提供する小規模保育事業の設置を計画的に進めるとともに運営を支援する	■運営支援課 ○地域型保育事業研修：7回 ○専門研修：4回 ○施設への巡回指導：21施設 ○保育内容・保護者対応・衛生管理等に関する助言・相談  ■環境整備課 ○定員数+315人 972人（H28当初）【657人（H27当初）】  ■認定給付課 ○平成27年度給付費実績：942,605,450円	■運営支援課 ○研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上を図るとともに、運営を支援することができた。  ■環境整備課 ○小規模保育事業の新設や、せんだい保育室の小規模保育事業への移行等により、待機児童が多い3歳未満児の受入定員を増やすことができた。  ■認定給付課 ○給付費の概算払（3か月分※10月より）を行うことにより安定した施設の運営を援助することができた。	■運営支援課 ○保育に必要な専門的知識を習得できる研修機会の提供と、各施設への個別の助言・相談等を通して、保育の質の向上につなげることができました  ■環境整備課 ○小規模保育事業等の受入定員を増やした結果、平成28年4月現在の待機児童数の減少につながりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。  ■認定給付課 ○給付費の概算払を行うことにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。	運営支援課、環境整備課、認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
193	家庭的保育事業	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一端として、自宅等の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育サービスを提供する家庭的保育者の増員を計画的に進めるとともに運営を支援する	<b>■運営支援課</b> ○地域型保育事業研修：5回 ○認可外保育施設従事者研修：4回 ○家庭的保育者研修：2回 ○専門研修：4回 ○巡回指導：218回 ○保育内容・保護者対応・衛生管理等に関する助言・相談  <b>■環境整備課</b> ○定員数+1人 239人（H28当初）【238人（H27当初）】  <b>■認定給付課</b> ○平成27年度給付費実績 657,456,780円	<b>■運営支援課</b> ○研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上を図るとともに、運営を支援することができた。  <b>■環境整備課</b> ○家庭的保育事業の新設により、待機児童が多い3歳未満児の受入定員を増やすことができた。  <b>■認定給付課</b> ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。	<b>■運営支援課</b> ○保育に必要な専門的知識を習得できる研修機会の提供と、各施設への個別の助言・相談等を通して、保育の質の向上につなげることができました。  <b>■環境整備課</b> ○平成28年度当初に向けて、4事業（定員20人）新設しましたが、定年等により4事業（19人分）廃止したため、定員1人の増加にとどまりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。  <b>■認定給付課</b> ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。	運営支援課、環境整備課、認定給付課
194	事業所内保育事業	企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、保育環境の向上を図るため、事業所内保育施設の設置運営に関して指導・助言を行い、併せて一定の要件を満たした施設の運営を支援する	<b>■運営支援課</b> ○地域型保育事業研修：7回 ○専門研修：4回 ○新規施設への巡回指導：2施設 ○保育内容・保護者対応・衛生管理等に関する助言・相談  <b>■環境整備課</b> ○定員数（地域枠）+43人 59人（H28当初）【16人（H27当初）】  <b>■認定給付課</b> ○平成27年度給付費実績：51,055,870円	<b>■運営支援課</b> ○研修の開催や、保育施設への巡回指導、助言・相談対応をすることにより、保育従事者の資質の向上を図るとともに、運営を支援することができた。  <b>■環境整備課</b> ○事業所内保育事業の新設により、待機児童が多い3歳未満児の受入定員を増やすことができた。  <b>■認定給付課</b> ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができた。	<b>■運営支援課</b> ○保育に必要な専門的知識を習得できる研修機会の提供と、各施設への個別の助言・相談等を通して、保育の質の向上につなげることができました。  <b>■環境整備課</b> ○事業所内保育事業等の受入定員を増やした結果、平成28年4月現在の待機児童数の減少につながりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。  <b>■認定給付課</b> ○給付費の支払いにより安定した施設の運営を援助することができました。今後も引き続き施設の運営を援助してまいります。	運営支援課、環境整備課、認定給付課
195	居宅訪問型保育事業 ★	障害、疾病等により集団保育が著しく困難な乳幼児等へ保育サービスを提供する居宅訪問型保育事業の運営を支援する	○他の政令指定都市における実施状況を確認。	○他の政令指定都市において、居宅訪問型保育事業を実施している都市は2都市にとどまっていることを確認した。	○保育ニーズや保育の質の確保等について検討してまいります。	運営支援課、環境整備課、認定給付課
196	認定こども園整備補助 ★ ⇒ 整理番号80参照					環境整備課
197	保育所整備事業	子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進める	○定員数+1,012人 14,753人（H28当初）【13,741人（H27当初）】	○認可保育所の創設整備や、せんだい保育室の認可保育所への移行等により、受入定員を増やすことができた。	○認可保育所等の受入定員を増やした結果、平成28年4月現在の待機児童数減少につながりました。 ○今後も、待機児童の解消を目指し、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業など様々な保育基盤整備を推進してまいります。	環境整備課
198	私立幼児教育施設運営費等補助 ⇒ 整理番号82参照					環境整備課、認定給付課
199	幼稚園保育室事業 ⇒ 整理番号84参照					認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
200	認定こども園施設運営費補助 ★ ⇒ 整理番号85参照					認定給付課

基本施策② 多様な保育サービス等の充実

(56頁～)						
201	子育て支援ショートステイ事業	小学校修了前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一時的に困難になった場合に、一定期間施設で児童を保護・養育する	○ショートステイ事業実施施設数 ・平成27年度：6箇所【6箇所】 ・利用件数：107件（延べ日数：429日）【68件（延べ日数：286日）】  ※【】はH26実績	○実施施設は措置児童による定員充足率が高く、受け入れ体制が限られているが、利用希望者と相談しながら、可能な限り円滑に実施することができた。	○円滑な事業運営に努め、引き続き子育て支援ニーズに応じていきます。	子供未来局総務課
202	子育てふれあいプラザ（のびすく）における一時預かり事業	子育てふれあいプラザ（のびすく）において、買い物やリフレッシュなど、理由を問わずに生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を一時的に預かる	○8,652名【8,694名】 ・のびすく仙台 3,362名 ・のびすく泉中央 1,862名 ・のびすく長町南 1,715名 ・のびすく宮城野 1,713名  ※【】はH26実績	○のびすくで一時預かりを実施することで、子育て中の保護者の負担軽減に寄与することができた。	○のびすくで一時預かりを実施することで、子育て中の保護者の負担軽減を図ることができました。 ○今後も一時預かり事業を継続し、子育て中の保護者の負担軽減に努めていきます。	子育て支援課
203	仙台すくすくサポート事業（再掲No.342）	仙台すくすくサポート事業事務局が仲介等を行う市民相互の育児援助活動（有償ボランティア活動）で、育児の援助を受ける者（利用会員）の子どもを育児の援助を行う者（協力会員）が自宅で預かったり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病気回復期の預かり等を行う	○会員数：3,635人（H27末）【3,717人（H26末）】 ○登録会員数 利用会員 3,033人【3,138人】 協力会員 469人【441人】 両方会員 133人【138人】 合計 3,635人【3,717人】 ○入会説明会の開催、会員向け講習会等を実施。 ○活動状況（H28年3月31日現在） 活動回数合計：9,597回（うち病後児預かり96回） 【9,924回（うち病後児預かり122回）】  ※【】はH26実績	○協力会員数は年々増加しており、地域における子育ての支え合いによる活動が充実したものと捉えている。	○会員数は昨年度よりも減少したものの、多くの方に登録いただいております。また、協力会員数は年々増加傾向にあるなど、本事業の広報周知は十分なされていると考えています。 ○マッチングを円滑に行えるよう、引き続き、協力会員の募集案内を行い、不足する協力会員の増員を図ります。	子育て支援課
204	病児・病後児保育事業	子どもが病気の際にも仕事を休むことができない親の支援を目的に、病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者の勤務の都合等のため家族で育児を行うことが困難な児童（生後6か月から小学校3年生）を対象に、診療所に付設された施設等で保育を行う また、実施施設数の拡大を図る	○実施箇所数 5箇所（*）【4箇所】 *H28.4.1開設 ○年間延べ利用児童数 ・てらさわ小児科：517人【566人】 ・宮城県済生会：507人【472人】 ・すずき小児科：448人【500人】 ・五十嵐小児科：347人【354人】 計 1,819人【1,892人】  ※【】はH26実績	○季節によって利用者が増減するため、事業を安定して実施することは難しい中、連絡会の際に、各施設の現状を共有するなどして、市全体で病児保育サービスの提供ができるように努めた。 ○また、H28.4.1開設に向け、若林区に保育所併設型の病後児保育施設を整備することができた。	○空白区である若林区に保育所併設型の病後児保育施設を整備することにより、平成28年度から、市全体の病児保育サービスの提供体制を強化することができました、引き続き、安心して市民の方に利用していただけるよう努めてまいります。	子育て支援課
205	産休明け保育の充実（再掲No.248）	産休明けで仕事に復帰する親の支援を目的に、生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所を拡大する	○公立4箇所（公設民営2箇所を含む） ○私立59箇所  計63箇所【52箇所】  ※【】はH26実績	○新設保育園（所）16園の内11ヶ所で産休明け保育実施の体制を整え、受け入れ枠を拡大することができた。	○子ども・子育て支援制度の施行に伴い、16園が新設。その内、11か所が産休明け保育を実施する体制を整えました。 ○今後も新設保育園（所）において、生後8週を経過した乳児の受け入れを行う実施保育園（所）の拡充に努めます。	運営支援課
206	障害児等保育の充実 ⇒ 整理番号155参照					運営支援課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
207	幼稚園預かり保育事業 ⇒ 整理番号81参照					環境整備課, 認定給付課
208	一時預かり事業	保護者の断続的・短時間就労や傷病, 看護, 育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより, 家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する	○保育所 ・延べ利用児童数: 63,982人【64,074人】 ・H27当初実施施設: 45箇所(公立5箇所, 私立40箇所) 【41箇所(公立6箇所, 私立35箇所)】  ○小規模保育事業 ・延べ利用児童数 1,776人 ・実施施設数 18施設  ○事業所内保育事業 ・延べ利用児童数 161人 ・実施施設数 1施設  ※【】はH26実績	○家庭における保育が一時的に困難となる児童に対し, 柔軟に保育サービスを提供することができた。	○延べ利用児童数は前年度より減少しましたが, 柔軟な保育サービスとしての一時預かり事業への需要は, 今後も継続して見込まれます。 ○平成28年4月開所の6箇所の保育所において, 一般型一時預かりを実施しているほか, 小規模保育事業所において定員の空き枠を利用する余裕活用型の一時的預かり事業を開始しました。 ○実施保育所増に向けた調整を行い, 保育サービスの拡充を図ります。特に, 一般型一時預かり事業の実施には専用スペースが必要となることから, 保育所整備に伴う拡充に努めます。	環境整備課, 認定給付課
209	延長保育(2時間以上)事業	保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため, 通常の保育時間(11時間)の前後において, 2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充する	○延べ利用児童数: 21,318人【20,459人】 ○実施施設: 44箇所(公設民営2箇所, 私立42箇所) 【35箇所(公設民営2箇所, 私立33箇所)】  ※【】はH26実績	○2時間以上の延長保育を行うことで, 保護者の就労形態の多様化に対応することができた。	○延べ利用児童数は前年度より増加し, 保護者の就労形態の多様化に伴う2時間延長保育への需要は, 今後も継続して見込まれます。 ○平成28年4月開所の8箇所の保育所において, 2時間延長保育を実施しています。 ○実施保育所増に向けた調整を行い, 保育サービスの実施箇所の拡充に努めます。	環境整備課, 認定給付課
210	休日保育事業	日曜・祝日等に保護者の就労等により, 家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し, 子育て家庭への支援を充実する	○保育所 ・延べ利用児童数 休日保育利用 4,282人【3,766人】 一時預かりとしての利用 324人 ・実施施設: 7箇所【6箇所】 ○小規模保育事業 ・延べ利用児童数 236人 ・実施施設数 1施設  ※【】はH26実績	○日曜・祝日等に家庭における保育が必要な児童に, 休日保育サービスを提供することができた。	○延べ利用児童数は前年度より増加しました。休日保育への需要は, 今後も継続して見込まれますので, 安定した保育サービスの供給確保に努めます。	環境整備課, 認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
<b>施策体系（3） 幼児期の教育・保育の質の確保のための取組</b> <b>基本施策① 保育の質の確保・向上</b>						
<b>(57頁～)</b>						
211	保育所における食育推進事業 ⇒ 整理番号56参照					運営支援課
212	乳幼児における食物アレルギー対応の充実 ⇒ 整理番号57参照					運営支援課
213	保育士等の職員研修の充実（再掲No.398）	子どもの保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○階層別研修：1,807人【1,750人】</li> <li>○専門研修：1,967人【2,308人】</li> <li>○職場研修：8,517人【9,734人】</li> <li>○派遣研修：57人【78人】</li> <li>○家庭的保育者研修：109人【109人】</li> <li>○せんだい保育室・認可外保育施設等研修：392人【463人】</li> </ul> ※人数は延べ受講者数 ※【】はH26実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修を体系的に計画し、階層別研修・専門研修等を実施したことで、それぞれの職員が必要な知識、技術、態度を習得し、保育所職員としての人材育成と資質の向上を図ることができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを取り巻く環境が変化し、保育所・保育施設に求められる機能や役割は、年々多様化しています。研修を通して、より専門的な知識や最新の情報を学ぶことで、日常の保育や保護者支援を適切に実践することができました。</li> <li>○今後は、研修体系を見直し、研修受講対象施設を広げて実施していきます。</li> </ul>	運営支援課
214	保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業）	児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細やかな保育を実施し、保護者へ適切な支援を行うため、発達臨床学等の外部専門家による巡回相談を実施し、職員の保育専門技術向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年度は外部専門家を2名増やし10名で、公立保育所17箇所、私立保育園（所）23箇所、計40箇所に対し、巡回相談を実施した（専門家1名につき4箇所の保育所（園）を担当）。</li> <li>【公立・私立保育所（園）各16箇所、計32箇所】</li> <li>○1箇所の保育所（園）につき、年3回実施（1回当たりの相談は4時間）。</li> </ul> ※【】はH26実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部専門家の人数を増やしたことで、巡回相談を受けることができる保育所（園）の数を増やすことができた。</li> <li>○専門家からの助言を受けることにより、子どもの理解と対応、保護者への支援の方向性を学び、保育を実践することができた。</li> <li>○年間を通して、専門家から継続的な指導を受けることにより、職員の専門性や保育士の質の向上につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○私立保育園（所）への拡充を図り、実施箇所を増やしました。</li> <li>○専門家の指導を受けることで、個別の対応を学ぶだけでなく、職員間で共通理解を図り、職員全体の質の向上につなげることができました。</li> <li>○認定こども園、私立保育園の増加に伴い、ニーズが増えているため、今後、外部専門家を増員する方向で進めていきます。</li> </ul>	運営支援課
215	特別（保育）支援コーディネーター養成事業	児童一人ひとりの特徴を踏まえたきめ細やかな保育の実施や保護者への適切な支援を行うための研修を行い、保育所内でキーパーソンとなる人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育所               <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級研修：0名【37名】</li> <li>・初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修：37名【37名】</li> <li>・チーフコーディネーター研修：43名【41名】</li> </ul> </li> <li>○私立保育園（所）・幼保連携型認定こども園               <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級研修：63名</li> </ul> </li> </ul> ※【】はH26実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育所には子どもと保護者に関する様々な事例に対応できるような基礎知識を学んだコーディネーターが平均6名配置されるようになったので、初級研修を休止している。さらに、チーフコーディネーターも平均3名配置されるようになった。</li> <li>○私立保育園（所）・幼保連携型認定こども園においても、初級研修を再開し、様々な事例に対応できる人材の育成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育所では、複数配置されたコーディネーターが、チーフコーディネーターを中心に連携を図りながら、子どもや保護者が抱える様々な問題に取り組み、支援につながるようになっていきます。所内のキーパーソンとなる人材を養成するため、チーフコーディネーター研修を継続して行います。</li> <li>○私立保育園（所）・幼保連携型認定こども園におけるコーディネーター研修は再開されましたが、養成数は足りていません。今後も研修を継続し、各園（所）にコーディネーターが複数配置されるようにしていきます。さらに初級研修で学んだ内容を深め、スキルアップを図れるように、初級研修修了者には、フォローアップ研修を行っていきます。</li> </ul>	運営支援課
216	認可外保育施設に対する指導監督の充実	認可外保育施設に対する研修の充実に努めるとともに、運営や保育に関する指導・助言を実施し、より安全で良質な保育サービスの提供を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設保育従事者研修：369名</li> <li>・栄養士研修：27名</li> <li>・仙台市医師会共催研修：43名</li> <li>・歯科保健研修：2名</li> <li>・カウンセリング夜間講座：34名</li> </ul> </li> <li>○立入調査               <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入調査対象施設数：84施設</li> <li>・巡回訪問：9施設</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の開催               対象となる保育施設数が減少したことで、参加者の延べ人数が減っているが、施設あたりの参加者数は増加傾向にあり、研修会が定着してきている。</li> <li>○立入調査               認可外保育施設指導監督基準に基づく立ち入り調査や、随時、施設巡回をし、指導・助言を実施することで、重大事故の発生を抑え、児童の処遇向上につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の開催               保育従事者が研修に参加することで、保育に必要な知識・技術を習得し、児童の処遇向上につながりました。今後は「スキルアップ研修」として、目的を明確にし、保育従事者の資質の向上につながる研修を実施していきます。</li> <li>○立入調査               全ての保育施設を対象に年1回の立ち入り調査を実施し、助言・指導してきたことで、安全で良質な保育サービスの提供を促進することができました。一部改正された認可外保育施設指導監督基準を周知徹底し、継続的な指導・助言を実施していきます。</li> </ul>	運営支援課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
217	多様な主体の参入促進事業 ★ ⇒ 整理番号189参照					運営支援課, 環境整備課
218	保育士人材確保対策 ★	保育士資格を持ちながら育児等で保育現場を離れている市民を対象とした研修を行うとともに、私立保育所等とのマッチングを図る「保育士リターンセミナー」を開催する	○セミナー参加人数 6月開催：43名 10月開催：20名 ○就職活動をした方：17名 ○復職或いは就職した方：13名	○潜在保育士に対してセミナーを開催し、保育施設へ就職する機会を提供したことにより、13名の保育士確保ができた	○就職につながるような様々な情報を提供し、さらに個別の相談を行うことにより保育施設への復職につなげました。 ○今後も保育士人材バンクやハローワーク仙台等の関係機関と連携を図りながらセミナーを開催し、潜在保育士の確保に取り組んでいきます。	運営支援課
219	保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 ★	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園等に勤務する幼稚園教諭が、保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	○実績なし	○なし	○改めて対象施設への周知を図り、積極的な制度の活用を促していきます。	運営支援課
220	認可外保育施設等における保育士資格取得支援事業 ★	保育士の増加を図るため、認可外保育施設等の保育従事者が保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	○助成件数：1件	○保育士資格者を1名増加させた。	○改めて対象施設への周知を図り、積極的な制度の活用を促していきます。	運営支援課
221	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 ★	保育士の増加を図るため、幼稚園教諭が、保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	○実績なし	○なし	○今後の需要見込みを調査するなど保育士の増加に向け、引き続き取り組んでいきます。	運営支援課
222	栄養士雇用助成	入所児童の栄養管理、個別配慮（離乳食・食物アレルギー）への対応、食育計画の作成等を行うため、栄養士を配置する保育所等に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 103か所 ・助成実績額 27,709,000円 ○認定こども園 ・施設数 6か所 ・助成実績額 1,648,800円	○栄養士の雇用に係る費用について助成することで、栄養管理等に係る各保育所等への支援を行うことができた。	○平成27年度は概ね全ての保育所等において栄養士の雇用に係る助成を行いました。 ○平成28年以降も引き続き栄養士の雇用に係る助成を行い、保育所等での栄養管理に関する環境維持に努めます。	認定給付課
223	増員保育士雇用助成	保育士を手厚く加配することにより、入所児童の福祉の増進、職員の身体的・精神的休養、資質向上を図る研修参加の促進等を行うため、国の基準を上回る保育士を配置している保育所等に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 108か所 ・助成実績額 382,610,000円	○加配保育士に係る人件費を助成することで、入所児童の福祉の増進及び保育士の労働環境の改善に努めることができた。	○平成27年度は全ての保育所において加配保育士の人件費に係る助成を行い、入所児童の福祉の増進及び保育士の労働環境の改善に努めることができました。 ○平成28年以降も引き続き加配保育士の雇用に係る助成を行い、児童の処遇及び保育士の労働環境改善に努めます。	認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
224	増員調理員雇用助成	保育所等における食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図るため、一定数以上の調理員を雇用する保育所に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 76か所 ・助成実績額 91,047,400円 ○認定こども園 ・施設数 5か所 ・助成実績額 5,552,400円	○加配調理員の雇用に係る経費を助成することで、食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図ることができた。	○平成27年度は調理員を直接雇用する概ね全ての保育所等に対し、加配調理員の雇用に係る助成を行い、食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図ることができました。 ○平成28年度以降も引き続き加配調理員の雇用に係る助成を行い、調理の充実及び調理員の負担軽減に努めます。	認定給付課
225	産休代替等職員雇用助成	保育所等職員が出産もしくは疾病または負傷により、長期間にわたって継続した休業を必要とする場合において、職員の母体の保護または専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇の正常な実施を確保するため、産休等代替職員の雇用経費に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 15か所 ・助成実績額 7,572,000円	○産休等代替職員の雇用経費に対する助成を行うことで、保育士が産休等に入っている期間における児童等の処遇水準を維持することができた。	○平成27年度は産休等代替職員の配置を行った施設に対し、産休代替職員の雇用に係る助成を行い、児童等の処遇水準を維持することができました。 ○平成28年度以降も引き続き助成を行い、児童の処遇水準の維持に努めてまいります。	認定給付課
226	保育士等の処遇改善 ★	保育士等の確保・定着、キャリアアップを促進するため、職員の勤続年数や経験年数に応じて、保育士等の処遇改善を図る	○公定価格の「処遇改善等加算」を以下の対象施設に適用し、保育士等の処遇改善を図った。 ・保育所 加算対象施設数 108施設 （賃金改善要件分適用施設 107施設） ・認定こども園 加算対象施設 11施設 （賃金改善要件分適用施設 8施設） ・幼稚園（施設型給付園） 加算対象施設 5施設 （賃金改善要件分適用施設 5施設） ・小規模保育事業A・B型 加算対象施設 35施設 （賃金改善要件分適用施設 32施設） ・家庭的保育事業・小規模保育事業C型 加算対象施設 54施設 （賃金改善要件分適用施設 34施設） ・事業所内保育事業 加算対象施設 2施設 （賃金改善要件分適用施設 1施設）	○保育所等に対し職員の処遇改善に係る加算を行うことで、保育所等に勤務する職員に対する賃金の改善を行い、保育士等の継続的な雇用の促進に努めることができた。	○平成27年度は、従来から保育士の処遇改善についての補助対象であった私立保育所に加え、新たに子ども・子育て支援制度の対象になった施設型給付を受ける幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所においても「処遇改善等加算」の対象となり、対象施設に対し職員の処遇改善のための加算を行うことで、保育所等に勤務する職員の継続的な雇用の促進に努めることができました。 ○平成28年度以降も、国の制度に基づき加算を行うことで、保育士等の処遇改善を図ります。	認定給付課
227	病原性大腸菌対策助成	保育所等の衛生管理を強化するため、病原性大腸菌対策関連消耗品を購入した場合及び職員が病原性大腸菌O-157の検査を含んだ検便を実施した場合、それぞれに要した費用に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 108か所 ・助成実績額 13,517,220円 ○認定こども園 ・施設数 7か所 ・助成実績額 565,240円	○病原性大腸菌対策関連消耗品及び検便に係る費用について助成を行うことで、保育所等の衛生管理を強化することができた。	○平成27年度は病原性大腸菌対策に係る費用について、全ての保育所等に助成を行い、保育所等の衛生管理を強化することができました。 ○平成28年度以降も引き続き病原性大腸菌対策経費の助成を行い保育所等の衛生管理強化の促進に努めます。	認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
228	災害対応備蓄推進事業費助成 ★	災害発生時にも、保育を必要とする児童の保育を継続するため、新設保育所等が災害備蓄としての非常食を購入する費用に対し、助成を行う	○保育所 ・施設数 16か所 ・助成実績額 759,700円 ○認定こども園 ・施設数 4か所 ・助成実績額 92,600円	○災害備蓄としての非常食を購入する費用の助成を行うことで、災害時の保育の継続について支援を行うことができた。	○平成27年度は災害備蓄品の購入を行った全ての新規開設保育所等に対し、災害備蓄助成を行い、災害時の保育の継続について支援を行うことができました。 ○平成28年度以降も引き続き災害備蓄品購入に係る費用を助成を行い、非常食の備蓄の促進に努めます。	認定給付課

基本施策② 幼児教育の充実（再掲）

(58頁～)						
229	保・幼・小連携の推進 ⇒ 整理番号69参照					運営支援課, 学びの連携推進室
230	幼稚園教員研修支援 ⇒ 整理番号77参照					運営支援課
231	認定こども園等の職員研修の充実 ★ ⇒ 整理番号78参照					運営支援課
232	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 ★ ⇒ 整理番号79参照					運営支援課
233	認定こども園整備補助 ★ ⇒ 整理番号80参照					環境整備課
234	幼稚園預かり保育事業 ⇒ 整理番号81参照					環境整備課, 認定給付課
235	私立幼児教育施設運営費等補助 ⇒ 整理番号82参照					環境整備課, 認定給付課
236	幼稚園就園奨励費補助金助成 ⇒ 整理番号83参照					認定給付課
237	幼稚園保育室事業 ⇒ 整理番号84参照					認定給付課
238	認定こども園施設運営費補助 ★ ⇒ 整理番号85参照					認定給付課
239	絵本を通した心豊かな子育て支援事業 ⇒ 整理番号86参照					市民図書館

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
<b>施策体系(4) 仕事と子育ての両立に向けた取組</b> <b>基本施策① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取組の推進</b>						
(59頁～)						
240	制度利用の啓発	女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立支援のため、育児休業、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行う	○就労支援や、子育て支援などの勤労者に関する各種制度を取りまとめたガイドブック及び、再就職に役立つ仕事探し情報を掲載したリーフレットを配布した。 ・冊子①:働くみなさんのためのガイドブック:3,000部 ・冊子②:仙台・仕事探しガイドMAP:5,000部 (配布先:各のびすく、マザーズハローワーク青葉など)	○冊子①については、ハローワークなどから追加の要望も受けており、施設を訪問する市民の手にとりていただき、各種制度情報への理解に役立っていると思われる。 ○冊子②については、コンパクトに作成しており、のびすくを訪れる保護者に好評で、子育て後の再就職に役立っていると思われる。	○各種制度情報の理解や相談窓口の周知に役立っていると思われる。 ○今後も引き続き、各種制度の啓発を行い、内容について適宜改善していきます。	市民生活課
241	男性の家事・育児への参画の促進(再掲No.273)	(公財)せんだい男女共同参画財団において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに、男女がともに家事・育児の責任を分担することを促進するため、様々な機会を捉え効果的な啓発を進める	○以下の事業等を展開し、「仕事と子育ての両立」の推進を図った。 ・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」:1回・計29名参加【1回・計53名参加】(対象:企業担当者) ・ワーク・ライフ・バランス推進出前講座10回・約440名参加【4回・約150名参加】 ・「在仙経済団体との懇談会」1回【1回】(対象:仙台商工会議所,仙台経済同友会,宮城県経営者協会,宮城県中小企業団体中央会)  ※【】はH26実績	○様々な機会を通じて、男性の家事・育児参加や、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発を進めることができた。	○様々な事業を展開することにより、一定の成果をあげています。 ○今後も、仕事と子育ての両立の推進に係る事業を実施していきます。	男女共同参画課
242	企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進★	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催など企業等に対する啓発・普及を目的とした事業を実施する	○セミナー「ライフイベントを迎えた部下を持つ管理職セミナー～子育て社員を活かせる管理職のヒント～」を開催。30名参加。 ○リーフレット「従業員の仕事と家庭の両立を支援しましょう」5,200部配布。	○セミナーは、子育てしながら働く労働者への対応について意識を変化させる効果があったことがアンケートから伺えた(全ての回答者が意識の変化が大いにあった・あったと回答)。 ○リーフレットの配布により、仕事と子育ての両立が可能な雇用環境の整備について啓発することができた。	○セミナーについては、参加者に仕事と子育ての両立に対する意識を変化させることができました。今後もワーク・ライフ・バランスの実現に資する内容を検討し、開催します。 ○リーフレット配布を通じ、仕事と子育ての両立が可能な雇用環境の整備に寄与することができました。一方、経済団体等の協力を得たものの想定より配布数が少なかったことから、より効率的に情報提供できるよう配布方法等を検討します。	子供未来局総務課
243	子育てを応援する企業への支援の充実★	育児支援制度の整備や当該制度を利用しやすい職場環境の改善など、市内企業の子育て支援の取組に対してインセンティブとなるような支援の充実を図る	○入札参加者資格者名簿登載者への格付評点の評価項目に、次世代育成支援に取り組む企業について加点されるよう、契約担当部署と調整を行った。	○平成29年度導入を目指すこととなった。	○平成29年度の制度導入に向け、契約担当部署と調整を継続するとともに具体的な手法等を検討します。	子供未来局総務課
244	企業等による子育て支援活動促進事業(再掲No.339)	企業等が保有している施設等を「仙台市すこやか子育て応援広場」として登録し、子育て支援団体の活動場所として無償で提供することにより、企業等の地域における子育て支援活動を促進する	○平成27年度仙台市すこやか子育て応援広場登録事業所数:9事業所【10事業所】  ※【】はH26実績	○企業等が活動場所を無償で提供することにより、地域における子育て支援活動の促進につながった。 ○登録事業所数に関しては、新規登録事業所はなく、企業の運営方針の変更により27年度末に1事業所登録抹消となった。	○広報などの機会が少なかったため、登録事業所数が増加しなかったものと考えられます。 ○今後の取り組みとしては、子育て支援団体へ無料で利用できることを引き続き広報するとともに、企業等に対しては事業所登録をしていただけるよう努めます。	子育て支援課
245	父親の子育て力支援事業(再掲No.274)	父親の子育て力の向上に資するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、子育てふれあいプラザ(のびすく)において、助産師などによる両親教室、育児講座を定期的に開催する	○実施回数:81回【73回】  [内訳]のびすく仙台:12回 のびすく泉中央:33回 のびすく長町南:21回 のびすく宮城野:15回  ※【】はH26実績	○毎月の定期的な両親教室や講座の開催などが定着しつつあり、参加者も増加傾向にあることから、父親の育児参加の推進に寄与している。 ○両親教室の参加が、出産後の父親の、のびすく利用につながるケースが多く、父親の育児参加のきっかけとして大きな役割を果たしている。 ○両親教室以外の父子参加の事業も人気が高く、父親の育児参加に寄与しているといえる。	○父親の育児参加のきっかけとなり、その推進に寄与していることが伺えます。 ○今後は、父と子がより関わり合えるような講座を、のびすく全館で定期的実施できるように努めます。	子育て支援課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

基本施策② 女性の就労継続・再就職の支援促進

(60頁～)						
246	女性の就業や就業の継続支援（再掲No.272）	女性の就業継続、再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進め、女性の人材活用や多様かつ柔軟な働き方に向けた取組を企業に働きかけるとともに、企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を実施する	<p>○以下の事業を展開し、女性の就業や就業の継続支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性のポットラック ミーティング」11回・計157名参加【11回・計188名参加】（対象：キャリアを積みたい女性、職場の枠を超えてネットワークを作りたい女性）</li> <li>・「育休中に話そう！職場復帰をシミュレーション」：5回・計69名参加【4回・計42名参加】（対象：育児休業から初めて職場復帰する女性）</li> <li>・「育休中に話そう！しゃべり場“働く”ということ」2回・計24名参加【1回・19名参加】（対象：第一子を出産して育児休業中の女性）</li> <li>・「ガールズのしごと“ゆる～り”準備講座」：2コース全16日間・計20名参加【全12日間・計39名参加】（対象：15歳～39歳の無職のシングル女性）</li> <li>・「再就職をめざす女性のためのパソコン中級講座」4日間開催・14名参加【4日間開催・17名参加】（対象：再就職を目指す女性）</li> <li>・「在仙経済団体との懇談会」1回【1回】（対象：仙台商工会議所、仙台経済同友会、宮城県経営者協会、宮城県中小企業団体中央会）</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p>	<p>○様々な事業を実施することにより、就業する女性や、再就職を目指す女性に対する支援に資することができた。</p> <p>○また、企業に対しても、啓発や広報を実施することができた。</p>	<p>○様々な事業を展開することにより、一定の成果をあげています。</p> <p>○今後も、女性の就業の継続や再就職支援に係る事業を実施していきます。</p>	男女共同参画課
247	放課後児童健全育成事業の推進 ⇒ 整理番号87参照					児童クラブ事業推進室
248	産休明け保育の充実 ⇒ 整理番号205参照					運営支援課

施策体系（5） 家庭の子育て力向上のための取組  
基本施策① 子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実

(60頁～)						
249	子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業（再掲No.340, 387, 404）	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る	<p>○来館者数： 215,707名【221,843名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のびすく仙台 47,341名</li> <li>・のびすく泉中央 56,573名</li> <li>・のびすく長町南 76,837名</li> <li>・のびすく宮城野 34,956名</li> </ul> <p>※【】はH26実績</p> <p>○若林区への整備については、若林区中央市民センター別棟等複合施設内にのびすくを設置することとしており、調整を進めた。</p>	<p>○のびすくのひろば、情報提供や相談業務、子育て支援団体の育成など、様々な面から子育て支援を行うことにより、子育て中の保護者の不安軽減に寄与することができた。</p> <p>○子育て支援関係者を集めた交流会を実施し、お互いに顔の見える関係づくりに努めることで、仙台市全体における子育て支援ネットワークを構築するきっかけを提供することができた。</p>	<p>○来館者数から、気軽に利用できる子育て支援施設として定着していることが伺えます。</p> <p>○全市的子育て支援ネットワークの構築においては、各区や各子育て支援機関との情報共有を随時行うなど、子育て支援の中核を担う施設としての役割を果たしています。</p>	子育て支援課
250	新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） ⇒ 整理番号118参照					子育て支援課、各区家庭健康課
251	育児ヘルプ家庭訪問事業 ⇒ 整理番号124参照					子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
252	3～4か月児育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	<p>■青葉区 ○年38回 参加者：1,411名(参加率：82.6%) 【年39回 参加者：1,429名(参加率：79.2%)】</p> <p>※【】はH26実績</p> <p>■宮城総合支所 ○年18回 参加者：476名(参加率：84.2%) 【年18回 参加者：527名(参加率：86.06%)】</p> <p>※【】はH26実績</p> <p>■宮城野区 ○年59回 参加者：1,569名(参加率：80.7%) 【年60回 参加者：1,587名(参加率：77.6%)】</p> <p>※【】はH26実績</p> <p>■若林区 ○年25回 参加者：986名(参加率：83.4%) 【年26回 参加者：979名(参加率：77.2%)】</p> <p>※【】はH26実績</p> <p>■太白区 ○年60回 参加者：1,802名(参加率：84.2%) 【年60回 参加者：1,572名(参加率：84.6%)】</p> <p>※【】はH26実績</p> <p>■泉区 ○年35回 参加者：1,358名(参加率：81.4%) 【年36回 参加者：1,342名(参加率：79.0%)】</p> <p>※【】はH26実績</p>	<p>■青葉区 ○育児教室時の参加率は約8割であり、参加勧奨の効果が伺える。 ○育児相談や悩みに対応することで新たな知識を得たり、育児の対応に自信を持てる機会になっている。 ○グループワークの際、近隣地域をグループに実施しており、グループワーク終了後も母親同士で情報交換する姿が見られている。</p> <p>■宮城総合支所 ○集団の保健指導や個別相談から、育児環境づくりの情報を得られ、不安の軽減につながった。 ○保護者の情報交換の場にもなり、問題解決能力の向上につながった。 ○地域子育て支援センターからの情報提供を通して、子育て支援機関とのつながりができた。</p> <p>■宮城野区 ○区役所、高砂、岩切と3地域で実施しており、グループワーク時に地区担当が入ることで、タイムリーな情報提供と早期に相談できる関係づくりにつながっている。また仲間づくりの場ともなっている。 ○子育て支援室(センター)の協力で、地域の社会資源や具体的な育児スキルを習得する機会にもなっている。</p> <p>■若林区 ○育児相談や参加者同士の交流により子育てに関する知識や情報を得る機会になっている。 ○育児負担感や不安の強い母を早期に把握し、地区支援へつなげる等、虐待予防への早期介入ができています。</p> <p>■太白区 ○参加者同士の交流により、子育てに関する知識や情報を得る機会となった。</p> <p>■泉区 ○参加率は81.4%となっておりH26年度(79.0%)より増加している。 ○来所者へのフォローを継続的に実施しており、今年度は99名(39.0%)の来所予約につながるなど、参加率の向上に寄与しているものと思われる(H26年度70名(32.1%))。 ○部屋のレイアウトや問診票等変更の多い年度であったが、大きな滞りなく実施できた。</p>	<p>■青葉区 ○グループワークで自分の育児を振りかえるとともに他の参加者の話を聞くことで、自己肯定感を高め孤立化予防につながっていることから、現在の取り組みを継続して実施してまいります。 ○今後も参加率の維持向上に努め、未受診者に対し受診勧奨等を継続実施していきます。 ○継続支援が必要な方には、後日の電話相談や、各種教室への参加を勧奨し、切れ目ない支援を心掛けます。</p> <p>■宮城総合支所 ○問題解決能力を高めることに対し、一定程度の効果を得ることができました。 ○今後も、参加者のニーズを把握し、教材を検討しながら、保健指導の充実を図ります。 ○地域の子育て支援機関との連携を図りながら、継続実施していきます。</p> <p>■宮城野区 ○集団で行う育児教室は、育児情報の獲得や仲間との出会いの場としての意義が大きくなっています。 ○今後も、地域での仲間づくりの促進、乳幼児を抱える家庭が育児に関する情報を得て、地域資源を活用しながら子育てができるよう支援していきます。</p> <p>■若林区 ○グループワークでは、参加者同士の情報交流や友達作りにもつながっているため、今後もより交流が深まるように工夫します。 ○虐待予防への早期介入ができています。今後も育児に関する相談に応じていきます。 ○28年度より、妊娠・出産包括支援事業の開始に伴い、助産師等が配置されることから、産後の母親の体調等への支援を充実させていきます。</p> <p>■太白区 ○参加者同士の交流により、子育てに関する知識や情報を得る機会となっており、今後も乳児を抱える家庭が地域で安心して子育てに取り組めるように、現在の取り組みを継続して参ります。</p> <p>■泉区 ○集団指導が始まる前の個別相談のみに従事する保健師を2名配置したことにより、グループワーク後における個別相談の待ち時間が短縮され、従前より参加しやすくなったと評価しています。 ○一方で、問診票の変更に伴い参加者のプライバシーに配慮した聞き取りを行ったものの、それでもなお十全ではないことから、引き続き話しにくいこと等も相談いただけるよう、更なる配慮が必要と考えています。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
253	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする	<p>■青葉区 ○12回開催 352人参加 【12回開催 327人参加】 ※【】はH26実績</p>	<p>■青葉区 ○終了後のアンケートで、参考になったことの項目に、「離乳食の進め方」を選んだ者が81%と高い割合を示した。また、母の調理技術の向上を目指し、調理の基本やアレンジに力を入れて講話を構成した結果、「調理工夫・レシピ」を参考になったと回答した者が前年度より59%から67%へ増加した。（アンケート回収率99%）</p>	<p>■青葉区 ○毎月一定数の申し込みがあり、離乳食の進め方や作り方などに悩む保護者からの需要が高いことが窺えます。次年度も質問や疑問には、グループワークに栄養士が入って個別に答えるようにしたり、参加者の声をとりいれながら、より良い教室の運営に努めていきます。 ○次年度も、疑問や不安の出てくる離乳食開始頃の6か月児を対象とし、アンケート等で評価しながら実施してまいります。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課
			<p>■宮城総合支所 ○6回開催 89人参加 【6回開催 68人参加】 ※【】はH26実績</p>	<p>■宮城総合支所 ○終了後のアンケートで教室の満足度について、「非常に満足」、「まあまあ満足」と回答した者が98.9%であった（アンケート回収率100%）。 ○児の成長に合わせた指導により、育児負担感の軽減につながっている。また、保護者同士の交流の場となっており、育児不安の解消にもつながっている。</p>	<p>■宮城総合支所 ○子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発することができました。また、地域でのつながりを持つ機会とすることにも一定程度寄与することができました。 ○今後も、事前アンケートに家族の食事についての設問も設け、教室の内容に反映してまいります。 ○保護者の欠食率が高くなっており、家族の食の重要性についても伝えていきます。</p>	
			<p>■宮城野区 ○12回開催 379人参加 【12回開催 377人参加】 ※【】はH26実績</p>	<p>■宮城野区 ○終了後のアンケートで、「離乳食のすすめ方について理解できた」と回答した者が97.3%と高い割合を示した（アンケート回収率98.9%）。</p>	<p>■宮城野区 ○離乳食のすすめ方について見通しを持てたり、疑問や不安の解消につながっています。また、母親同志の交流の場にもなっていることから、今後も継続して実施していきます。</p>	
			<p>■若林区 ○12回開催 239人参加 【12回開催 250人参加】 ※【】はH26実績</p>	<p>■若林区 ○参加後アンケートの結果、離乳食見本や講話について「役に立つ」と回答した者が8割以上であった。また、グループ内の情報交換により、住まいが近い者同士のネットワーク作りを促すことができた（アンケート回収率99.2%）。</p>	<p>■若林区 ○平成26年度に比べて参加者数はやや減少しましたが、教室内容について参加者からの評価は概ね好評でした。 ○例年一定数の申し込みがあり、月齢にあわせた離乳食の進め方や作り方など、離乳食に悩む保護者の疑問解決の場となっていることが窺えます。 ○おやつの意味や摂り方など管内乳幼児の食習慣で課題となっている内容や参加者の声をとりいれながら、より良い教室の運営に努めていきます。</p>	
			<p>■太白区 ○12回開催 339人参加 【12回開催 286人参加】 ※【】はH26実績</p>	<p>■太白区 ○終了後のアンケートで、「離乳食に対する疑問や不安が解消した」と回答した者が99.0%であった（アンケート回収率96.7%）。</p>	<p>■太白区 ○離乳食の基本的な進め方や、歯の話、試飲や試食を取り入れた内容となっており、わかりやすかった、参考になった、との感想が多く寄せられ、満足度の高い反応を得ています。また、質疑応答や個別相談、母親同志の交流の場などにより、疑問や不安の解消につながっております。 ○次年度も、疑問や不安の出てくる離乳食開始頃の6か月児を対象とし、アンケート等で評価しながら実施してまいります。</p>	
			<p>■泉区 ○12回開催 354人参加 【12回開催 339人参加】 ※【】はH26実績</p>	<p>■泉区 ○参加後アンケートの結果、9割以上が「参考になった」と回答した。特に、実演とグループでの情報交換により、離乳食についての悩みや不安の軽減を図ることができた（アンケート回収率97.4%）。</p>	<p>■泉区 ○離乳食の調理の仕方や与え方、親の食事からの考え方など、参加者が乳児の状況に合わせた具体的なイメージを持つことに加え、参加者同士の情報交換や交流の場となっています。 ○今後も、育児相談等で多く寄せられる悩みや疑問等を随時内容に盛り込みながら、取り組んでいきます。</p>	

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
254	子供家庭総合相談事業 ⇒ 整理番号122参照					子育て支援課、各区家庭健康課
255-1	母親教室・両親教室の充実（再掲No.386）	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3～4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	<p>■青葉区 ○母親教室 ・21回開催 延べ参加人数 379人 ○両親教室 ・6回開催 延べ参加人数 248人（うち父親124人）</p> <p>■宮城総合支所 ○母親教室 ・8回開催 延べ参加人数 32人（うち父親1人） ○両親教室 ・4回開催 延べ参加人数 51人（うち父親23人）</p> <p>■宮城野区 ○母親教室 ・24回開催 延べ参加人数 324人（うち父親18人） ○両親教室 ・6回開催 延べ参加人数 275人（うち父親187人）</p> <p>■若林区 ○両親教室 ・24回開催 延べ参加人数 285人（うち父親133人）</p>	<p>■青葉区 ○母親教室は、育児に関する地域の子育て情報提供の場としても活用されている。 ○両親教室は、夫婦で妊婦体験や沐浴実習等に参加することにより、乳児のいる生活をイメージし、不安の軽減を図ることができた。また、子育てを夫婦で協力して行うという意識づけにもなった。特に父親にとっては、自らの振り返りや、今後の育児の具体的なイメージへとつながっている。</p> <p>■宮城総合支所 ○母親教室では、妊娠期の仲間づくりの場になっており、孤立しない子育てにつながっている。 ○子育て中の父母との交流では、出産や育児について具体的なイメージができ、不安軽減につながった。 ○保健師・栄養士の講話を通し、妊娠中の食事や生活、育児に関する情報を得ることができた。 ○両親教室では、助産師の講話や実技、父親の妊婦体験を通して、夫婦で妊娠中から協力するという意識づけになった。 ○アンケートでは、他の妊婦や先輩ママとの交流ができて良かったという記載が多く、満足度は全体的に高かった。</p> <p>■宮城野区 ○母親教室は、転勤等の理由で身近に親族や友人がいない方や、分娩病院で母親教室を実施していない、受けることができない等の理由で参加される方が多いことから、参加者同士の交流や仲間づくりを促すとともに、お産について、産後の母の心身の変化や困った時の相談先等の情報についても伝えるように努め、不安の軽減を図った。 ○両親教室は、夫婦で協力して行う育児には、夫婦間のコミュニケーションが大切になることに重点を置いて実施し、父母になる自覚を持ち出産や育児に対するイメージが湧いて不安が軽減した、仲間づくりの機会になった等、参加者の満足度も高かった。</p> <p>■若林区 ○平成26年度のアンケート内容を基に実施内容を見直したことにより、前年度よりも参加者が増加した。参加者アンケートでは「知識が得られた」「先輩ママパパと交流できた」が良かったという回答が多く、子育て経験がない夫婦が、知識を実生活としてイメージする機会となっている。 ○参加者同士連絡先を交換する様子も見られ、つながりを持つ場としても機能している。</p>	<p>■青葉区 ○医療機関で母親教室に参加しながら、本講座にも参加している妊婦も多く、地域での仲間づくりの場や多様な教室が必要とされていることが伺われました。 ○今後とも、両親での参加がしやすいような運営に努めます。仲間づくりを重点に実施している教室の目的を伝え、参加者のニーズを把握し内容や回数等の検討を行い、継続実施していきます。</p> <p>■宮城総合支所 ○一定程度、不安の軽減、妊娠・出産・育児に主体的に取り組める姿勢を養うことができました。また、育児の仲間づくりを促進することができました。 ○今後も、参加者がより健やかに妊娠期を過ごせるよう、保健指導を充実させていきます。また、参加者のニーズを把握し内容を検討しながら、夫婦での参加が増えるよう、周知・運営に努め、継続実施していきます。</p> <p>■宮城野区 ○両親とも参加者の満足度は高くなっており、今後も孤立しがちな初妊婦に対して参加を促していくとともに、参加者のニーズを把握し、必要な情報の提供と内容の充実にも努めます。</p> <p>■若林区 ○産後編の参加者が減少したため、産後編の案内チラシに参加者の感想を盛り込み参加しやすいよう工夫します。 ○産後編に助産師をスタッフに加え、専門的な相談体制等の充実を図っていきます。 ○今後もアンケートを実施し、参加者のニーズを把握し、内容を検討・改善してまいります。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
255-2	母親教室・両親教室の充実(再掲No.386)	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3~4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	<p>■太白区</p> <p>○母親教室 ・24回開催 延べ参加人数 381人(うち父親2人)</p> <p>○両親教室 ・7回開催 延べ参加人数 305人(うち父親304人)</p> <p>■泉区</p> <p>○母親教室 ・18回開催 延べ参加人数 288人</p> <p>○両親教室 ・5回開催 延べ参加人数 188人(うち父親94人)</p>	<p>■太白区</p> <p>○母親教室は、児童館の先生方の協力により、育児に関する地域の子育て情報提供の場としても活用された。</p> <p>○両親教室は、夫婦で妊婦体験や沐浴実習等に参加することにより、乳児のいる生活をイメージし、不安の軽減を図ることができた。また、子育てを夫婦で協力して行うという意識づけにもなっており、特に父親にとっては、自らの振り返りや、今後の育児の具体的なイメージへとつながっている。</p> <p>■泉区</p> <p>○母親教室は、毎回地域ごとに交流の時間を設けており、教室をきっかけに友人関係を構築するなど、産後も交流を続けている方が多い。</p> <p>○両親教室は、夫婦で妊婦体験や沐浴実習などを体験し、赤ちゃんが生まれた後の生活や夫婦の協力の在り方についてイメージしてもらうことを目的としており、教室前後に実施したアンケート結果を比較しても、出産や育児に対する不安の軽減につながっていることが確認できた。</p>	<p>■太白区</p> <p>○医療機関で母親教室に参加しながら、本講座にも参加している妊婦も多く、地域での仲間づくりの場や多様な教室が必要とされていることが伺われました。</p> <p>○今後とも、両親での参加がしやすいような運営に努めます。仲間づくりを重点に実施している教室の目的を伝え、参加者のニーズを把握し内容や回数等の検討を行い、継続実施していきます。</p> <p>■泉区</p> <p>○両親教室とも、地域ごとのグループを基本に進行しており、和やかな雰囲気での交流ができています。参加者からは、知識を得ることと同じくらい他の妊婦との交流について満足が得られており、妊娠期における友人づくりのきっかけとしても機能するなど、不安等の軽減に一役買っております。今後も、孤立しない育児支援の視点から継続的な実施を行ってまいります。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課
256	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 ⇒ 整理番号126参照					子育て支援課、各区家庭健康課
257	事故予防対策の推進 ⇒ 整理番号184参照					子育て支援課、各区家庭健康課
258	電子メールによる子育て情報発信	乳幼児健康診査、各種教室、子育てふれあいプラザ(のびすく)情報など、子育て支援にかかる様々な情報について、メールアドレスを登録した方に対して電子メールにより発信する	○子育て情報のお知らせ利用者数:2,518人(平成28年3月31日現在)【2,481人】 ※【】はH26実績	○電子メールの配信により、子育て支援にかかる様々な情報について、タイムリーに伝えることができました。	○平成26年度に比べ、利用者数も増加し、より多くの方に子育て支援にかかる様々な情報を伝えることができました。 ○今後も、適宜必要な情報発信ができるよう、取り組んでいきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
259	地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業★(再掲No.341)	身近な地域の子育てふれあいプラザ(のびすく)等の子育て中の親子が集まる場所に相談員が出向き、保育サービスや子育て支援事業に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うとともに、地域の子育て支援従事者等と連携を図ることにより、子育て家庭の状況に応じた適切なサービス利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る	○実績なし	○なし	○今後、モデル事業の実施を検討しており、モデル事業での課題等を整理したうえで、市内ののびすく全館に事業を展開できるよう努めます。	子育て支援課
260	子育て何でも相談・子育て何でもメール相談	母親等からの子育てに関する悩みや不安についての相談窓口として幅広い相談に対応し、家庭での子育てを支援する。また、相談の内容により、必要に応じて専門機関を紹介する	○子育て何でも電話相談:1,238件【1,245件】 ○子育てに関する面接相談:8件,13回【15件,26回】 ○子育て何でもメール相談:17件【17件】 ※【】はH26実績	○子どもに関する相談だけではなく、相談者自身の「メンタル」、「子育て不安」に関する相談が多い状況となっている。このような状況に対応すべく、精神科医や保健師などを講師に迎え、電話相談員に向けた研修を実施することにより、相談者への助言、問題点の整理、適切な専門機関紹介など、相談者に寄り添った対応ができた。 ○メール相談については、平日、日中以外の時間帯も相談を受付けることができた。	○電話相談から、必要に応じて面接相談につなげたり、より適切な機関を紹介したりすることにより、相談者の不安や悩みの解消や軽減に寄与することができたと考えます。 ○引き続き、相談員の更なるスキルアップを図るべく、相談の現状に即した研修を充実を図ります。	子供相談支援センター

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
261	ヤングテレホン相談・面接相談・メール相談	青少年や保護者からの悩みや不安について相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する	○ヤングテレホン相談：705件【935件】 ○青少年に関する面接相談：25件、71回【29件、90回】 ○ヤングメール相談：16件【7件】  ※【】はH26実績	○「ヤングテレホン相談」の件数は、昨年度より減少したが、「性問題」に関する相談の減少、また、「メンタル」に関する相談の頻回者からの電話が減少したことによるものと考えられる。 ○「学校生活」における「不登校」「いじめ」の相談が昨年度より増加しており、必要に応じて、適切な専門機関の紹介や、面接相談につなげている。また、「いのちの電話」への委託により夜間や休日等の電話相談に対応するなど、青少年や保護者からの悩みや不安の解消、軽減に寄与することができた。	○「いのちの電話」への委託を含めた24時間365日体制での電話相談や、専任相談員による面接相談により、「不登校」「いじめ」「親子関係」などの青少年の問題に対して、本人や保護者に丁寧に対応することができ、当事業の目的とする機能について果たせたと考えます。 ○引き続き、相談員の更なるスキルアップを図るべく、相談の現状に即した研修を充実させていきたいと思います。	子供相談支援センター
262	家庭教育推進のための講座事業（再掲No.396）	市政出前講座等の機会を通して、子どもの成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、市民の方々にわかりやすく説明することにより家庭教育の推進を図る	○市政出前講座：7回実施。のべ451人参加【2回実施、のべ200名参加】 ・子育て講座：就学児健康診断や入学説明会で来校する新入学児童の保護者に対し、子育てについての講座を開催。子供相談支援センターは4校（延べ396人）を担当。  ※【】はH26実績	○地域の子どもに関するテーマでの講演が多くあったが、身近な事例など、具体例を盛り込むことにより、伝わりやすい内容になるよう心掛けたところ、満足度が高く「非常に有意義であった」との評価をいただいた。 ○講座を開催することで、就学予定の児童の保護者や、受講した団体の方々に、子ども・子育てに関する知識の普及が図られた。	○平成27年度は、比較的、少人数での開催希望が多かったため、親しみやすい雰囲気の中、参加者の反応を確認しながら、よりよい講話ができたものと思われまます。 ○少人数の場合は今後も同様に続けてまいりたいと考えており、参加者が多い場合も、事前打ち合わせを密にして参加者のニーズにより応えられるようにしていきます。	子供相談支援センター
263	保育所における食育推進事業 ⇒ 整理番号56参照					運営支援課
264	保育所等地域子育て支援事業（再掲No.345, 390, 405）	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する	○事業実施施設数 ・地域子育て支援センター（公立5箇所、私立15箇所） ・地域子育て支援室（公立6箇所） ○子育て家庭の交流の場の提供（親子のつどい・自由来所・行事の開放・体験保育など） ・参加者：99,085人【98,416人】 ○子育てに関する相談・援助の実施 ・[育児相談] 総数15,712名 （電話990名 来所13,483名その他1,239名） 【総数13,260名 （電話989名 来所11,255名その他1,016名）】 ○子育て及び子育て支援に関する講習などの実施（育児講座・食事講座など） ・7,032名【7,240名】 ○訪問型子育て支援事業実施（公立6箇所） [育児相談] ・訪問数 838世帯【792世帯】 ・相談件数（訪問・電話・健診等）2,878名【2,901名】  ※【】はH26実績	○同年齢のお子さんを持つ保護者が自由に交流できる赤ちゃんひろばや親子のつどいなど事業への参加件数が前年度に比べて約670名増加した。 ○栄養士が講師になって行う離乳食講座や大学教授や保健師を講師に招いて実施する育児講座への参加人数は7,000名を超えており、子育てについて学んだり、我が子の子育ての悩みについて相談できるのも好評である。 ○訪問依頼は0,1,2歳の乳幼児を持つ保護者から多い傾向にあり、一人でいくつもの悩みを抱えている方もいる。なかには出産前から保健センターとつながっている家庭から訪問依頼を受けることもあるが、保健師と連携することで、それぞれの家庭に合った支援を行っていくことができた。	○支援センター来所者数の増加は、地域で子育てをしている家庭のニーズを探り、事業内容を工夫して実施したことが挙げられます。地域子育て支援センター（室）が地域で子育てする親子が安心して通い、子育てについて学んだり、相談することができる場所として定着してきています。 ○出産後、家庭にこもりがちだったり、支援センター・支援室の足を運ぶことのできない親子に対しては、情報発信の仕方を工夫してきました。引き続き新生児訪問や育児教室、定期健診等で得られた情報を共有しながら支援センター来所につなげていけるよう地域の関係機関との連携を進めていきます。	運営支援課
265	幼稚園地域子育て支援事業（再掲No.346, 391）	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する	○実施園数：75園 ・基本事業実施園：74園 ・広場事業実施園：6園（うち基本事業実施園：5園） ○補助金交付額 ・基本事業：7,400,000円 ・広場事業：8,332,042円	○子育て中の保護者が安心して子育てができる地域環境及び家庭環境の整備、並びに地域子育て支援機能の充実が図られた。	○私立幼稚園等が実施する、地域子育て支援事業にかかる経費に対し助成を行うことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。 ○平成27年度は基本事業実施園が減少しましたが、平成28年度より内容の充実している広場事業を新たに1園で開始しており、幼稚園による地域子育て支援機能のさらなる充実を目指していきます。	認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
266	区役所等における利用者支援事業★ (再掲No.347)	区役所に保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる また、保育所の地域子育て支援センター等に出向いての相談対応や、地域の子育て支援の従事者等との連携により、多様化する保育ニーズに関する相談等の対応を図る	○相談件数：7,438件【5,155件】 ※【】はH26実績	○平成27年11月から各区に保育サービス相談員を増員し、利用可能施設等の情報提供を、これまで以上にきめ細かく行った。その結果として待機児童数がH27.4.1時点で419人だったが、H28.4.1時点では213人と206人の減少となった。 ○平成28年度から実施を強化する出張相談の対応についても検討を進めた。	○保育サービス相談員を増員し、保育施設の利用希望者に対してきめ細かな対応を行ったことが、待機児童数の減少につながったものと考えており、今後も出張相談の拡充も含めて、取組みを進めてまいります。	運営支援課、認定給付課
267	幼稚園PTA家庭学級開設補助(再掲No.348, 401)	幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を設け、子どもの健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成する	○実施団体:71園 ○補助金交付額:6,761,437円	○保護者が望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を幅広く設けることができ、子どもの健全育成に資する一助となった。	○昨年度と比較すると実施団体が減少(△4団体)したため、今後はより一層の参加が図られるよう、制度の詳しい周知に努めてまいります。	認定給付課
268	親子こころの相談室運営 ⇒ 整理番号134参照					児童相談所保護支援課
269	適応指導事業(「児遊の杜」「杜のひろば」の運営) ⇒ 整理番号111参照					教育相談課
270	家庭教育の推進	家庭教育の重要性についての認識を促すため、子どもの基礎的資質や能力を形成する上で必要な事項に関する講座の実施や、栄養士等を講師とした食育に関する講話や調理実習を行う講座、スマートフォン・インターネットの安全性についての普及啓発などを実施する	○就学時健康診断等の機会を利用した「子育て講座」の実施 ・就学時健康診断や入学説明会の待ち時間を活用して、保護者に対し、子育てについての講座を実施した。 実施校：110校【103校】 参加人数：8,315人【7,866人】 ○「親子食育講座」の実施 ・子どもの基本的生活習慣の確立と生活リズム改善を目的として、小学校とその保護者を対象とし、栄養士等を講師とした「食育」に関する講話と、調理実習を内容とする講座を開催した。 実施校：46校【50校】 延べ参加人数：3,165人【3,780人】 ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・インターネット上のいじめや有害情報へのアクセスなどから子どもたちを守るため、新中学生の保護者向けにインターネットの安心・安全利用についての啓発を行う講座の開催や、HPの作成を行った。 講座実施数36校【14校】 ※【】はH26実績	○就学時健康診断等の機会を利用した「子育て講座」の実施 ・就学時健康診断等、全ての保護者が参加する場において講座を実施することにより、子どもの成長に係る家庭教育の重要性について保護者が考える機会を効果的に提供することができた。 ○「親子食育講座」の実施 ・親子を対象とした、食に関する講話や調理実習を行う講座の開催を通して、家庭での正しい食習慣づくりを促進することができた。また、学校・家庭・地域が連携して事業に取り組むことにより、子どもの食習慣づくりを地域全体で支えるという意識の醸成につながった。さらに、学校を通じた参加者の募集を行ったことが、保護者に向けた食育啓発の一環となった。 ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・中学生の保護者を対象とし、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用のための啓発を行うことができた。	○就学時健康診断等の機会を利用した「子育て講座」の実施 ・講座の参加者から、「子どもとの接し方を見直すいい機会となった」と好評を得ました。 ・実施は各小学校の判断となりますが、諸条件が折り合わず、就学時健康診断の際に実施できない学校も多いため、実施の機会を入学説明会等の他の機会にも拡充すること等によって、実施校を増やしてきました。今後も各小学校の実情にあった形での実施が可能になるよう、事業の改善を図ることによって、さらに実施校を広げ、本事業を推進していきます。 ○「親子食育講座」の実施 ・講座の参加者からは、「家庭でも取組みたい」「親子で食について考える機会になった」などと好評を得ました。 ・「早寝・早起き・朝食・あいさつ」など子どもの基本的生活習慣を確立し、生活リズムを改善することを目的に、実施希望団体を募って実施しています。本講座の実施方法等について、適切な情報提供等を行うことにより、実施団体の支援に努めるとともに、実施団体をさらに広げるため、PTAや社会学級が集まる色々な機会に講座のPRに努めます。 ○携帯電話・インターネット講座の実施 ・各中学校やPTAに対し呼びかけを行い、中学校の入学説明会などの機会に講座を実施しました。意識の高まりにより昨年度は実施校数が増加しており、引き続き、各中学校やPTAに対する講座開催の呼びかけやHPでの啓発を行っていきます。	生涯学習課
271	家庭教育推進事業	子育て世代が育児や家庭生活について学ぶことができたり、親子のふれあいを深めたりすることをねらいとする事業を展開する	○実施市民センター数：53館【51館】 ○事業数：81事業(336コマ)【79事業(322コマ)】 ○参加延べ人数：10,002人【8,080人】 ○参加実人数：6,165人【5,361人】 ※【】はH26実績	○子どもの発達段階に応じた子育てに関する講座等を開催し、子育てについて学ぶ機会を提供することができた。また、親子遊びやおはなし会等による親子のふれあいの機会や、子育て中の親のリフレッシュを目的とした、親同士の交流の機会も提供することができた。	○親同士や親子の交流、子育てについて学ぶことができる事業を予定どおり実施することができました。 ○事業に参加することによる仲間との交流や、地域における子育ての支援の充実を図るような事業を、今後も実施していきます。	生涯学習支援センター

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

基本施策② 男女がともに担う子育ての推進

(62頁～)						
272	女性の就業や就業の継続支援 ⇒ 整理番号246参照					男女共同参画課
273	男性の家事・育児への参画の促進 ⇒ 整理番号241参照					男女共同参画課
274	父親の子育て力支援事業 ⇒ 整理番号245参照					子育て支援課

施策体系（6） 子育て家庭に対する支援の充実  
基本施策① 子育てに要する経済的負担の軽減

(62頁～)						
275	助産制度の運営 ⇒ 整理番号172参照					子供未来局総務課
276	児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育し、仙台市内に住所を有する者等に手当を支給する	○児童手当（特例給付）支給実績 ・延べ児童数：1,541,626人【1,552,884人】 ・受給者数：77,986人【78,461人】  ※【】はH26実績（受給者数は平成28年3月時点）	○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。	○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めて参ります。	子供未来局総務課
277	特定不妊治療費助成事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成する	○申請件数 ・延べ件数：1,417件【1,418件】 ・実件数：892件【875件】  ※制度内容 1回の治療につき15万円（治療法C、Fについては7万5千円）を助成額の上限とする。 ※平成28年1月の制度改正により、初回の治療に限り30万円を助成額の上限とし（治療法C、Fは除く）、男性不妊治療についても、15万円を上限に助成することとなった。 ※【】はH26実績	○助成対象の拡充により、治療にかかる負担の一層の軽減を図ることができた。	○助成対象の拡充により、多くの方の不妊治療にかかる負担の軽減を図ることができました。 ○引き続き、指定医療機関を通じた制度周知や、チラシやホームページ等の活用により、広報に努めます。	子育て支援課
278	妊婦健康診査 ⇒ 整理番号174参照					子育て支援課、各区家庭健康課
279	病児・病後児保育利用料金減免	就労している親の支援と経済的負担を軽減するとともに、病児・病後児保育の利用の拡大を図るため、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の利用料金を減免する	○減免実績：延べ167人 ○減免額：334千円	○利用料金の減免を行うことにより、利用者の経済的負担を軽減するとともに、病児・病後児保育の利用の拡大を図ることができた。	○利用者の経済的負担を軽減することにより、病児・病後児保育の利用の拡大を図ることができました。 ○引き続き、利用料金の減免を行っていきます。	子育て支援課
280	未熟児養育医療給付 ⇒ 整理番号148参照					子育て支援課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
281	自立支援医療費(育成医療)支給 ⇒ 整理番号149参照					子育て支援課
282	小児慢性特定疾病対策事業 ⇒ 整理番号150参照					子育て支援課
283	子ども医療費助成	子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図るため、子どもにかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分を助成する	○助成対象者数(月平均):118,040人【117,999人】 ・助成件数:1,402,821件【1,392,030件】 ・助成金額:2,460,709千円【2,407,938千円】 ※【】はH26実績	○対象者数は微増。助成件数は約10,000件の増、助成金額は約53,000千円の増加となった。助成件数及び助成金額が増加していることから、子育て家庭の経済的負担の軽減、子どもの健康維持・福祉の増進に寄与していると考えられる。	○子育て家庭の経済的負担の軽減、子どもの健康維持・福祉の増進に寄与していると考えられます。 ○平成29年10月からの制度拡充に着実に取り組んでいきます。	子育て支援課
284	特別児童扶養手当支給 ⇒ 整理番号153参照					子育て支援課
285	児童扶養手当支給(再掲No.309)	ひとり親家庭における児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る	○児童扶養手当支給実績 ・延児童数 147,948人 ・受給者数 8,063人 ※受給者数は平成28年3月末時点	○申請に基づき、法令等に則って適切な支給を行うことができた。	○児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与することができました。 ○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めてまいります。	子育て支援課
286	母子・父子家庭医療費助成(再掲No.310)	母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合2,000円)を超える額を助成する	○助成対象者数(月平均):14,994人【16,565人】 ・助成件数:67,101件【68,713件】 ・助成金額:184,500千円【185,179千円】 ※【】はH26実績	○対象者数は月平均約1,600人減。助成件数は約1,600件の減、助成金額は約680千円の減となっている。対象者数及び助成件数、助成金額いずれも減少してはいるものの、対象者数に対する助成金額は増加していることから、母子父子家庭の子及び保護者の健康維持・福祉の増進に寄与していると考えられる。	○母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進に寄与しており、今後も必要な家庭への継続的支援に努めていきます。	子育て支援課
287	母子・父子・寡婦福祉貸付金(再掲No.311)	母子・父子家庭及び寡婦に対し、福祉資金を低利子または無利子で貸し付けることにより、当該家庭の経済的自立の援助と、生活の安定を図る	○母子福祉資金 ・件数:148件【132件】 ・金額:44,882千円【45,757千円】 ○寡婦福祉資金 ・件数:4件【2件】 ・金額:2,310千円【414千円】 ○父子福祉資金 ・件数:2件【2件】 ・金額:393千円【670千円】 ※【】はH26実績	○申請に基づき、事務取扱要領等に則って適切な貸付を行うことができた。	○事例が多様化する中で適切な対応を行うことができた。 ○円滑な貸付を行うため、複雑な事例への対応方法等について、各区における情報共有に努めてまいります。	子育て支援課
288	寡婦(寡夫)控除みなし適用★(再掲No.312)	税制上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭・父子家庭について、保育料や各種事業の利用料金の算定にあたり、寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより、経済的負担の軽減を図る	○本市HPの「ひとり親家庭支援」に「寡婦(夫)控除みなし適用」の該当ページを作成。	○制度の概要、対象となる本市の事業およびみなし寡婦(夫)控除の内容をホームページに掲載することで、制度を周知することができた。	○制度を広く周知することができました。 ○引き続き、制度についての周知に努めてまいります。	子育て支援課
289	幼稚園就園奨励費補助金助成 ⇒ 整理番号83参照					認定給付課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
290	所得状況に配慮した保育料等の設定	保育所、幼稚園、小規模保育事業、せんだい保育室等における保育料等について、世帯の所得状況に配慮した負担となるよう、国の定める基準額よりも低額に設定すること等により、子育て中の世帯の経済的な負担の軽減を図る	○保育施設等（保育所、新制度幼稚園、認定こども園、地域型保育事業）については、利用者の所得水準に対応するため、国で定める所得に応じた保育料の階層区分をさらに細分化した保育料の階層設定を行うとともに、保育料の国徴収基準額と比較し、3割程度の軽減を図った。 ○せんだい保育室等では、利用者の所得に応じ保育料の負担軽減を図っており、平成27年度が年間86,398千円の助成を行った。	○子育てに要する経費の負担を軽減することで、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図ることができた。	○保育料を低額に設定すること等により、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られました。 ○引き続き保育利用世帯の負担軽減を実施していきます。	認定給付課
291	家庭ごみ等ごみ処理手数料減免	満1歳までの新生児の養育者に対して、家庭ごみ指定袋(中サイズ)を50枚配付することにより育児支援を行う	○申請に基づき、9,021人の新生児の養育者に対して、指定ごみ袋を配付した。 ・支給人数(支給対象者に対する割合) 9,021人(92.0%)【8,776人(89.9%)】  ※【】はH26実績	○指定ごみ袋を配付することによって、ごみ排出に伴う経済的負担の軽減に貢献することができた。	○支給対象者のうち92%にあたる9,021人へ指定ごみ袋を配付することで、育児支援に貢献することができました。 ○子育て支援課や各区家庭健康課と連携しながら制度の周知を行うとともに、支給率の向上に努めます。	廃棄物管理課
292	就学援助	経済的理由により就学が困難な小・中・中等教育(前期課程)学校児童生徒の保護者に対し、給食費や学用品費等を援助する	○仙台市立小・中学校に就学する要保護児童及び準要保護児童生徒数 ・小学校：6,296人(全児童数に対する割合：12.0%) ・中学校：3,774人(全生徒数に対する割合：14.2%) ○うち被災児童生徒への就学援助 ・小学校：172人 ・中学校：119人  ※【】はH26実績	○経済的理由により、就学が困難な世帯における保護者の負担を軽減することができた。	○経済的理由により、就学が困難な世帯における保護者の負担軽減につながったと考えています。 ○今後も、引き続き保護者への周知徹底、他自治体との情報交換などにより、適切な制度運用を図ってまいります。	学事課

基本施策② ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化

(64頁～)						
293	仙台市配偶者暴力相談支援センター事業	「女性への暴力相談電話」、各区保健福祉センター「子供家庭総合相談」及びエル・ソーラ仙台「女性相談」において、配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行う 緊急時には、安全確保の相談に応じ、保護命令制度について、情報提供や利用支援を行う また、その後の生活について、各種行政サービスや福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援を行う	<b>■男女共同参画課</b> ○仙台市配偶者暴力相談支援センター事業を実施 ・DV等相談件数(来所、電話、その他)：2,481件【2,508件】 ・心理カウンセリング：延べ42件【17件】 ○DV被害の防止の啓発事業を実施 ・デートDV防止啓発リーフレット作成・配布：約20,300部【約19,800部】 ・DV防止啓発リーフレット作成・配布：約7,200部【約13,600部】 ・フリーペーパーへの広告掲出：3回【3回】 ・市営地下鉄中吊り広告：11月実施【11月実施】 ○市職員を対象に「DV被害者の情報の保護に関する研修」を実施：2回、計39課・41名参加【2回、計51課、63名参加】  <b>■子育て支援課</b> ○仙台市配偶者暴力相談支援センター事業実績 ・子供家庭総合相談 1,414件  ※【】はH26実績	<b>■男女共同参画課</b> ○DV被害者からの相談等に対応し、問題の解決と自立に向けた支援を行った。 ○DV被害者支援に関する相談窓口の周知を図ることができた。 ○市の関連業務の担当職員に対し、DV被害者の情報を保護するための意識啓発を行うことができた。  <b>■子育て支援課</b> ○相談内容が多様化・複雑化している中で、迅速・適切な相談対応に努めることができた。	<b>■男女共同参画課</b> ○県内には他に1箇所しかない配偶者暴力相談支援センター(※)の機能を本市でも担うことにより、市民にとって最も身近な窓口として被害者支援を行うことができた。  ※配偶者暴力相談支援センター： DV防止法に基づき、被害者からの相談、医学的・心理学的な指導、緊急時における安全確保、就労・住居・保護施設の利用等に関する情報提供その他の援助を行います。  <b>■子育て支援課</b> ○今後も、引き続き配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行います。	男女共同参画課、子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
294	低所得世帯の子どものための学習サポート事業 ★	低所得世帯の子どもを対象に、家庭学習支援を含めた生活支援や、居場所づくり等を行うことにより、子どもが自立心を持って自らの生活や進路を考える力を育み、対象家庭の生活の安定を図る	○平成27年度には、事業対象区を2区（青葉区・太白区）から5区に拡充し、市内20か所に教室を開設した。 ○生活保護及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生を対象に、週2回eラーニングや生徒の持込み教材を使用した学習支援を行った。 ○対象世帯の保護者に対し、面談や定期的な連絡相談を行うなど家庭生活への支援も併せて行った。	○平成27年度は、286名の中学生が事業に参加し、一定の基礎学力の向上が見られた。 ○参加者アンケートの結果、生徒からは「勉強することが楽しいと感じるようになった」「高校に進学したいという気持ちが高まった」、保護者からは「親子の関係がよくなった」等肯定的な回答が多く、参加者にとってよい効果があったと考えられる。	○参加した子供たちの学力向上が見られたほか、放課後の居場所としての役割を果たしていたと思われます。 ○対象世帯へ事業周知を継続し、参加者の拡大を図っていきます。	保護自立支援課、子育て支援課
295	障害児通園施設運営 ⇒ 整理番号136参照					障害者支援課、各発達相談支援センター
296	障害者家族支援等推進事業 ⇒ 整理番号138参照					障害者支援課
297	放課後等デイサービス事業 ⇒ 整理番号139参照					障害者支援課
298	難病サポートセンター事業 ★ ⇒ 整理番号141参照					障害者支援課
299	発達相談支援センター運営 ⇒ 整理番号145参照					各発達相談支援センター
300	母子生活支援施設緊急一時保護事業 ⇒ 整理番号164参照					子供未来局総務課
301	健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照					子育て支援課、各区家庭健康課
302	子供家庭総合相談事業 ⇒ 整理番号122参照					子育て支援課、各区家庭健康課
303	小児慢性特定疾病児童とその家族への支援 ★ ⇒ 整理番号151参照					子育て支援課
304	発達が気になる子どもの相談の場の充実 ⇒ 整理番号152参照					子育て支援課
305	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を図るための修学等もしくは疾病等により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じた場合に、家庭生活支援員を利用者の居宅に派遣し、日常生活支援を行うことにより、対象家庭等の生活の安定を図る	○派遣先実件数 37件 ○利用延べ時間数 1,056時間	○ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を実施することができた。	○ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を実施することができました。 ○今後とも、ひとり親家庭等の生活の安定のために、家庭生活支援員の派遣を行います。	子育て支援課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
306	仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業	仙台市母子家庭相談支援センター及び仙台市父子家庭相談支援センターを開設し、個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた就業相談、生活相談及び情報提供を行う	○就業相談 ・就業相談件数：507件【268件】 ・就業実績：38人【23人】 ○就業支援講習会等 ・113人受講【83人】 ○特別相談 ・18日間実施【19日間】 ・相談件数：121件【80件】  ※【】はH26実績	○ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に展開することができた。	○個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた施策を展開することができました。 ○今後とも、ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、職員の資質向上を図りながら、専門機関との連携のあり方を検討するとともに、子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、支援及びアフターケアを行います。	子育て支援課
307	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る	○講座指定申請件数 8件 ○訓練費支給件数 8件	○申請に基づき、ひとり親家庭の自立の促進を図るための適切な支給を行うことができた。	○ひとり親家庭の自立の促進を図るための適切な支給を行うことができた。 ○引続き、制度の周知等を行い、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	子育て支援課
308	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父または母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、資格取得を容易にし、生活の負担軽減を図る	○支給実績 ・高等職業訓練促進給付金 33人 ・修了支援給付金 13人	○ひとり親の就職に有利な資格を取得するための支給を行うことができた。 ○平成25年度に父子家庭に対象を拡大して以来、初めて父子家庭の申請があった。	○ひとり親家庭の生活の負担軽減を図ることができました。 ○引続き、制度の周知等を行い、ひとり親家庭の生活の負担軽減を図ります。	子育て支援課
309	児童扶養手当支給 ⇒ 整理番号285参照					子育て支援課
310	母子・父子家庭医療費助成 ⇒ 整理番号286参照					子育て支援課
311	母子・父子・寡婦福祉貸付金 ⇒ 整理番号287参照					子育て支援課
312	寡婦(寡夫)控除みなし適用 ★ ⇒ 整理番号288参照					子育て支援課

基本施策③ 子育てバリアフリーの推進

(65頁～)						
313	ひとにやさしいまちづくり ⇒ 整理番号6参照					社会課
314	仙台市バリアフリー基本構想策定事業 ⇒ 整理番号8参照					交通政策課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
315	交通バリアフリー特定事業	「仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、妊産婦やベビーカー使用の方に安心してバス・地下鉄をご利用いただけるよう、バス・地下鉄車両内優先席へのマタニティマークの掲示、同車両内へのベビーカーマークの掲示、ポスターの活用により、当該利用者への配慮と理解を求め、より利用しやすい環境づくりを進める また、心のバリアフリー化事業として、職員の接遇向上や介助法研修等による職員教育の充実を図る	○ベビーチェア等の設備の維持や、マタニティマークの掲出を引き続き行うとともに、職員に対する各種接遇研修を行い、職員教育の充実を図った。 ○心のバリアフリー化事業の一環として、車内での譲り合いに関するマナー啓発用のポスターを車内に掲示し、マナーアップを図った。	○ベビーチェア等の施設を適切に維持管理することにより、子育て中のお客様を含め皆様に安心して利用いただいている。また、車内へのベビーカーマークやマタニティマークの継続表示により、マナーアップが図られている。	○子育て中のお客様に対するバリアフリーの推進に向け、適切に施設の維持管理がなされており、また、計画に基づいた接遇研修等の実施も継続的になされていることから評価できるものと考えており、今後も引き続き実施していく予定です。	交通局営業課

基本施策④ 児童虐待防止対策の充実(再掲)

(66頁～)						
316	性暴力等の根絶に向けた取組	⇒ 整理番号116参照				男女共同参画課
317	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	⇒ 整理番号117参照				子育て支援課、各区家庭健康課
318	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	⇒ 整理番号118参照				子育て支援課、各区家庭健康課
319	乳幼児健康診査	⇒ 整理番号23参照				子育て支援課、各区家庭健康課
320	乳幼児健康診査未受診者対策	★ ⇒ 整理番号120参照				子育て支援課、各区家庭健康課
321	健診後のフォローの充実	⇒ 整理番号121参照				子育て支援課、各区家庭健康課
322	子供家庭総合相談事業	⇒ 整理番号122参照				子育て支援課、各区家庭健康課
323	妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン)	★ ⇒ 整理番号123参照				子育て支援課
324	育児ヘルプ家庭訪問事業	⇒ 整理番号124参照				子育て支援課、各区家庭健康課
325	女性のための健康支援教室	⇒ 整理番号125参照				子育て支援課、各区家庭健康課
326	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施	⇒ 整理番号126参照				子育て支援課、各区家庭健康課
327	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実	⇒ 整理番号127参照				子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
328		児童虐待防止推進員 ⇒ 整理番号128参照				子育て支援課
329		児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 ⇒ 整理番号129参照				子育て支援課
330		児童虐待に係る医療ネットワーク事業 ★ ⇒ 整理番号130参照				子育て支援課
331		児童虐待に係る関係機関との連携強化（医療機関との連携強化） ★ ⇒ 整理番号131参照				子育て支援課、各区家庭健康課
332		児童虐待対策（親子統合プログラムの策定） ⇒ 整理番号132参照				子育て支援課、児童相談所相談指導課、各区家庭健康課
333		児童虐待に係る児童相談所の機能強化 ⇒ 整理番号133参照				児童相談所相談指導課
334		親子こころの相談室運営 ⇒ 整理番号134参照				児童相談所保護支援課

基本目標3 子どもと子育て家庭を応援する地域

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
------	------------------	------	-------------	---------------------	-------------------------------	--------

施策体系(1) 地域の子育て支援力の充実  
 基本施策① 多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成

(68頁～)

335	外国につながる子ども支援事業 ★ ⇒ 整理番号68参照					交流企画課
336	小地域福祉ネットワーク等推進事業	地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動の中で、子育て家庭等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員児童委員やボランティア団体等との連携による子育てサロン等の活動を推進する	○各地区社協が実施する下記の事業を推進しました。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全103地区社会福祉協議会で実施 (見守り、日常生活支援活動、サロン活動) ※子育てサロン実施地区:33/103 ○地域福祉活動推進員設置事業 ・全103地区社会福祉協議会で実施 ○小地域福祉ネットワーク活動研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所で実施 ○区地域福祉活動リーダー研修会 ・市社会福祉協議会各区事務所で実施	○孤立しがちな子育て中の母親同士が「子育てサロン」を通して交流することにより、育児不安の解消や助け合える子育ての仲間づくり等につながった。 ○人材育成にも取り組み、安定した事業推進につなげることもできた。	○平成26年度と比較し、子育てサロン実施地区数は14地区減少しましたが、最近の傾向は対象者別のサロンから、交流型サロンに主流が移っていることが原因と考えられ、支援自体は継続されています。また、サロン活動は103地区全ての地区社協で取り組まれており、様々な地域団体との連携・協力により、身近な地域で集う場、交流する機会を提供し、地域ネットワークの構築につなげることができました。 ○今後は、対象者別のサロンに加え、認知症、障害者、子どもなど、地域の住民を包括した交流型のサロンを通して豊かな地域社会の形成につなげていきたいと考えます。	社会課
337	全市的な子育て支援ネットワークの構築	支援者相互の結びつきを強め、支援者情報の共有化を図るため、子育て支援活動に携わる関係者が定期的に集まって情報交換や意見交換を行うなど、子育て支援の全市的なネットワークの構築に取り組む	○子育て支援者が集まり、互いの活動内容等に触れながら、直接顔を見て話し合える「交流会」を実施した。 ○仙台市内の子育て情報を提供するインターネット上のポータルサイト「せんだい杜の子育てナビ」の運用を継続して行った。	○「交流会」ではワールドカフェ形式での意見交換を実施し、子育て支援者同士がお互いの活動の理解を深めるとともに、支援者のモチベーションのアップにつながった。 ○「せんだい杜の子育てナビ」では、母親目線でのブログ形式の情報提供により、身近な子育て情報を提供することができた。  ※ワールドカフェ形式 メンバーの組み合わせを変えながら、4～5人単位のグループで話し合いを続けることにより、参加者全員が話し合っているような効果が得られる話し合いの技法。	○支援者同士の関係づくりができ、支援者のモチベーションアップにつながりました。 ○支援者同士が顔の見える関係づくりに重点をおいて交流会を開催しました。 ○さらなるネットワークの強化を図るため、平成28年度も継続して交流会を実施します。 ○「せんだい杜の子育てナビ」については、母親目線でのブログ形式の情報提供により、身近な子育て情報を提供することができました。 ○引き続き母親目線での身近な子育て情報を提供できるよう努めます。	子育て支援課、各区家庭健康課
338-1	地域での子育て支援団体に対する活動支援(再掲No.392)	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う	■子育て支援課 ○平成27年度子育て支援登録団体数 ・159団体【158団体】  ■青葉区 ○地域育児支援関係者連絡会議 ・8地区21回実施 ・延べ関係機関参加者数 267人 ○育児支援情報提供 ・青葉区育児サークル・子育てサロン登録名簿の窓口配布やホームページへの掲載。 ○子育てサロン等での健康教育・健康相談 ・29か所 58回 ・延べ参加者数 1,493人	■子育て支援課 ○育児サークル及び子育てサロン、託児ボランティア、さまざまな子育て団体などを登録し、本市のホームページ等で詳細を公表することで、活動の活性化につなげている。  ■青葉区 ○地域育児支援関係者連絡会議は、地区により活動内容は異なり、地域の情報交換やイベントの打ち合わせ等、それぞれの地域の実情に合わせた取り組みをしており、地域の子育て支援の意識の高まりや、顔の見える関係づくりに効果があった。 ○地域育児支援関係者連絡会議により、関係者が定期的に会議を開催する土台ができていることから、新たな取り組みに繋がりがやすくなっている。 ○子育てサロンでの健康教育・健康相談に参加することは、地域の母子を取り巻く環境や情報の共有に有効であり、連携の一助となっている。	■子育て支援課 ○新たに登録に至った団体もありましたが、登録を辞めた団体もあったため、登録団体数としてはほぼ横ばいの状況です。 ○ホームページの内容を最新のものに更新するなどして、団体の活動活性化の一助となれたと考えています。 ○引き続き本市のホームページなどで、子育て支援団体の登録制度について広報し、登録することでの利点をお知らせしていきます。  ■青葉区 ○地域に出向き関係者と顔を合わせて情報共有することが、虐待予防や子どもの生活環境の整備につながっており、今後とも継続して実施していきます。 ○子育てサロンや子育て支援機関との連携に努め、地域の課題やニーズを探りながら健康教育・健康相談を実施していきます。	子育て支援課、運営支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
338-2	地域での子育て支援団体に対する活動支援（再掲No.392）	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う	<p>■宮城総合支所</p> <p>○宮城地区子育て支援プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主グループ（チームai子）による活動 開催回数：12回 メンバー：16名 参加者数：延べ親子256組</li> <li>・ワークショップの開催</li> <li>・自主グループ（こみゅ〜んひろば）による活動 イベント開催回数：1回 参加者数：親子66組 184名 打合せ回数：5回 参加者数：延116名</li> </ul> <p>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議の開催 開催回数：2回 参加者数：延69名</p> <p>○子育て支援機関・団体等の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おさんぽマップを更新し、窓口等で配布（1,200部作成）</li> <li>・宮城地区まつりでパネル展示（約170組来所）</li> </ul> <p>○児童館や子育て支援センター等における健康教育・健康相談 （12箇所20回実施、延137組284人参加）</p> <p>■宮城野区</p> <p>○宮城野区児童虐待防止ネットワーク会議（5ブロック）97機関、147人</p> <p>○宮城野区子育て支援者交流会（2回）65人</p> <p>○育児サークル交流会（1回）8人</p> <p>○超低出生体重児の親の会（1回）実行委員会（2回）参加延べ数：母29人、児16人</p> <p>○赤ちゃん広場の開催（高砂）（12回）親子131組</p> <p>○被災者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水地域の子育て機関巡回相談（9回）193人</li> <li>・「ウエルカムひろば」企画会議（3回）親子21組</li> </ul> <p>○宮城野区遊び場情報を提供、窓口等配布、情報コーナー展示、ホームページに掲載</p> <p>○関係機関が主催する子育て支援に協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域はっぴい子育てプロジェクト（みやぎの区民協議会子育て支援部会）：部会10回、10団体参加 ママらいふ手帳配布（2,500部）、あったかフェスタ：親子105組、ママらいふ講座：13組、mamma★宮まつり：56組</li> <li>・岩切子育て支援ネットワーク会議（5回）14団体 「岩切わいわい広場」：親子61組、「岩切・食育講座」：親子11組、「岩切コミュニティまつり」参加</li> <li>・岩切家庭教育地域交流会 8団体 「ストリートオルガン」：子ども35人・大人20人、計55人 「曲りねぎフェスタinいわきり」：調理：子ども40人、フェスタ：子ども49人・大人34人、計83人</li> <li>・「まるごとたかさGO!高砂地区子育て応援フェスタ」：親子130組</li> </ul> <p>■若林区</p> <p>○区民を中心とした子育て応援団活動委員会を定期開催し、親子で楽しく参加できる企画事業、親子同士の交流、育児について話し合える場の育児サロン開催、子育て支援者の研修会、子育ての情報発信として情報誌の発行を行った。また、区内の子育て支援者で構成された子育てマップ作成委員会で、わかばやし子育て情報ブック「わっぴー」を作成した。</p> <p>○子育て情報マップ作成委員会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかばやし子育て情報マップを5,500部作成。</li> </ul> <p>○七郷地区子育て交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援関係者交流会3回開催、延29団体 41人参加</li> <li>・地域の保護者向けイベント 21組参加</li> </ul>	<p>■宮城総合支所</p> <p>○宮城地区子育て支援プロジェクト</p> <p>チームai子は昨年度同様、月1回活動し、母親同士の繋がりがりや子育て支援機関と母親が繋がることで、孤立化を予防することができた。また、ワークショップを実施した結果、「こみゅ〜んひろば」が結成され、地域の多世代・多職種のメンバーで活動することで、子育てに関する地域力を向上することができた。</p> <p>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議は、一堂に会することで顔の見える関係を構築し、各機関が相互理解を深める機会となった。</p> <p>○地域の子育て支援機関や育児サークルと連携し、地域の子育て中の親子に情報提供ができた。</p> <p>○マップは、地域の社会資源を利用するきっかけづくりとして、乳幼児がいる転入者や初めて育児をする保護者を中心に活用された。</p> <p>○地域の支援機関が行う健康教育や健康相談に向くことで、参加する親子の生の声から子育てに関する地域の現状や課題を把握し、支援機関と共有することができた。</p> <p>■宮城野区</p> <p>○「児童虐待防止ネットワーク会議」では、子育て支援機関と虐待防止に関する情報の共有と意見交換を行うことができた。</p> <p>○区内の子育て関係機関に呼びかけ、前年度に引き続き“親の笑顔を支えるために”をテーマに「子育て支援者交流会」を開催した（のびすく宮城野共催）。親支援に対する気づきだけでなく、支援者同士の連携の大切さを実感し、エンパワメントされている状況が見られた。</p> <p>○転入者が多い地域で、ウエルカムイベントを行い、育児不安の解消と孤立防止を図ることができた。</p> <p>■若林区</p> <p>○区民と子育て関係機関が協働で子育て支援活動に取り組むことで、身近なところでの子育て交流、地域で共に支え合い、安心して子育てできる地域づくりに繋がっている。子育て応援団活動に多くの親子の参加があり、子育て中の親子が身近な場所で地域の子育て支援者と交流が持てる場になっており、地域の身近な子育て情報の発信とあわせ、子育ての孤立防止と楽しく安定した子育てに役立っている。</p> <p>○子育て情報マップを500部増刷し、子育て関係者の会議でも広く配布し好評であった。</p> <p>○七郷地区交流会</p> <p>交流会でのつながりを生かし、地域の保護者向けイベントを企画・開催した。保護者同士の交流の機会になったほか、地域の子育て機関やサークルを知り、今後出かけていくきっかけとなった。</p>	<p>■宮城総合支所</p> <p>○宮城地区子育て支援プロジェクト</p> <p>さらなる地域の子育て力の向上に向け、市民の意見を尊重しながら、市民協働による活動を継続していきます。</p> <p>○宮城地区子育て支援ネットワーク会議には「支援のあり方を学ぶ場」、「情報を共有する場」としての役割を期待されていることから、地域の実情に合わせた運営を図ります。</p> <p>○今後も子育て支援機関や団体と連携を取りながら、内容を検討し、継続実施していきます。</p> <p>○支援機関と顔の見える関係が構築することができ、それぞれの機関の役割が明確となり、子育て支援に関する事業の協働実施や個別支援の連携等につながりました。今後も支援機関からの依頼に応じて地域の課題に沿った内容の健康教育・健康相談を行っていきます。</p> <p>■宮城野区</p> <p>○「児童虐待防止ネットワーク会議」や、「子育て支援者交流会」の中で情報交換だけでなく、研修を取り入れる等の支援者支援を行い、関係機関同士の連携強化を図りました。今後も継続していきます。</p> <p>○今後も地域の子育て支援機関主催の様々な講座やイベントに積極的に参加し、子育て情報の発信と地域活動活性化の支援を行うとともに、関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>■若林区</p> <p>○東西線の開通の影響もあり、母子の転入者が増加。子育て支援団体への支援をしながら、安心して子育てできる地域づくりを目指していくことがますます重要となっています。今後も、子育て応援団活動参加者の募集を継続して行っていく必要があります。また、マップについては、更に作成部数を増やす予定です。</p> <p>○七郷交流会も継続して開催し、地域の情報交換等を行うとともに、28年度も交流イベントを開催予定です。</p>	子育て支援課、運営支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
338-3	地域での子育て支援団体に対する活動支援（再掲No.392）	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う	<p>■太白区</p> <p>○地域の育児サークル・子育てサロンの団体登録を促し、登録団体に対して子育て情報の提供を行った。</p> <p>○太白区育児サークル応援隊「たい子さん」と協働で、子育てしやすい地域づくりを目指し、地域の育児サークルを支援した。具体の活動の一例では、育児サークルマップを作成し、幼児健康診査会場に掲示した。</p> <p>○区内子育て関係機関とのネットワークの一環として、子育て支援関係機関を対象とした研修会を開催した。</p> <p>○子どもの事故予防対策のため子育て関係機関と子育て中の母親と共にワーキンググループを開催し防止対策を検討した。</p> <p>○太白区中央市民センター主催の「太白区子育て支援ネットワーク」の企画会議等に参加し市民センターや児童館と共催で子育て支援イベントを実施した。</p> <p>■泉区</p> <p>○子育て支援関係機関連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・保育所・小学校・主任児童委員などの子育て関係機関を対象とし、講演会と地域毎のグループワークを実施した。</li> </ul> <p>実施回数：2回、参加者：56団体 延べ129人</p> <p>○地域子育て交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て交流会（参加団体の交流） 実施回数：2回、参加者：15団体 延べ34人</li> <li>・いずみおやこフェスティバル（区民対象のお祭り） 実施回数：1回 参加者：614人（大人329人、子ども285人）</li> </ul> <p>○育児グループ育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに登録団体の活動状況を確認し、市政だよりやホームページなどで周知した。また、育児サークル代表者会議を年1回実施した。</li> </ul>	<p>■太白区</p> <p>○「たい子さん」の活動を支援することで、太白区内の育児サークルの活性化と子育て中の母親への情報発信を行うことができた。</p> <p>○区内の子育て支援関係機関のネットワークに参加することで、関係者同士が顔が見える関係づくりを進めることができた。</p> <p>○子育て支援の関係者を対象に研修会を開催することで、共通の認識を持つことができた。</p> <p>■泉区</p> <p>○子育て支援関係機関連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待予防をテーマとして、講話の後に事例検討を行った。出席者からは「色々な立場の方の意見が聞けて良かった」等の感想が多くあり、各関係機関の交流が深まった。</li> </ul> <p>○地域子育て交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会は、ワールドカフェ形式で実施したことにより、参加者同士の相互理解が深まった。また、団体紹介カードを作成したことで、新たな横のつながりも構築できた。</li> <li>・フェスティバルは、多くの方にご参加いただき、新たに子育ての情報を得たという方も多く好評だった。また、キャラクターの公募や学生の参画など、活動の幅が広がった。</li> </ul> <p>○育児グループ育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は新規登録が1グループに対し、活動停止が3グループあったものの、全体的には他の活動団体との交流を深めているグループもあるなど、堅調に推移した。</li> </ul>	<p>■太白区</p> <p>○地域での子育て支援団体に対する活動支援については一定の効果が認められているため、今後も、「たい子さん」とともに、区内の子育てサークルの活性化に努めます。</p> <p>○「太白区子育て支援ネットワーク」により、地域の関係機関との連携を密にし、地域の子育て力の向上を図ります。</p> <p>■泉区</p> <p>○子育て支援関係機関連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとのグループワークで顔の見える関係づくりが深まっているものの、関係機関によっては毎年担当者の異動があることから、継続性の確保が大切と考えています。また、小中学校の参加が少ないことや、新たな子育て支援機関への周知も検討が必要と考えており、今後も参加者の要望に沿ったテーマを題材として継続的に実施していきたいと考えています。</li> </ul> <p>○地域子育て交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『子育て応援倶楽部いずみん』として参加団体が中心となった活動定着してきているが、まだ周知が不十分な部分もあることから、当事者である母親の視点を生かしながら、今後も引き続き活動の強化・ネットワークの拡大に努めてまいります。</li> </ul> <p>○育児グループ育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の活動状況を定期的に把握するとともに、共有すべき情報についての周知を継続的に行ってまいります。</li> </ul>	子育て支援課、運営支援課、各区家庭健康課
339	企業等による子育て支援活動促進事業 ⇒ 整理番号244参照					子育て支援課
340	子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業 ⇒ 整理番号249参照					子育て支援課
341	地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業 ★ ⇒ 整理番号259参照					子育て支援課
342	仙台すくすくサポート事業 ⇒ 整理番号203参照					子育て支援課
343	地域での子育て支援における担い手の確保 ★（再掲No.393）	児童館等での乳幼児親子への子育て支援など、地域での子育て支援において、育児経験等の豊かな地域の人材を活用し、支援者を確保するとともに、その資質向上に取り組む	○児童館を活動の拠点とする、地域の児童健全育成に関心のある住民で構成される地域子育て支援クラブの運営に要する経費の一部助成や、地域の子育てサークル等関連団体と連携し、情報交換会や各種行事等を実施した。	○子育て支援における地域の人材の新たな交流を生み出し、地域の豊かな子育て環境づくりが図られた。	○世代を超えた交流により活動の幅が広がっています。今後も各種取り組みについてPRし、支援者の輪を広げていきます。 <p>○平成28年度からは、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心があり、仕事に就きたい方を対象として、必要な知識や技術を習得した「子育て支援員」を養成するための研修の実施などを予定しております（運営支援課）。</p>	子育て支援課、児童クラブ事業推進室

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
344	児童館事業の充実	⇒ 整理番号90参照				児童クラブ事業推進室
345	保育所等地域子育て支援事業	⇒ 整理番号264参照				運営支援課
346	幼稚園地域子育て支援事業	⇒ 整理番号265参照				認定給付課
347	区役所等における利用者支援事業	★ ⇒ 整理番号266参照				運営支援課, 認定給付課
348	幼稚園PTA家庭学級開設補助	⇒ 整理番号267参照				認定給付課
349-1	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	■青葉区 該当なし。			各区まちづくり推進課
			■宮城野区 ○地域はっぴい子育て支援事業 ・平成24年度から開始した子育てを支える市民グループ、団体、区の協働事業である。 ・保護者が子どもと一緒に成長し、子育ての楽しさを実感できる機会の提供と地域でのつながりを深めることを目的に、講座やイベントを実施した。また、ママのための手帳を作成し、区内新生児訪問時に配布した。	■宮城野区 ○地域はっぴい子育て支援事業 ・手帳講座を実施し、手帳の活用や周知につなげた。(参加者10組) ・親子あったかフェスタを開催し、子育て世帯の交流、遊び場の提供、支援の情報提供を行った。(参加者105組) ・手帳講座受講者による子育てママの会がmamma夏まつりを企画し、活動を広めた。(参加者55組)	■宮城野区 ○イベントや講座等、親子で関わる機会にはメンバーそれぞれの視点からの支援を協同し、多くの参加者が子育ての楽しさを実感し、他との関わりを深める機会となっている。なお、継続して作成している手帳の活用については、検討していきたい。	
			■若林区 ○区民を中心とした子育て応援団活動委員会を定期開催し、親子で楽しく参加できる企画事業、親子同士の交流、育児について話し合える場の育児サロン開催、子育て支援者の研修会、子育ての情報発信として情報誌の発行を行った。また、区内の子育て支援者で構成された子育てマップ作成委員会で、わかばやし子育て情報ブック「わっぴー」を作成した。 ○子育て情報マップ作成委員会 ・わかばやし子育て情報マップを5,500部作成。 ○七郷地区子育て交流会 ・子育て支援関係者交流会3回開催、延29団体 41人参加 地域の保護者向けイベント 21組参加、支援機関:10団体、21名参加	■若林区 ○区民と子育て関係機関が協働で子育て支援活動に取り組むことで、身近なところでの子育て交流、地域で共に支え合い、安心して子育てできる地域づくりに繋がっている。子育て応援団活動に多くの親子の参加があり、子育て中の親子が身近な場所で地域の子育て支援者と交流が持てる場になっており、地域の身近な子育て情報の発信とあわせ、子育ての孤立防止と楽しく安定した子育てに役立っている。 ○子育て情報マップを500部増刷し、子育て関係者の会議でも広く配布し好評であった。 ○七郷地区交流会 ・交流会でのつながりを生かし、地域の保護者向けイベントを企画・開催した。保護者同士の交流の機会になったほか、地域の子育て機関やサークルを知り、今後出かけていくきっかけとなった。	■若林区 ○東西線の開通の影響もあり、母子の転入者が増加。子育て支援団体への支援をしながら、安心して子育てできる地域づくりを目指していくことがますます重要となっています。今後も、子育て応援団活動参加者の募集を継続して行っていく必要があります。また、マップについては、更に作成部数を増やす予定です。 ○七郷交流会も継続して開催し、地域の情報交換等を行うとともに、28年度も交流イベントを開催予定です。	

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
349-2	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	<b>■太白区</b> ○「たいはくっこくらぶ」 ・区内の小学5・6年生を対象に、参加児童同士の交流を図りながら、区内の自然・歴史・文化等について学習する「まちづくり塾」を開催した。 開催回数 5回(開講式含む)【6回(開講式含む)】 参加登録人数 57名【45名】 延べ参加人数 218名【177名】  ※【】はH26実績	<b>■太白区</b> ○「たいはくっこくらぶ」 ・普段あまり経験することのできない様々な経験を通し、太白区の魅力的な資源について知ってもらうことができたことから、地域理解の促進と児童の健全育成に結びつけることができた。小学区を越えた児童同士の交流が図られるとともに、区内施設や地域団体等の協力を得て、学校とは違った学習の機会を提供することができた。	<b>■太白区</b> ○「たいはくっこくらぶ」 ・参加者アンケートでは、新しい友達ができ、いろいろな経験ができた等の満足度の高い回答が多く、充実した活動ができました。 今後も事業内容を充実させ、子ども達の地域理解を深められるよう努めます。	各区まちづくり推進課
			<b>■泉区</b> ○「七北田川自然体験」 ・小学生を対象にし、泉区のシンボルである七北田川に対する関心や知識の向上を通して、環境美化への意識やふるさと意識の醸成を図ることを目的に開催した。 ・七北田川の水の透明度や汚れ具合の調査、水生生物の観察を行なった。また、平成27年度よりいかだ下りも合わせて行った(参加者:17名)。	<b>■泉区</b> ○身近な存在の七北田川に直接触れ合う機会はなかなかないため、参加した子どもたちにとっては貴重な体験になったと思われる。 ○事業終了後に行ったアンケートでも、七北田川の水や生物についてだけでなく、自然環境への関心も高まったとの意見が多く見られた。	<b>■泉区</b> ○七北田川の水の調査から、汚濁防止など環境美化の意識の向上が見られました。また、いかだ下りの体験から、ふるさと意識の醸成を図ることができました。 ○参加者アンケートでは満足した意見が多かった一方で、応募が少なく定員を満たせませんでした。開催日時を二日間(二部制)に分け、両日参加を必須条件としていたことが影響していると考えられるため、次年度は一部と二部を合わせて同日開催とするよう計画しています。	
350	市立学校評議員制	地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員から学校運営に関して幅広く意見を求め、その協力を得ながら学校運営の改善を行う	○小学校443名、中学校233名、幼稚園4名、特別支援学5名、中等教育学校4名、高校17名、合計706名の学校評議員を委嘱し、学校運営について多面的な意見をいただいた。	○協働型学校評価を実施している本市において、学校評議員からの意見は、「地域とともに歩む」学校づくりを推進するうえで、貴重なものとなった。	○各学校とも、学校の実情に応じた学校評議員を選出し、学校運営に関して幅広い意見を求めることができました。 ○学校評議員をより多面的な視点から人選し、地域の多様な意見をさらに求めていくことも働き掛けていきたいと思えます。	教育指導課
351	学校支援地域本部事業	家庭・地域の教育力を、学校を拠点として再編成し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するとともに、地域住民や保護者、学生等からなる学校を支援するボランティアを募り、子どもたちに安心と豊かな体験を実現する体制づくりを推進し、より豊かな「学び」を創出していく	○小学校60箇所、中学校16箇所の76箇所で、学校支援地域本部を設置し、地域との協力体制の整備と学校支援活動を推進した。 ○スーパーバイザーが学校と地域間の調整を行い、保護者や地域住民、地元企業やNPO団体等が学校支援ボランティアとして参加した。 ・コーディネーター数:474人 ・ボランティア 延べ人数:90,648人 ・年間活動日数:11,245日 ・スーパーバイザー連絡会を年2回実施(7月と2月) ・区ごとのスーパーバイザー連絡会を各行政区で10月~12月に1回ずつ実施・各学校に「学校支援の手引き」を配布	○学校と市民センターなどの生涯学習施設とのネットワークが構築され、地域住民が学校ボランティアとして活動する機会が増えてきている。 ○スーパーバイザーが132名から146名に増え、地域コーディネーターと連携をとりながら組織的な運営ができていく。 ○これまで、教頭や担任教員などが担っていた、学校支援ボランティアの人材確保や巡視割り当て等の業務を、地域コーディネーターが行うことにより、教員が授業の準備や児童生徒と向き合う時間の確保につながった。 ○学校での学習支援活動や登下校中の安全確保、学校行事や校外学習における学習補助等を行うことにより、地域間での支え合いが生まれた。 ○学校、家庭、地域の間で、学校支援活動を通して、三者の交流の場を設定することができた。	○生涯学習担当課と連携した人材の発掘や市民センター(公民館)、生涯学習施設と連携した研修会を充実させることができました。 ○学校と地域の交流の充実を図るために、スーパーバイザーと地域連携担当教員、地域の方の間で共通理解を図りながら、円滑な学校支援活動ができるようになってきました。	学びの連携推進室
352	マイスクールプラン21推進事業	市立学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動を行うことができる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることで、児童に地域社会の重要性を認識する機会を提供する	<マイスクール> <開催日数> <参加者数> 「桜ヶ丘」 228日 4,981人 「沖野」 262日 3,951人 「人來田」 188日 4,145人 「太白」 235日 3,046人 「川平」 273日 7,232人 「将監中央」 237日 3,771人 「長命ヶ丘」 232日 3,605人 「宮城野」 228日 2,131人 延べ合計 1,883日 32,862人	○学校の余裕教室を利用して、地域住民が学ぶ場を提供することができた。 ○各マイスクール運営委員会では町内会長やPTA役員、民生委員など、地域の様々な団体が情報を共有しながら連携して運営している。また、各マイスクールのコーディネーターは、様々な年代を対象とした交流や学びの場作りなど、活動内容を工夫している。その活動が、児童との交流や授業での人材活用等、学校教育にも貢献している面も見られる。	○コーディネーターの研修会を開き、コーディネーター同士の情報交換や学び合いができるようなネットワーク作りに努めたことで、お互いの事業が活発になりました。 ○コーディネーター手当が他事業のコーディネーター手当に比べて低く、後継者不足に悩んでいます。 ○本事業は開始から20年近く経ち、備品の修理や買換の必要が増えてきています。	生涯学習課
353	放課後子ども教室推進事業 ⇒ 整理番号92参照					生涯学習課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
354	土曜日の教育支援体制等構築事業 ★ ⇒ 整理番号34参照					生涯学習課
355	学校図書室等開故事業 ⇒ 整理番号35参照					生涯学習課
356	校庭・体育館の自由活動開故事業 ⇒ 整理番号49参照					生涯学習課
357	学びのコミュニティづくり推進事業	地域の共有財産である学校や市民センターなどを核に、従来の地縁的な関係に「学習」、「趣味」、「企業」、「ボランティア」などを加え、子どもの健やかな育ちを支援する多様な人間関係を地域に育て、学校・家庭・地域社会が持つ教育機能をより相乗的に発揮する	○平成27年度は8団体（新規4団体を含む）に委託し、自然体験活動や社会体験活動など目的に応じた事業が実施された。また、委託が終了した団体についても24団体が自立した活動を行った。 ○さらに平成27年度は、全市の委託団体、委託終了団体を対象とした連絡協議会を実施し、事例発表等、活動継続に係る研修や団体同士の情報共有を図った。（13団体、16名参加）	○異世代間の交流や、地域の様々な団体の連携によって、子どもたちの健やかな成長を見守る輪が拡大し、子どもの自然体験や社会体験の拡充など様々な教育的効果を確認することができた。中学生の事業への参画や高校生の参加が増加するなど、地域でさまざまな年代の人がともに活動する機会として広がりを見せている。 ○また、連絡協議会では、事業を継続するためのポイントや活動資金獲得ポイントなどの情報を提供すると同時に、団体同士の情報共有を行うことができた。さらに、青葉区や泉区では区内の団体の連絡会が行われており、参加した団体の活動意欲を高める機会となっている。	○平成26年度と比較して、委託団体、委託終了後の自主団体ともに増えており、事業の広がりを感じています。 ○一方、委託終了団体が活動を継続するための資金調達に苦労している状況は変わらず、引き続き情報の提供や、団体同士の情報交換を含めた連絡協議会を実施し、地域に生まれたネットワークが継続し活性化していくよう取組みを続けてまいります。 ○新規団体が事業目的の理解を深め、各団体の取り組みを学び合いながら事業にフィードバックする研修会を企画していきます。	生涯学習支援センター
358	家庭教育推進事業・民間指導者育成事業（託児付講座）（再掲No.403）	市民センターでは子育てに関する講座も多く実施していることから、学習の機会をすべての人に広げる「学びのバリアフリー」の一環として、子育て中の市民が市民センターの講座や学習会等に参加できるように、主に市民託児ボランティアの運営による託児付講座を実施する また、託児ボランティアの養成講座や研修会を実施し、担い手の確保や資質の向上を図る	○実施市民センター数：33館【35館】 ○事業数：42事業【44事業】 ○託児利用の受講生実数：428人【429人】 ○託児実数：435人【420人】  ※【】はH26実績	○託児付の講座を設けることで、子育て中の市民にも学習の機会を提供することができた。	○託児付の講座を設け、子育て中の市民に学習の機会を提供するという目標を予定どおり達成することができました。 ○子育て中の市民への学びの機会の提供として、今後も実施していきます。また、託児を担うボランティアについても、引き続き養成講座や研修会により育成・スキルアップに努めます。	生涯学習支援センター
359	家庭教育推進事業・青少年健全育成事業（親子参加型講座） ⇒ 整理番号39参照					生涯学習支援センター
360	青少年健全育成事業（ジュニアリーダー・インリーダー育成支援等） ⇒ 整理番号40参照					生涯学習支援センター
361	青少年健全育成事業（中高生のボランティア等） ⇒ 整理番号41参照					生涯学習支援センター
362	青少年健全育成事業（体験学習、異年齢交流講座等） ⇒ 整理番号42参照					生涯学習支援センター

基本施策② 児童虐待防止対策の充実（再掲）

(70頁～)						
363	性暴力等の根絶に向けた取組 ⇒ 整理番号116参照					男女共同参画課
364	妊娠の届出と母子健康手帳の交付 ⇒ 整理番号117参照					子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
365		新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施） ⇒ 整理番号118参照				子育て支援課、各区家庭健康課
366		乳幼児健康診査 ⇒ 整理番号23参照				子育て支援課、各区家庭健康課
367		乳幼児健康診査未受診者対策 ★ ⇒ 整理番号120参照				子育て支援課、各区家庭健康課
368		健診後のフォローの充実 ⇒ 整理番号121参照				子育て支援課、各区家庭健康課
369		子供家庭総合相談事業 ⇒ 整理番号122参照				子育て支援課、各区家庭健康課
370		妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン） ★ ⇒ 整理番号123参照				子育て支援課
371		育児ヘルプ家庭訪問事業 ⇒ 整理番号124参照				子育て支援課、各区家庭健康課
372		女性のための健康支援教室 ⇒ 整理番号125参照				子育て支援課、各区家庭健康課
373		多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 ⇒ 整理番号126参照				子育て支援課、各区家庭健康課
374		保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 ⇒ 整理番号127参照				子育て支援課、各区家庭健康課
375		児童虐待防止推進員 ⇒ 整理番号128参照				子育て支援課
376		児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 ⇒ 整理番号129参照				子育て支援課
377		児童虐待に係る医療ネットワーク事業 ★ ⇒ 整理番号130参照				子育て支援課
378		児童虐待に係る関係機関との連携強化（医療機関との連携強化） ★ ⇒ 整理番号131参照				子育て支援課、各区家庭健康課
379		児童虐待対策（親子統合プログラムの策定） ⇒ 整理番号132参照				子育て支援課、児童相談所相談指導課、各区家庭健康課
380		児童虐待に係る児童相談所の機能強化 ⇒ 整理番号133参照				児童相談所相談指導課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
381	親子こころの相談室運営	⇒ 整理番号134参照				児童相談所保護支援課

基本施策③ 育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

(72頁～)						
382	新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施）	⇒ 整理番号118参照				子育て支援課、各区家庭健康課
383	育児ヘルプ家庭訪問事業	⇒ 整理番号124参照				子育て支援課、各区家庭健康課
384	女性のための健康支援教室	⇒ 整理番号125参照				子育て支援課、各区家庭健康課
385	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施	⇒ 整理番号126参照				子育て支援課、各区家庭健康課
386	母親教室・両親教室の充実	⇒ 整理番号255参照				子育て支援課、各区家庭健康課
387	子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業	⇒ 整理番号249参照				子育て支援課
388-1	先輩ママとの語り事業	子育てふれあいプラザ（のびすく）、保健福祉センターをはじめとした地域の拠点施設等において、育児中の親と先輩ママとの語らいの場を設け、育児不安や負担感の軽減を図る	<p>■子育て支援課（のびすく分）</p> <p>○幼稚園・保育園ガイダンス（先輩ママからの体験談）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のびすく仙台(1回)</li> <li>・のびすく泉中央(2回)</li> </ul> <p>■青葉区</p> <p>○3回コースで開催される母親教室2回目に、先輩ママとの交流会を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した先輩ママ 81名</li> </ul> <p>■宮城総合支所</p> <p>○産後交流会を10回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実参加58組、延181組</li> </ul>	<p>■子育て支援課（のびすく分）</p> <p>○幼稚園・保育園ガイダンスは、先輩ママからの体験談を踏まえたアドバイスを受けることができると好評であり、多くの方に参加いただいた。</p> <p>○子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることができた。</p> <p>■青葉区</p> <p>○子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることができた。</p> <p>○先輩ママとの交流により、出産や育児に関する疑問や悩みを解消する機会となっている。</p> <p>■宮城総合支所</p> <p>○各回とも和やかな雰囲気の中で交流が実施できている。相互に質問を受けたり、自分の育児について語ったりすることで、母親になった自分を振り返り、育児に前向きになれる機会となっている。</p> <p>○地域の子育て支援機関のPRや手遊び等の紹介、育児相談を通して、各々が利用できる支援機関を増やしていくことができている。</p> <p>○最終参加時のヒアリングでは、「外出の機会となった」、「顔見知りの親子が増えた」等の声が寄せられている。</p>	<p>■子育て支援課（のびすく分）</p> <p>○子育てに対する不安感や負担感の軽減につながっており、今後も、幼稚園・保育園ガイダンスを継続していきます。</p> <p>■青葉区</p> <p>○先輩ママとの交流を通して妊娠・出産・育児についてイメージでき、見通しが立てられることにより育児不安の軽減につながり、出産育児に前向きに取り組む意識の醸成が図られています。</p> <p>○身近な地域で子育ての仲間づくりができる場として、今後とも継続して実施していきます。</p> <p>■宮城総合支所</p> <p>○一定程度、育児不安や負担感の軽減を図ることができました。</p> <p>○講話の内容に関連した個別相談が増える傾向にあり、継続した相談支援・保健指導を強化します。</p> <p>○今後も他事業との連動性を意識したPRや、他機関との連携を図ります。</p>	子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名(★:計画策定時新規事業)	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
388-2	先輩ママとの語らい事業	子育てふれあいプラザ(のびすく)、保健福祉センターをはじめとした地域の拠点施設等において、育児中の親と先輩ママとの語らいの場を設け、育児不安や負担感の軽減を図る	<b>■宮城野区</b> ○母親教室の3回目を産後編と同時開催とし、先輩ママとの交流の場を設けている。 ・先輩ママとの交流(初妊婦) 6回 87名 ・母親教室産後編(先輩ママ)6回 63組	<b>■宮城野区</b> ○先輩ママの実体験を聞いたり赤ちゃんと交流することで、出産への不安が軽減されたり、育児に関する悩みの解消につながっている。	<b>■宮城野区</b> ○先輩ママとの交流は、初妊婦の不安軽減につながっています。 ○今後も、初妊婦の不安が解消され、出産・育児に主体的に取り組めるよう支援していきます。	子育て支援課、各区家庭健康課
			<b>■若林区</b> ○開催回数:6回 合計183名参加。 ・参加者内訳:妊娠編計143名(妊婦82名、配偶者61名)、産後編計40名(産婦30名、配偶者10名参加) ○両親教室3回目に先輩ママ・パパとの交流会を設けた。	<b>■若林区</b> ○アンケートからは、「先輩方の意見は本当に参考になった」「聞けてとても良かった」「イメージが湧いてよい経験となった」という意見が多く聞かれ、不安軽減につながっている。 ○連絡先を交換する様子も見られ、つながりをつくることも出来ている。	<b>■若林区</b> ○先輩として参加して下さる、産後編の参加者が伸び悩んだ(前年度比産婦-12人、配偶者-10人)ため、産後編の案内チラシに参加者の感想を盛り込み周知するなどしながら、今後も同様の事業を実施していきます。 ○今後も保健師・助産師のファシリテーションを継続し、充実したグループワークとなるよう工夫を続けます。 ○今後もアンケートを実施し、参加者のニーズを把握し、内容を検討・改善してまいります。	
			<b>■太白区</b> ○母親教室産後編や両親教室において、先輩ママ・パパとの交流の機会を設け出産後の家庭のイメージづくりに努めました ・開催回数:母親教室産後編6回 107名 両親教室7回 305名	<b>■太白区</b> ○先輩ママ・パパとの交流により具体的な出産や子育てのイメージができるとして、大変好評であった。	<b>■太白区</b> ○先輩ママとの交流により子育てイメージが持て講評を得ている事業であることから、今後も初産の妊婦さんを対象に出産後の子育てがスムーズに行えるよう継続して参ります。	
			<b>■泉区</b> ○実施なし ※母親教室で、妊婦と母親教室卒業生(乳児のママ)の交流の場を設定している。	<b>■泉区</b> ○なし	<b>■泉区</b> ○育児中の方が先輩ママと交流をすることで、育児不安の軽減ができる事業を行うよう検討していきます。	
389	児童館事業の充実 ⇒ 整理番号90参照					児童クラブ事業推進室
390	保育所等地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号264参照					運営支援課
391	幼稚園地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号265参照					認定給付課

基本施策④ 子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成

(73頁~)						
392	地域での子育て支援団体に対する活動支援 ⇒ 整理番号338参照					子育て支援課、運営支援課、各区家庭健康課
393	地域での子育て支援における担い手の確保 ★ ⇒ 整理番号343参照					子育て支援課、児童クラブ事業推進室
394	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 ⇒ 整理番号127参照					子育て支援課、各区家庭健康課

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
395	児童館等の職員研修の充実	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするという施設の目的達成のため、児童への適切な対応と安全確保のための研修を実施し、職員の資質向上を図る	○学童期の発達や高学年児童受入れ等に関する研修を計7回実施した。	○高学年児童受入れに関し、既に高学年児童の受入れを実施している他都市関係者からの研修を通し、児童館職員の知識や技能の向上が図られた。	○児童館等職員のニーズに対応した研修を実施できました。 ○高学年児童の受入れに関する研修をはじめ、要支援児への対応など、ニーズの高い研修を実施します。	児童クラブ事業推進室
396	家庭教育推進のための講座事業 ⇒ 整理番号262参照					子供相談支援センター
397	青少年健全育成団体等活動支援	青少年健全育成活動の実施団体に事業・運営の助言や支援を行うことにより、市内における児童・青少年健全育成の推進を図る	○仙台市青少年健全育成団体事業補助金交付要綱及び、仙台市地域子育て支援クラブ等補助金交付要綱に基づき、89団体に対し総額11,498,000円の補助金を交付した。	○青少年の健全育成・非行防止・子育て支援活動に対し財政的な支援を行うことで、継続的な運営に寄与することができた。	○多くの団体が、仙台市からの補助金がかつたる財源となっていることから、活動に対する支援としては大いに役立っていると評価しており、今後とも、これらの支援を継続していきます。	子供相談支援センター
398	保育士等の職員研修の充実 ⇒ 整理番号213参照					運営支援課
399	幼稚園教員研修支援 ⇒ 整理番号77参照					運営支援課
400	認定こども園等の職員研修の充実 ★ ⇒ 整理番号78参照					運営支援課
401	幼稚園PTA家庭学級開設補助 ⇒ 整理番号267参照					認定給付課
402	適応指導ボランティア養成・活用事業 ⇒ 整理番号112参照					教育相談課
403	家庭教育推進事業・民間指導者育成事業（託児付講座） ⇒ 整理番号358参照					生涯学習支援センター

施策体系（2） 地域における子育て支援施設等の充実  
基本施策① 子育て支援施設等の充実

(75頁～)						
404	子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業 ⇒ 整理番号249参照					子育て支援課
405	保育所等地域子育て支援事業 ⇒ 整理番号264参照					運営支援課
406	東西線沿線まちづくり推進事業 ⇒ 整理番号7参照					東西線沿線まちづくり課

基本施策② 児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実（再掲）

(75頁～)						
407	放課後児童健全育成事業の推進 ⇒ 整理番号87参照					児童クラブ事業推進室

整理番号	事業名（★：計画策定時新規事業）	事業概要	[A]平成27年度実績	[B]平成27年度実績の成果または効果	[C]平成27年度実績に対する評価および今後の取組について	[D]担当課
408		放課後子ども総合プラン推進事業 ⇒ 整理番号88参照				児童クラブ事業推進室
409		児童館等要支援児受け入れ事業 ⇒ 整理番号89参照				児童クラブ事業推進室
410		児童館事業の充実 ⇒ 整理番号90参照				児童クラブ事業推進室
411		児童館整備事業 ⇒ 整理番号91参照				児童クラブ事業推進室
412		放課後子ども教室推進事業 ⇒ 整理番号92参照				生涯学習課
413		学校図書室等開放事業 ⇒ 整理番号35参照				生涯学習課
414		校庭・体育館の自由活動開放事業 ⇒ 整理番号49参照				生涯学習課